

令和5年度 大学機関別認証評価  
自己点検評価書  
[日本高等教育評価機構]

令和5(2023)年6月

奥羽大学



## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	5
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	9
基準 1. 使命・目的等	9
基準 2. 学生	16
基準 3. 教育課程	41
基準 4. 教員・職員	58
基準 5. 経営・管理と財務	72
基準 6. 内部質保証	83
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	93
基準 A. 地域連携・社会貢献	93
基準 B. 地域に根ざした医療人育成	95
基準 C. 学位研究	97
・ C-1. 学位研究の質的向上	97
・ C-2. 学位研究における研究倫理	98
V. 特記事項	99
VI. 法令等の遵守状況一覧	100
VII. エビデンス集一覧	115
エビデンス集（データ編）一覧	115
エビデンス集（資料編）一覧	116



## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神・基本理念

- ・学校法人晴川学舎 建学の理念

高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな人材を育成する。

- ・本法人が運営する奥羽大学は、在学中に「礼儀正しさ」を各人に備えさせ、思いやりの心を持つ人間性豊かな人材を育成するとともに、広く知識を養い、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成し、国民の福祉と文化の発展に寄与することを目指している。

### 2. 使命・目的

- ・奥羽大学の目的は奥羽大学学則第1条に次のように規定している。

第1条 奥羽大学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、広く知識を養うと共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成し、国民の福祉と文化の発展に寄与することとし各学部のその目的は、次の各号のとおりとする。

- (1) 歯学部は、高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな歯科医師を養成することを目的とする。
- (2) 薬学部は、高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな薬剤師を養成することを目的とする。

- ・奥羽大学大学院の目的は奥羽大学大学院学則第1条に次のように規定している。

第1条 奥羽大学大学院は、歯学及び歯学に関連する学術において深く理論応用を教授かつ研究し、その奥義を究め、歯学の進歩と社会の福祉並びに文化の発展に寄与するとともに、有為な研究指導者を育成することを目的とする。

- ・奥羽大学は、人間性豊かな歯科医師、薬剤師を養成するという目的を達成するために次の教育目標を掲げて取り組んでいる。

#### 1) 歯学部の教育目標

- (1) 医療人に求められる幅広い教養、社会性及び倫理観を涵養する。
- (2) 歯科医療に求められる高度な専門知識及び技能を習得する。
- (3) 医療の場において自ら問題を発見し解決していく能力を身につける。
- (4) 生涯にわたり歯科医師としての自己開発に努める習慣を身につける。
- (5) 医療、保健、福祉において他の医療人と協調・連携する能力を研鑽する。

2) 薬学部の教育目標

- (1) 医療人として必要なコミュニケーション能力、倫理観及び豊かな人間性を涵養する。
- (2) 薬学の発展に寄与できる高度な専門知識および研究能力を習得する。
- (3) 国民の健康を守り、地域の保健・医療・福祉に貢献できる能力を研鑽する。
- (4) 患者及び医療従事者に薬剤の適正使用に関する情報を提供できる能力を習得する。
- (5) 学問の進歩に対応できる柔軟な思考力と問題発見・解決能力を身につける。

3) 大学院歯学研究科の教育目標

- (1) 歯学、歯科保健医療に関連する広範な分野における学識を深め、研究者としての教養、社会性、倫理観を身につける。
- (2) 研究者として自立して研究活動を行うに必要な研究能力ならびに専攻分野における高度で先進的・専門的な知識・技能を修得する。
- (3) 歯学に関連する分野における研究を積極的に推進し、その成果を社会に還元して口腔保健医療の発展と向上に役立てる。

3. 個性・特色

1) 自然豊かで広大なキャンパス

- ・奥羽大学は、東北地方の中核都市、人口約 32 万人の福島県郡山市にあり、キャンパスは JR 郡山駅より北西 2.5km、磐越西線郡山富田駅より 300m 東に位置している。法人本部のある校地面積は 7 万 3,654 m<sup>2</sup>を有し、校舎面積は 3 万 3,010 m<sup>2</sup>である。
- ・自然豊かなキャンパスには、17 棟の建物とテニスコート、アーチェリー練習場、薬用植物園、日本庭園、駐車場などの環境を整えている。

2) 教育の特色

(1) 6年一貫の教育カリキュラム

歯学部

- ・「歯科医学教授要綱」及び「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」並びに「歯科医師国家試験出題基準」に則った 6 年一貫の教育カリキュラムを組み、歯科医学教育を実践している。
- ・授業は学生が集中力を維持できるよう 60 分間とし、学力の向上を目指している。
- ・入学初年度には「医療倫理学」「歯科医学演習」「歯科医療概論」「基礎歯学概論 I」「臨床歯学概論」を設け、歯科医師としての心構え、人間性、倫理観及び歯科医療に必要な知識と技術を習得させる教育を行っている。
- ・第 1 学年から第 3 学年までは、本学独自の「歯科医療人間学」を設け、基本的なコミュニケーションや日常習慣の重要性を認識する態度、知識及び技能を修得する教育を行っている。また、「科目選択ゼミナール」を設け、不得意科目に対して少人数体制で指導している。

- ・第1学年から第4学年で行っている「エレクトィブスタディ」は、学年を問わず学生が主体的に興味・関心を持つ講座・分野を選択し、当該分野の研究室に出向して学修・研鑽している。
- ・第5学年の臨床実習は、歯学部附属病院の全ての診療科をローテーション方式で実施している。プレクリニック及び診療参加型臨床実習では Portfolio と Active Learning を行っている。ER(Evidence Research)研修として基礎系9科目の研究室に出向し、延べ12週間の能動的な自習や演習を行っている。さらに MT(Medical Team)研修として歯学部附属病院内の歯科以外の職種や部署において、延べ12週間の研修、介護老人保健施設や社会福祉事業団の施設で学外研修を行っている。
- ・東日本大震災を経験・被災した大学として、大規模災害などに際して社会貢献できる歯科医師の育成を目標に第3学年と第6学年で「災害歯科医学」を開講している。
- ・「授業概要」には、各科目の授業内容と「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「歯科医師国家試験出題基準」の URL と QR コードを掲載し、それぞれ関連づけて学修できるように工夫している。

## 薬学部

- ・「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した6年制薬学教育を実践している。
- ・年間の課程は4学期制を採用し、一部の科目には週2回開講のセメスター制を導入することで、時間割を効率化している。
- ・入学前教育として高校理科系科目のリメディアル教育を行っている。化学、生物、物理、数学、国語（読解力）の自習用 DVD 教材を入学予定者に推奨し、教員が開発したテキストで準備学習を促している。入学直前にはスクーリングを行い、基礎知識の定着とともに能動的な学習法と実験も取り入れた基礎技能を指導している。
- ・一般教養科目は、「薬学周辺」「人文科学」「社会科学」「外国語」「実技」に区分し、第1学年から第4学年まで（令和3(2021)年度入学生以降は、第3学年まで）履修可能とし、さらに、第1学年では準備教育として「理科」「数学」の基礎科目、ICT教育に重点を置いている。
- ・倫理教育、コミュニケーション教育を第1学年から第3学年まで体系的に配置し、医療人に必要な倫理観の醸成と、コミュニケーション技能の向上を図っている。
- ・第2学年から第4学年までは薬学専門科目を体系的に配置して知識の確実な定着を図るとともに、適切な時期に実習や演習を実施して技能の養成を行っている。
- ・第5学年は病院・薬局の実務実習で、歯学部附属病院のほか関東・東北などの各地に出向して学修している。
- ・第4学年から第6学年までの卒業研究では、研究課題を通して薬学の知識を総合的に理解し、科学的根拠に基づく問題発見・解決する態度及びプロセスを学修している。

### (2) 特待生制度と入学試験制度

- ・本学の入学試験区分は、令和2(2020)年度実施分より、「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「一般選抜」の各入学試験及び編入学試験に加え、歯学部では同窓特別選抜入学試験を、薬学部では帰国生徒入学試験を実施している。受験生の歯学部、薬学部離れに加え、平

成 23(2011)年に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響で現在でも定員を充足できない状態が続いている。

- ・ 経済的理由により大学進学を諦めざるを得ない生徒への修学支援、かつ優秀な生徒を本学に迎え入れるため、在学 6 年間の授業料相当額を奨学金として給付する特待生制度を平成 27(2015)年度から実施し、現在も特待生選抜入学試験として継続実施している。

### (3) 国際交流

- ・ 歯学部は、韓国「慶熙大学」及び米国「ロマリンド大学」と姉妹校協定を結んでおり、学術交流及び研修を行っている。
- ・ 薬学部は、令和元(2019)年度から米国のノバ・サウスイースタン大学薬学部で短期研修を行っている。今後は、単位互換制度の協定に向けた準備を行う予定である。
- ・ 本学学生で学業成績及び人物が特に優れた者が海外留学または海外研修を行う際には、「奥羽大学影山晴川育英奨学金」を支給する制度がある。

### (4) 社会人の受入れ

- ・ 歯学部、薬学部では社会人特別入学試験を実施し、歯科医師あるいは薬剤師となって社会に貢献したいという強い意欲のある志望者に門戸を開いている。
- ・ 大学院では社会人特別選抜制度を導入し、開業歯科医師や勤務歯科医師に先端的な歯科医学の知識と技術を学ぶ機会を与え、歯学研究に取り組む意欲を持つ歯科医師の要求に応えている。
- ・ 本学教員も社会人大学院生として入学が可能であり、最新の歯学研究に取り組むことで高度な研究能力が養成され、教員の学識能力の向上に寄与している。

## 3) 歯学部附属病院

- ・ 歯学部附属病院は、10 診療科のほかに 13 専門外来を設置し、地域医療機関と連携して地域医療に取り組んでいる。なかでも障がい児・者の歯科診療に注力し、障がい児は小児歯科が、成人の障がい者は地域医療支援歯科が中心となって診療にあたり、障がい児・者の QOL の向上を図っている。障がい児・者に対する日帰り全身麻酔下の歯科治療は、令和 4(2022)年度実績として年間 228 件を実施し、患者の負担軽減に努めている。
- ・ 歯科医師臨床研修は、厚生労働省認定の単独型臨床研修施設及び管理型臨床研修施設として、「単独型研修プログラム」「地域医療短期研修プログラム」「地域医療長期研修プログラム」を管理・運営している。また、歯学部附属病院は地域歯科診療支援病院の指定を受けている。そのほか 10 施設からの委託診療と訪問診療を引き受けている。
- ・ 薬学部の実務実習では院内薬局での実習や入院患者に対する服薬指導など、ベッドサイドの実習を実施している。

## Ⅱ. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

- 昭和 47(1972).02 学校法人東北歯科大学（入学定員 120 名）設置認可  
昭和 47(1972).04 東北歯科大学第 1 回入学式  
昭和 53(1978).03 第 1 回卒業式  
昭和 61(1986).03 大学院歯学研究科博士課程（入学定員 19 名）設置認可  
昭和 61(1986).04 大学院第 1 回入学式  
昭和 61(1986).12 歯学部入学定員の変更（120 名より 100 名に削減）認可  
昭和 63(1988).12 文学部（英語英文学科、フランス語フランス文学科、日本語日本文学科）設置認可  
学校法人東北歯科大学を学校法人晴川学舎に名称変更認可  
東北歯科大学を奥羽大学に名称変更認可（1989 年 4 月 1 日より）  
平成元(1989).04 奥羽大学第 1 回入学式 校章、校旗、校歌の変更  
平成 2(1990).04 大学院歯学研究科第 1 回学位記授与式  
平成 3(1991).04 文学部入学定員の変更  
（200 名から 350 名に増員、'99 年までの期限付き）認可  
平成 3(1991).09 解剖学棟落成  
平成 5(1993).03 文学部第 1 期生卒業式  
平成 10(1998).12 大学院歯学研究科収容定員の変更認可  
（76 名から 72 名に削減、平成 11(1999)年 4 月 1 日より）  
平成 11(1999).07 文学部の期間を付した入学定員の廃止に伴う  
収容定員数の変更（800 名から 1,100 名に増員）認可  
平成 15(2003).08 文学部学生募集停止  
平成 16(2004).11 薬学部（薬学科）設置認可、薬用植物園新設  
平成 17(2005).04 薬学部（薬学科）開設  
平成 17(2005).07 薬学部修業年限延長に係る学則変更届  
平成 17(2005).09 奥羽大学収容定員の変更（1,400 名から 1,800 名に増員）認可  
平成 19(2007).03 文学部廃止  
平成 20(2008).04 薬学部収容定員数の変更届（1,200 名から 840 名に削減）認可  
平成 22(2010).03 大学基準協会の基準適合認定  
平成 29(2017).03 日本高等教育評価機構の基準適合認定  
平成 31(2019).03 薬学教育評価機構の基準適合認定  
令和 4 (2022).04 歯学部開設 50 周年

## 2. 本学の現況

・大学名

奥羽大学

・所在地

福島県郡山市富田町字三角堂 31 番 1

・学部構成

歯学部歯学科

薬学部薬学科

大学院歯学研究科（博士課程）

・学生数、教員数、職員数

歯学部・薬学部の学生数

令和 4(2022)年 5 月 1 日現在

学年	歯学部歯学科				薬学部薬学科				合計
	定員	男	女	小計	定員	男	女	小計	
1 年	100	27	11	38	140	31	33	64	102
2 年	100	46	22	68	140	30	38	68	136
3 年	100	47	17	64	140	41	52	93	157
4 年	100	51	21	72	140	53	58	111	183
5 年	100	49	25	74	140	46	51	97	171
6 年	100	67	17	84	140	56	63	119	203
計	600	287	113	400	840	257	295	552	952
充足率	—	—	—	66.7%	—	—	—	65.7%	66.1%

令和 5(2023)年 5 月 1 日現在

学年	歯学部歯学科				薬学部薬学科				合計
	定員	男	女	小計	定員	男	女	小計	
1 年	80	22	8	30	100	25	38	63	93
2 年	100	32	17	49	140	30	33	63	112
3 年	100	44	20	64	140	29	39	68	132
4 年	100	61	24	85	140	52	53	105	190
5 年	100	33	20	53	140	41	48	89	142
6 年	100	72	22	94	140	61	66	127	221
計	580	264	111	375	800	238	277	515	890
充足率	—	—	—	64.7%	—	—	—	64.4%	64.5%

奥羽大学

大学院歯学研究科の学生数

令和 4(2022)年 5 月 1 日現在

学年	募集人員	歯学研究科			
		一般	社会人	留学生	合計
1 年	18	3	12	0	15
2 年	18	2	10	0	12
3 年	18	1	18	0	19
4 年	18	0	10	0	10
5 年	—	0	9	0	9
計	72	6	59	0	65

令和 5(2023)年 5 月 1 日現在

学年	募集人員	歯学研究科			
		一般	社会人	留学生	合計
1 年	18	3	13	0	16
2 年	18	3	12	0	15
3 年	18	2	10	0	12
4 年	18	1	18	0	19
5 年	—	0	10	0	10
計	72	9	63	0	72

教員数・職員数

歯学部・大学院

区分	令和 4(2022)年 5 月 1 日			令和 5(2023)年 5 月 1 日		
	歯学部・大学院			歯学部・大学院		
職名	男	女	合計	男	女	合計
教授	24	0	24	25	2	27
准教授	11	2	13	7	2	9
講師	35	11	46	35	9	44
助教	45	17	62	42	11	53
助手	11	1	12	9	3	12
合計	126	31	157	118	27	145

奥羽大学

薬学部

区分	令和 4(2022)年 5月1日			令和 5(2023)年 5月1日		
	薬学部			薬学部		
職名	男	女	合計	男	女	合計
教授	18	2	20	17	2	19
准教授	9	1	10	10	1	11
講師	5	0	5	4	1	5
助教	1	0	1	1	1	2
助手	0	2	2	0	0	0
合計	33	5	38	32	5	37

専任教員の年齢構成（令和 5(2023)年 5月 1日現在）

年齢構成	歯学部 (人)	率 (%)	薬学部 (人)	率 (%)
61歳以上	10	6.9	6	16.2
51～60歳	31	21.4	15	40.5
41～50歳	25	17.2	10	27.0
31～40歳	57	39.3	6	16.2
30歳以下	22	15.2	0	0
合計	145	100.0	37	100.0

職員

職員	令和 4(2021)年 5月1日			令和 5(2023)年 5月1日		
	男	女	合計	男	女	合計
事務職員	15	15	30	14	15	29
技能労働職員	6	1	7	6	1	7
医療職員	6	42	48	6	41	47
臨時職員	0	7	7	1	4	5
合計	27	65	92	27	61	88

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

###### 1-1-③ 個性・特色の明示

###### 1-1-④ 変化への対応

###### (1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

###### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

- ・学校法人晴川学舎の使命は、建学の理念である「高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな人材を育成する」である。【資料 1-1-1】
- ・本学の目的は「広く知識を養うと共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成し、国民の福祉と文化の発展に寄与する」ことである。  
【資料 1-1-2】
- ・歯学部は建学の理念に従い、「高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな歯科医師を養成する」ことを教育目的としている。
- ・薬学部は、「高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな薬剤師を養成する」ことを教育目的としている。
- ・大学院は、「歯学の進歩と社会の福祉並びに文化の発展に寄与するとともに、有為な研究指導者を育成する」ことを目的とする。歯学及び歯学に関連する学術の理論と応用を教授かつ研究し、その奥義を究めることが求められる。【資料 1-1-3】

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1- 1】 学校法人晴川学舎寄附行為 第 3 条 p21 【資料 F-1】 と同じ

【資料 1-1- 2】 奥羽大学学則 第 1 条 p101 【資料 F-3】 と同じ

【資料 1-1- 3】 奥羽大学大学院学則 第 1 条 p161 【資料 F-3】 と同じ

###### 1-1-② 簡潔な文章化

- ・本学の使命・目的及び教育目的はいずれも明確で、その意味・内容については学則、大学案内、入学試験要項、本学ホームページ、大学ポートレート及び「授業概要」に簡潔な文章で明示している。【資料 1-1-4】【資料 1-1-5】【資料 1-1-6】  
【資料 1-1-7】【資料 1-1-8】【資料 1-1-9】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 1-1- 4】 OHU UNIVERSITY GUIDE BOOK p1～2 【資料 F-2】 と同じ  
【資料 1-1- 5】 奥羽大学ホームページ 大学紹介 【資料 F-13】 と同じ  
【資料 1-1- 6】 大学ポートレート  
【資料 1-1- 7】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部「歯学部の学生諸君へ」  
【資料 F-12】 ①と同じ  
【資料 1-1- 8】 2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 pi 【資料 F-12】 ②と同じ  
【資料 1-1- 9】 2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究所 p1  
【資料 F-12】 ③と同じ

1-1-③ 個性・特色の明示

- ・ 本学は、建学の理念である「高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな人材を育成する」を使命とし、「広く知識を養うと共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成し、国民の福祉と文化の発展に寄与する」との目的のもと、歯学及び薬学の教育研究を通じて、広く人類の健康と福祉に貢献する多くの指導的人材を輩出している。
- ・ 本学の個性・特色は、
  - (1) 広大なキャンパスの中に緑あふれる学びの環境
  - (2) 「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に則った 6 年間一貫教育の実施
  - (3) 在学 6 年間の授業料相当額の奨学金を給付する特待生制度（自力進学支援型授業料全額支援）
  - (4) 海外との国際交流
  - (5) 歯学部附属病院での歯学部臨床実習・薬学部実務実習
  - (6) 社会人が学びやすい大学院などであり、これらの詳細は大学案内や本学ホームページ、大学ポートレートなどに明示し、公表している。
- ・ 本学の建学の理念とこれに基づく目的は創立以来不変なものであり、これを踏まえた本学の目指す教育目標はアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの三つのポリシーに具体的に表現し、公表している。

【資料 1-1-10】 【資料 1-1-11】 【資料 1-1-12】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 1-1-10】 OHU UNIVERSITY GUIDE BOOK p1、18 【資料 F-2】 と同じ  
【資料 1-1-11】 奥羽大学ホームページ 大学紹介 【資料 F-13】 と同じ  
【資料 1-1-12】 大学ポートレート 【資料 1-1- 6】 と同じ

### 1-1-④ 変化への対応

- ・ 本学の使命・目的は建学以来不変で、歯科医師・薬剤師の養成の基本となるもので、歯科医師法や薬剤師法などの法令が変わらない限り、変らないものと考えている。
- ・ 教育目標は、時代の要求や社会のニーズ、医療・薬剤・技術の進歩などの社会情勢に対応できる医療人を育成するために絶えざる修正や変更が必要である。これまでも「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」「歯科医師国家試験出題基準」「薬学教育モデル・コアカリキュラム」「薬剤師国家試験出題基準」の改訂に伴い見直しを行い、適切に対応している。
- ・ 大学院では三つのポリシーとカリキュラムマップ、カリキュラムツリーの見直しを毎年行い、カリキュラムの改定を行っている。【資料 1-1-13】

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-13】 2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2～6

【資料 F-12】 ③と同じ

### (3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学の使命・目的は、創立以来、一貫した理念と方針を堅持している。
- ・ 教育目標は、時代の変化や社会のニーズなどの社会情勢に対応して、教授会や大学院研究科委員会等で定期的に点検しており、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに反映させ、「授業概要」に記載している。
- ・ ホームページや印刷物など大学を紹介する媒体での公表は、その適切性を継続して検証しながら、表現も含めて見直しを図り、教育目標をさらに改善・向上させていく。
- ・ 医学界を取り巻く環境は多様化しており、歯学・薬学の進歩に伴い大学に求められるニーズにも変化が生じるものと考え、教育目標の適切性を定期的に検証し、必要な変更や改善を行う方針である。

## 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

### 1-2-② 学内外への周知

### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

#### (1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

#### (2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

- ・建学の理念と本学の使命・目的は「学校法人晴川学舎寄附行為」「奥羽大学学則」「奥羽大学大学院学則」に定めており、役員、教職員に周知している。法人役員は就任時に寄附行為の提示を受けるとともに、理事会、評議員会において大学及び大学院の使命・目的及び教育目標の策定に沿った教育・研究上の事業計画、事業報告を審議している。役員は法人の意思決定に関わる責任を有しており、意を尽くした審議を行った後に議決していることから、本学の目的に対する理解と支持を得ているといえる。

【資料 1-2- 1】【資料 1-2- 2】【資料 1-2- 3】

- ・教職員に対しては入学式や年度初めに開催される全体集会において、本学の使命・目的及び教育目的を説明しており、その達成に向けた教育研究を行っていくとの認識は教職員全体で共有している。また、毎年開催している「教育者のためのワークショップ」や FD (Faculty Development)、SD (Staff Development)研修会において再認識を図っており、教職員の理解と支持は得られている。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2- 1】 学校法人晴川学舎寄附行為 第 3 条 p21 【資料 F-1】と同じ

【資料 1-2- 2】 奥羽大学学則 第 1 条 p101 【資料 F-3】と同じ

【資料 1-2- 3】 奥羽大学大学院学則 第 1 条 p161 【資料 F-3】と同じ

### 1-2-② 学内外への周知

- ・本学の使命・目的及び教育目的は、大学案内、本学ホームページ、大学ポートレート等により学内外に公表し、周知を図っている。【資料 1-2- 4】【資料 1-2- 5】【資料 1-2- 6】
- ・入学式では、理事長あるいは学長から新入生と教育後援者に対して建学の理念、目的、沿革等を説明し周知を図っている。【資料 1-2- 7】
- ・在学生及び教職員に対しては、年度初めの全体集会や学年別ガイダンスで説明するとともに、「授業概要」に明記している。【資料 1-2- 8】【資料 1-2- 9】【資料 1-2-10】

- ・受験希望者やその教育後援者に対しては大学説明会、オープンキャンパスなどで学長あるいは学部長が説明している。【資料 1-2-11】
- ・その他、自己点検・自己評価報告書を本学ホームページで公表するとともに、進学相談会、高校訪問、高大連携講座、公開セミナー、公開講座など、様々な機会を通じて本学の使命・目的と教育目的について言及し、学外に対して周知を図っている。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 1-2- 4】 OHU UNIVERSITY GUIDE BOOK p1～2 【資料 F-2】 と同じ
- 【資料 1-2- 5】 奥羽大学ホームページ 大学紹介 【資料 F-13】 と同じ
- 【資料 1-2- 6】 大学ポートレート 【資料 1-1- 6】 と同じ
- 【資料 1-2- 7】 奥羽大学報 171 号 p2～4
- 【資料 1-2- 8】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部「歯学部の学生諸君へ」  
【資料 F-12】 ①と同じ
- 【資料 1-2- 9】 2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 pi 【資料 F-12】 ②と同じ
- 【資料 1-2-10】 2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p1  
【資料 F-12】 ③と同じ
- 【資料 1-2-11】 奥羽大学オープンキャンパス PPT 資料

1-2-③ 中長期的な計画への反映

- ・本学は、入学者が卒業するまでの 6 年間を見通して、教育・研究、業務運営の改善・効率化、財務内容の改善、自己点検・評価、情報提供のそれぞれについて中期目標を定め、その中期目標を達成するための中期計画を作成している。この中期目標・中期計画は、「人間性豊かな歯科医師・薬剤師を養成する」という本学の使命・目的及び教育目的を達成するためのものであり、中長期的な計画に反映させている。【資料 1-2-12】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 1-2-12】 奥羽大学 中期目標・中期計画一覧表  
奥羽大学ホームページ 情報公開 事業の概要

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

- ・本学の使命・目的及び教育目的は三つのポリシーに反映させている。
- ・アドミッション・ポリシーでは、学力だけでなく人間性豊かな医療人の育成にとって重要な他者を尊重し思いやる心、医療人にふさわしい倫理観を持つ学生を求めている。
- ・カリキュラム・ポリシーでは、本学のカリキュラムが「高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな人材を養成する」ためのものと明示している。
- ・ディプロマ・ポリシーでは、医療人として良心と尊厳のもとで人道的配慮ができ、豊かな人間性と倫理観を持ち、保健、医療、福祉分野に貢献できる学生に対して学位を授与するとしている。【資料 1-2-13】【資料 1-2-14】【資料 1-2-15】【資料 1-2-16】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-13】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p1～4 【資料 F-12】 ①と同じ

【資料 1-2-14】 2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 piv～v 【資料 F-12】 ②と同じ

【資料 1-2-15】 奥羽大学ホームページ 大学紹介 3つのポリシー

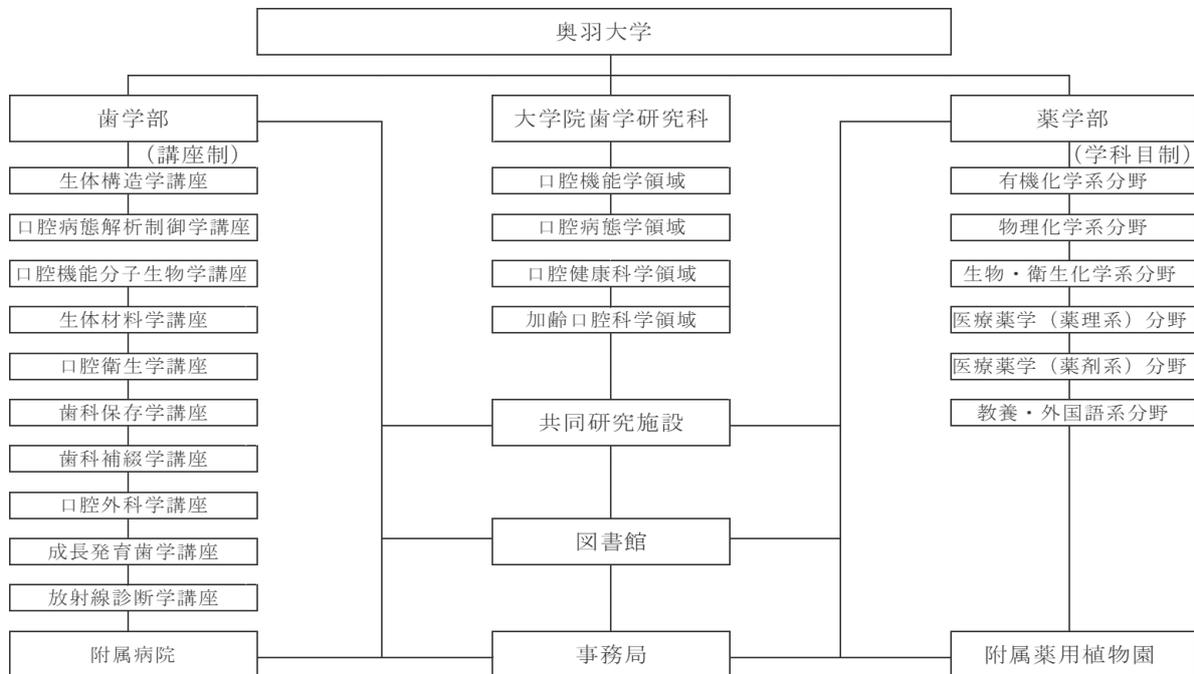
【資料 F-13】 と同じ

【資料 1-2-16】 大学ポートレート

【資料 1-1-6】 と同じ

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

- ・本学の目的及び教育目標を達成し、社会のニーズに応えるべく、6 年一貫教育プログラムを実施し得る教育研究組織を構成している（下図）。【資料 1-2-17】



- ・歯学部は、基礎系歯学 5 講座 9 分野と臨床系歯学 5 講座 11 分野の計 10 講座 20 分野のほか、教養科目と総合臨床医学科目を配置している。また、歯学部附属病院は第 5 学年の臨床実習の場として歯科 9 診療科の外来と病棟を設置している。
- ・薬学部は、基礎系薬学 3 分野と医療系薬学 2 分野及び教養・外国語系分野を配置している。
- ・両学部とも、使命・目的及び教育目的を達成するためのプログラム編成に対応した教育研究組織であり、構成などを含めた全体の整合性も十分に図られている。
- ・大学院歯学研究科は 4 領域 18 専攻科を有し、理念及び使命・目的・教育目的を達成できる組織である。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-17】 奥羽大学の教育研究組織図

奥羽大学ホームページ 情報公開 役割分担組織図

【資料 1-2-18】 2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p22

【資料 F-12】 ③と同じ

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学の使命・目的及び教育目的の有効性については、各部署の「自己点検・自己評価委員会」において毎年定期的に自己点検と評価を行い、改善の資としている。
- ・ 歯学部、薬学部、大学院の目的には変更がないものの、教育目標及び三つのポリシーの見直しを随時行っており、今後の大学を取り巻く環境の変化に対応して、自己点検・自己評価委員会を中心として定期的に改善・向上を図っていく。

【基準 1 の自己評価】

- ・ 本学では建学の理念をもとに、使命・目的及び教育目的を具体的かつ明確に、また簡潔に文書化して、「授業概要」、本学ホームページ、大学案内、大学ポートレートなどで公表し、適切に学内外への周知を行っている。
- ・ 本学の使命・目的及び教育目的は、本学の個性・特色と三つのポリシー及び中期目標・中期計画によく反映させている。
- ・ 「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」や「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の改正に伴う教育目標の見直しや、それに合わせたカリキュラムの改定を行い、併せて、教育研究組織の見直しも随時行っている。
- ・ 以上より、本学は「基準 1」について、すべての項目を十分に満たしている。

## 基準 2. 学生

### 2-1. 学生の受入れ

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

#### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

##### (1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

##### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

- ・本学の使命・目的及び教育目的に基づき、各学部と大学院の入学者受入れ方針を策定し、授業概要に明確に定めて周知している。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】
- ・歯学部、薬学部のアドミッション・ポリシーは、本学ホームページ、大学ポートレートに掲載し、学内外に広く周知している。【資料 2-1-4】【資料 2-1-5】
- ・受験生などに対しては、大学案内、入学試験要項に明記して、進学相談会、高校訪問などの機会を利用して周知している。【資料 2-1-6】【資料 2-1-7】
- ・学生、教職員に対しては、「授業概要」に明記し周知している。また、新年度初めの学年ガイダンスにおいて、学年主任が授業概要を用いて学生に周知している。  
【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-8】
- ・例年開催されるオープンキャンパスでは、学長、歯学部長及び薬学部長から、本学の使命・目的及び教育目標に加え、アドミッション・ポリシーについて、分かりやすく説明している。令和 4 (2022) 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオープンキャンパスはウェビナー形式で実施した。【資料 2-1-9】
- ・大学院の入学者受入れの方針は、本学ホームページ、学生募集要項、「授業概要」に明記して周知している。【資料 2-1-10】【資料 2-1-11】

#### 【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-1-1】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p5 【資料 F-12】 ①と同じ
- 【資料 2-1-2】 2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 pv 【資料 F-12】 ②と同じ
- 【資料 2-1-3】 令和 5(2023)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2  
【資料 F-12】 ③と同じ
- 【資料 2-1-4】 奥羽大学ホームページ 大学紹介 3つのポリシー  
【資料 F-13】 と同じ
- 【資料 2-1-5】 大学ポートレート 【資料 1-1-6】 と同じ
- 【資料 2-1-6】 OHU UNIVERSITY GUIDE BOOK p10、18 【資料 F-2】 と同じ
- 【資料 2-1-7】 令和 5 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p1～2 【資料 F-4】 と同じ
- 【資料 2-1-8】 2023 年度薬学部 1 年生オリエンテーション・ガイダンス日程

2023 年度薬学部在学学生ガイダンス日程

2023 年度薬学部編入学生オリエンテーション・ガイダンス日程

【資料 2-1-9】 オープンキャンパス PPT 資料 【資料 1-2-11】 と同じ

【資料 2-1-10】 2023(令和 5)年度奥羽大学大学院歯学研究科学生募集要項  
【資料 F-4】 と同じ

【資料 2-1-11】 2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2  
【資料 F-12】 ③と同じ

## 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

入学者選抜は、「奥羽大学入学試験委員会」のもとに学部長を委員長とする学部入学試験委員会を組織し、入学試験区分ごとのアドミッション・ポリシーに基づき、学力の 3 要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を踏まえ、多面的・総合的かつ公正に評価しており、適切な体制のもとに運用・検証している。以下に各学部と大学院の入学者受入れの実施方法を示す。

### 歯学部

- ・入学試験は、アドミッション・ポリシーに沿った学力と人間性のバランスに優れた学生の選抜を基本方針とし、一般選抜、総合型選抜、同窓特別、学校推薦型選抜、特待生選抜、社会人特別入学、編入学の入試区分で実施している。【資料 2-1-12】
- ・「奥羽大学入学者選抜規程」に則り、歯学部長を委員長とし、入学試験管理委員、入学試験委員、アドミッションオフィサーからなる「歯学部入学試験委員会」を組織している。【資料 2-1-13】
- ・一般選抜入学試験は、科目試験と面接を実施している。試験科目は英語を必須、数学と理科 3 科の中から 1 科目を選択する計 2 科目としている。面接は評点を点数化し、科目試験との総合点で入学者を選抜している。調査書は参考資料とした。
- ・総合型選抜と同窓特別入学試験では、自己推薦書、調査書及び面接を点数化し、その総合点をもとに選抜している。
- ・学校推薦型選抜入学試験では、調査書で学力、小論文で文書能力、面接で他者とのコミュニケーション能力を評価し、それらの総合点で入学者を選抜している。
- ・特待生選抜入学試験では「奥羽大学歯学部特待生規程」の基準を満たす学力に優れた者を選抜している。試験科目は英語と数学を必須とし、理科 3 科目の中から 1 科目を選択する計 3 科目で実施している。また、選抜の参考資料とするため面接を実施している。
- ・社会人特別入学試験では小論文で文書能力、面接で他者とのコミュニケーション能力を評価し、それらの総合点で入学者を選抜している。
- ・編入学試験は、2 年次と 3・4 年次の区分で実施している。2 年次は小論文と面接を点数化し、総合点を基に選抜している。3・4 年次は、筆記試験で学力を測り、面接を点数化し、それらの総合点をもとに選抜している。
- ・すべての入試区分で実施する試験問題は、歯学部入学試験委員会が本学教員の中から指名した複数の教員により、大学自らが作成している。

## 薬学部

- ・入学試験はアドミッション・ポリシーに沿った学力と人間性のバランスに優れた学生の選抜を基本方針とし、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜、特待生選抜、編入学、社会人特別入学、帰国生徒入学の入試区分で実施している。【資料 2-1-12】
- ・「奥羽大学入学者選抜規程」に則り、薬学部長を委員長とし、入学試験管理委員、入学試験委員、アドミッションオフィサーからなる「薬学部入学試験委員会」を組織し、実施している。【資料 2-1-13】
- ・一般選抜試験は、試験科目として英語、数学のうち 1 科目を、物理、化学、生物から 1 科目をそれぞれ試験会場で選択し、計 2 科目で実施している。
- ・総合型選抜は、調査書、大学入学希望理由書と面接評価点を総合して入学者を選抜している。
- ・学校推薦型選抜試験は、出身学校長の推薦を受けた受験生の推薦書、調査書、将来に対する抱負、面接を点数化している。特に、志願書と面接では、思考・展開・表現能力・人間性などの潜在的知的能力を評価している。
- ・特待生選抜試験は、試験科目として英語、数学を必須とし、物理、化学、生物から 1 科目を選択する計 3 科目で実施している。科目試験と面接の総合点により入学者を選抜している。面接は 5 分間の個別面接としている。
- ・編入学試験は、2 年次及び 4 年次の募集とし、大学などの学業成績、小論文、面接を点数化し、総合点を基にして選抜している。面接は 20 分間の個別面接としている。
- ・社会人特別入学試験、帰国生徒入学試験では、小論文、面接を点数化している。面接は 20 分間の個人面接としている。
- ・すべての入試区分で実施する試験の問題は、入学試験委員会が指名した複数の教員により、大学自らが作成している。

## 大学院歯学研究科

- ・大学院の入学者選抜は、学力を外国語試験と専攻科目の口頭試問で評価し、人物を面接で評価している。【資料 2-1-14】【資料 2-1-15】
- ・外国語試験は、歯科医学に関する英語論文の和訳を行っている。
- ・口頭試問は受験生の志望する専攻科の教員が担当し、専攻科の専門知識を評価している。
- ・面接は、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れる目的から、人間性、思考力、展開力、表現力等を評価している。

### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-12】 令和 5 年度入学試験要項 歯学部・薬学部

2023 年度入学試験要項 歯学部 学校推薦型選抜指定校推薦

2023 年度入学試験要項 薬学部 学校推薦型選抜指定校推薦

2023 年度入学試験要項 歯学部・薬学部／編入学試験要項 歯学部・薬学部／社会人特別入学試験要項 歯学部・薬学部／帰国生徒入学試験要項  
薬学部 【資料 F-4】と同じ

- 【資料 2-1-13】 奥羽大学入学者選抜規程 第 4 条 第 5 条 p217～218 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 2-1-14】 2023 年度奥羽大学大学院歯学研究科（博士課程）学生募集要項 【資料 F-4】と同じ
- 【資料 2-1-15】 奥羽大学大学院学則 第 13 条 p162 【資料 F-3】と同じ

### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学の入学定員は、令和 5(2023)年度から歯学部が 100 名から 80 名に薬学部が 140 名から 100 名に変更し、歯学部と薬学部を合わせて 180 人で、収容定員は 1,380 人である。在籍学生数は令和 4(2022)年 5 月 1 日現在で、定員充足率は 66.1%である。また、令和 4(2022)年実施の入学試験の結果、令和 5(2023)年 5 月 1 日現在の在籍学生数は、歯学部が 375 人、薬学部が 515 人の合計 890 人で、定員充足率は 64.5%である。本学の入学定員と入学者数は令和 5(2023)年度奥羽大学入試概要や本学ホームページで公表している。

【資料 2-1-16】 【資料 2-1-17】

#### 歯学部

- ・歯学部の収容定員は 580 人で、入学試験における募集人員は 80 人である。東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故以来、受験者が大幅に減少し、その後は入学定員に満たない状況が続いている。平成 29(2017)年 3 月に大学機関別認証評価で受けた「定員充足率の改善を要する」との指摘に対して、特待生制度の運用や編入生の受け入れに注力した結果、平成 29(2017)年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 330 人で、定員充足率は 55.0%、令和元(2019)年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 386 人で定員充足率は 64.3%、令和 2(2020)年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 404 人で定員充足率は 67.3%、令和 3(2021)年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 406 人で定員充足率は 67.7%と微増傾向にあったが、令和 4(2022 年度)は若干減少し、令和 4(2022)年 5 月 1 日現在の在籍学生総数は 400 人で定員充足率は 67.0%、令和 5(2023)年 5 月 1 日現在の在籍学生総数は 375 名で、定員充足率は 64.7%と定員を充たすまでに至っていない。

#### 薬学部

- ・令和 5(2023)年度の薬学部の収容定員は 800 人、入学試験における募集人員は 100 人である。
- ・平成 29(2017)年 3 月に公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価で「入学定員確保に向けた一層の努力が望まれる」という参考意見を受けた後、高校訪問に教員を派遣するなどの努力をしてきたが、全国的な薬学部入学志願者の減少や新型コロナウイルス感染症の流行により、高校訪問や対面でのオープンキャンパスの開催が困難な状況が続いていることもあり、令和 4(2022)年度の入学定員充足率が 41%となった。入学定員の変更により、令和 5(2023)年度の入学定員充足率は 59%に改善しているが、令和 5(2023)年 5 月 1 日現在の定員充足率は 64.4%と定員を充たすまでには至っていない。

大学院歯学研究科

令和 5(2023)年度の入学者は 16 人で、在籍学生数は 72 人、定員充足率は 100%である。

【資料 2-1-18】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-16】 奥羽大学ホームページ 情報公開 入学定員・収容定員

【資料 2-1-17】 奥羽大学ホームページ 情報公開 在籍学生数 【表 2-1】と同じ

【資料 2-1-18】 奥羽大学ホームページ 情報公開 在籍学生数 【表 2-2】と同じ

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

歯学部・薬学部

- ・受験生の動向調査等を含めた入試情報の収集と分析に基づいた広報活動を継続するとともに、本学ホームページの内容充実を図るほか、プロモーションビデオや同窓会などの会合時に使用する PR 用スライドを活用し、広報活動をより効果的に行っていく。
- ・学生支援の一環として、歯学部では平成 23(2011)年度から歯学教育充実費を廃止し、学生の経済的負担軽減に取り組んでいる。平成 27(2015)年度から、6 年間の授業料相当額を奨学金として給付する特待生制度を創設し、優秀な入学者の確保に努める。

今後は、本学の学生支援策である特待生制度を広くアピールするとともに、本学の教育実績や魅力を広く浸透させ、入学定員に見合った適正な学生数を確保していく。

大学院歯学研究科

- ・本学教員を社会人大学院生として受入れ、入学者の増加を図っていく。
- ・大学院説明会を研修歯科医に対して実施していく。

【エビデンス集・資料編】

なし

**2-2. 学修支援**

**2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備**

**2-2-② TA( Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実**

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**2-2-① 教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備**

本学は、教員と学事部教務課・学生課の職員が年度計画に基づいて連携し、学部の活動、カリキュラム策定、「授業概要」の作成及び学内試験の実施など、協働して適切かつ円滑に運営している。

### 歯学部

- ・教員と学事部職員との良好な連携により、カリキュラムの策定、「授業概要」の作成及び各種学内試験などを適切にかつ円滑に実施している。歯学部長のもとに組織している学生部委員会は、授業の円滑な運営と健全な学生生活の確立を図り教育効果の向上に寄与することを目的としており、学事部職員が委員会に関する事務遂行をつかさどっている。

【資料 2-2- 1】

- ・学生指導は学年担任制とし、各学年に学年主任として教員 1 人、学生 2～8 人に対してクラス担任の教員 1 人を配置し、学事部職員と密接に連携をとりながら、履修指導、学修の進め方、成績向上の指導、学生生活全般に至る幅広い内容を支援している。

【資料 2-2- 2】

- ・学年主任とクラス担任は 2 週に 1 回の割合で学年ごとの担任会議を開催し、当該学年の学生生活情報、出席状況、学力情報を共有している。クラス担任は、定期的に出席状況や学事部から配信される試験成績等の資料を基に受け持ち学生の指導を行っている。

【資料 2-2- 3】

- ・自習の場として、学事部職員による管理・環境整備のもと、放課後の教室、中央棟 3 階の歯学部専用自習室及び学生ホールを開放している。学修到達度を確認するツールとして教育支援システム（CBT-Medical system、授業資料提示システム）を導入し、共用試験及び歯科医師国家試験に向けての支援を行っている。また、6 年生には実力試験のフィードバック講義として、授業終了後の 16 時 30 分から 17 時 30 分まで、Zoom によるオンライン講義を行なっている。【資料 2-2- 4】

- ・授業担当教員は、毎週設けているオフィスアワーを学事部職員と協働で作成した「授業概要」にその曜日と時間を表記して、学生からの授業内容についての疑問や学修における相談を受付けている。【資料 2-2- 5】

- ・第 1 学年～5 学年では学年委員長と副委員長を選任し、学生からの要望や意見を集約し教員と共にそれについて協議している。第 6 学年では、学年委員・卒業準備委員会を組織して、毎月、卒業準備委員、歯学部教育後援会会長、学年主任、学事部職員などが出席のうえ、「卒業準備委員会 学力向上委員会 学年会議」を開催し、卒業に向けての学修支援、学修環境整備などについて検討しているが、令和 4 (2022) 年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点から SNS などを活用した会議を行なった。【資料 2-2- 6】

- ・UNIVERSAL PASSPORT で集計した出席状況、学事部で集計された成績を基に、欠席の多い学生や成績不良の学生には学年主任、クラス担任との面談、また必要に応じ教育後援者に対しても面談または電話による面談を行い、成績の向上を目指している。学年末の進級試験の結果、成績不良で留年になった場合は、学年主任とクラス担任が学生、教育後援者と進路変更を含めた話し合いを持ち、対応している。また、成績不良あるいは進路変更が理由で中途退学を希望する学生には、学年主任・クラス担任が教育後援者と密に連絡を取り合い、よく話しあった後に結論を出している。【資料 2-2- 2】

- ・学修支援等に対する学生からの意見は、学事部で行う「学生による授業評価アンケート」の自由記載欄で汲み取り、学修支援の改善に反映している。アンケートは UNIVERSAL PASSPORT を利用したオンラインで行い、記載事項の一覧表作成は学事部職員が担当し、歯学部長に提出している。

### 薬学部

- ・教員と学事部職員が協働して、カリキュラムの策定、「授業概要」の作成及び各種学内試験などを適切にかつ円滑に実施している。学生部委員会は、学生部長を長とし、学年主任、カウンセラー、学事部教務課職員を含めて構成し、学生の学修全般及び学生生活支援に関する内容を討議している。討議内容は学生部長から教授会に報告し、審議を経てその結果を各教員へと伝達することにより、学生への学修・生活支援に関わる薬学部全体の情報共有と意思統一を図っている。【資料 2-2- 1】
- ・学修支援と生活指導の充実を目的として、各学年に学年主任 1 人を置いている。第 1 学年～第 3 学年では 1～4 人の学生に対して講師以上の教員 1 人をアドバイザーとして配置し、より一層の学生と教員のコミュニケーションを図っている。第 4 学年～第 6 学年では講師以上の研究室に配属し、卒業研究を指導するとともに、学修・生活全般の指導を行っている。学事部職員はアドバイザー教員または配属先教員へ配属学生の成績一覧表を作成して、4 月および秋に行われる面談での学生への学修指導に向けて情報提供するとともに、教育後援者への通知を担当している。【資料 2-2- 7】
- ・自習の場として、図書館、薬学部専用自習室及び放課後の教室を開放している。
- ・UNIVERSAL PASSPORT で成績・学生管理及び遠隔教育の体制を整備している。
- ・メール機能はじめ、書類の作成やファイル等の保存・共有機能を有する G Suite を活用し、学生への情報伝達等に活用している。
- ・学習支援ツールとして、C-Learning や薬学教育支援システム (PESS) を導入し、授業資料・授業動画の配信、遠隔授業、小テスト、共用試験 CBT 対策、国家試験対策などに活用している。

### 大学院歯学研究科

- ・大学院運営委員会と研究科委員会には研究科教務課職員が出席して議事録を作成するとともに、教員と職員が協働して、大学院に関する重要な規則の制定・改廃、大学院予算の方針、大学院と歯学部との連絡調整などを行っている。【資料 2-2- 8】
- ・大学院研究科委員会の決定事項を基に、大学院教員と研究科教務課職員は大学院生の学修支援及び学費、奨学金などの相談に応じている。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2- 1】 奥羽大学学生部委員会規程 第 3 条、第 4 条 p429 【資料 F-9】と同じ

【資料 2-2- 2】 2022 年度学年主任・クラス担任・カウンセラー一覧、学生生活票、令和 4 年度学生指導記録

【資料 2-2- 3】 2022 年度 1 学年クラス担任会議事録 (令和 4 年 4 月)

【資料 2-2- 4】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p232～235 【資料 F-12】①と同じ

- 【資料 2-2-5】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p16～17 【資料 F-12】 ①と同じ
- 【資料 2-2-6】 2022 年度 6 学年委員
- 【資料 2-2-7】 令和 4 年度アドバイザー・研究室配属教員表
- 【資料 2-2-8】 奥羽大学大学院学則 第 37 条～第 47 条 p164～166 【資料 F-3】 と同じ

## 2-2-② TA( Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

### 歯学部

- ・非常勤嘱託として、TA を必要とする科目の授業、実習、演習等に配属し、教員の教育補助業務に従事させている。【資料 2-2-9】
- ・TA 制度を活用して大学院生が歯学部の学生教育に参画し、学部学生の学修及び授業支援を行っている。このことにより、大学院生自身に将来の教員としての意識を芽生えさせるという効果を期待している。【資料 2-2-9】

### 薬学部

- ・障がいのある学生に対し、本人の申し出に応じて、学生部委員会が中心となり試験の際の別室受験、座席の配慮等、障がいの状況に応じて様々に対応している。
- ・全教員でオフィスアワー制度を実施しており、オフィスアワーを「授業概要」に表記して、学生からの講義内容についての質問や学修における相談を受け付け、学生とのコミュニケーションを強化するとともに、自主的な学修を促している。【資料 2-2-10】
- ・成績不良あるいは進路変更が理由で中途退学を希望する学生や、病気により休学を希望する学生に対しては、アドバイザー教員または配属先教員が学年主任や学事部職員と連携して教育後援者と密に連絡を取り合い、話し合いながら対応している。
- ・初年次教育委員会が主体となり、1 年生を中心とした学修支援策を行っており、プレイスメントテストを実施し、学修継続に困難が生じる可能性の高い学生に対する支援を早期から行っている。【資料 2-2-11】
- ・初年次教育委員会の令和 4 (2022) 年の取り組みとして、1 年生の専門科目の全授業をビデオ撮影し、1 年生と 2 年次編入生がオンラインで閲覧できるようにした。学習内容の理解度の向上と、教室外での学習習慣を定着させることを目的として実施しており、学生から好評であった。今後は、学部全体の取り組みとして、他学年でも実施する予定である。  
【資料 2-2-12】

### 【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-2-9】 奥羽大学ティーチング・アシスタント(T.A.)に関する取扱規程  
第 1 条、第 3 条 p734 の 2 【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 2-2-10】 2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 p55～56 【資料 F-12】 ②と同じ
- 【資料 2-2-11】 2022 年度第 2 回初年次教育委員会議事録
- 【資料 2-2-12】 1 年生講義録画ビデオライブラリー運用報告

### (3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・歯学部と薬学部では、学生部委員会を中心とする教員と職員の協働体制を堅持し、学生の目標である歯科医師及び薬剤師国家試験合格のための学修支援を今後も継続する。
- ・TA の役割は主に歯学部の授業、実習、演習等の補助であるが、これをさらに発展させ、TA を学生の学修支援体制に組み入れ、相談及び個別学修指導を行う体制を整える。
- ・薬学部では、学生がピア・チューターとして、下級生の学習指導を行う体制を整備する予定である。
- ・大学院運営委員会と大学院研究科委員会に研究科教務課職員が参加し、議事録作成や事務的相談等にも積極的に対応する体制を継続していく。

## 2-3. キャリア支援

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### (1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

#### (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### 歯学部

- ・歯学部の学生は全員が歯科医師になることを目指しており、本学における授業科目のすべてがキャリア教育となる。
- ・キャリア教育はカリキュラム委員会を中心に策定しており、授業科目は専任教員で行う体制を整えている。【資料 2-3-1】
- ・学生が歯科医療の社会的意義と職業としての歯科医師の魅力を早期に自覚できるよう、第 1 学年の「歯科医学演習」でアーリーエクスポージャーを行っている。【資料 2-3-2】
- ・医療人として重要な道徳観や倫理観を、第 1 学年から第 3 学年までを通して「歯科医療人間学」で学修する。【資料 2-3-3】
- ・第 5 学年の臨床実習では、学生を介護老人保健施設や福島県社会福祉事業団の施設に派遣し、地域包括ケアの重要性と歯科医師の役割を学ぶ機会を設けている。なお、令和 4 (2022)年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点から施設派遣を取り止めとした。
- ・臨床実習の期間中に薬局、臨床検査室、栄養室、病棟、総合受付をローテイトし、さらに嚥下スクリーニング検査の相互実習を取り入れた MT (Medical Team) 研修を行い、チーム医療の一員として参画するために多種職協働について理解するための指導体制を整えている。【資料 2-3-4】
- ・歯科診療所の開設、経営管理及び保険医の在り方についての教育を第 3 学年と第 6 学年の「歯科医療管理学」「社会歯科学」で実施している。【資料 2-3-5】

## 薬学部

- ・薬学部の学生は全員が薬剤師になることを目指しており、本学における授業科目のすべてがキャリア教育となる。
- ・第1学年から第3学年までの基礎教育科目は、コミュニケーション能力、情報加工技術、日本語表現能力の向上を目指し、第4学年以降の臨床に則した薬学専門科目における「技能・態度」の習得に関連付けている。
- ・第1学年の「チーム医療学演習Ⅰ、Ⅱ」は、早期臨床体験学習を行い、small group discussion (SGD) を行うことで、薬剤師が果たすべき役割について自覚を促すことを目的としている。
- ・公認心理師及び臨床心理士の資格を有する教員が開講する基礎教育科目として第2学年は「医療コミュニケーション論」(2学年)と「臨床コミュニケーション演習」(3学年)を段階的に配置し、自他尊重のある自己表現力の習得を促し、演習形式により医療人として多職種協働する場面で重要となるコミュニケーションスキルを演習形式により涵養する。
- ・第4学年は病院・薬局実務実習のための「事前学習」を講義、演習、実習、SGD、problem based learning (PBL) などで実施し、社会が求める薬剤師となる人材を育成している。第5学年の「実務実習」では、病院及び薬局業務実習や他職種とのカンファレンスなどにより、薬剤師業務を実体験し、薬剤師としての心構えと臨床対応能力を醸成する。
- ・グローバル化への対応として、一般教養科目に外国語を設置し、第1学年～第4学年(令和3(2021)年度以降は第1学年～第3学年)の間に履修する環境を整えている。さらに薬学アドバンスト科目として「海外薬学実習」を令和元(2019)年度より新たに開講し、希望する学生は米国の薬剤師教育、薬局・病院・薬剤師外来での薬剤師業務を見学・体験できるようにしている。【資料2-3-6】
- ・このようにキャリア支援に関する科目を各学年に適切に配置することで、効果的なキャリア形成支援を達成可能とするカリキュラムを編成している。
- ・就職指導は薬学部学事部の就職担当職員と連携しながら、外部講師を招いた「キャリアガイダンス」(年4回開催)(令和4(2022)年度は未開催であり、WEB上で情報会社に依頼した動画を作成したオリジナルの講演を2回実施した)、郡山商工会議所と連携したインターンシップ、就職関係資料を集めた学内ブース・掲示板の設置などを通じて行っている。平成26(2014)年度からは学生全員を対象に「職業研究セミナー」を2日間開催し、令和元(2019)年度には病院・保険薬局など123事業所の担当者から業務内容等の説明を受けている(令和4(2022)年度は、コロナ禍のためインターンシップ、職業研究セミナーは未開催であり、例年参加している事業所より情報を収集した資料を作成し、5年生及び希望者に配付を行った)。
- ・キャリアパスのための一貫した教育を行い、卒後の進路選択・決定を支援し、学生の就職・進路先の調査を行っている。【資料2-3-7】

## 大学院歯学研究科

- ・大学院学則第1条に「有為な研究指導者を育成することを目的とする」、アドミッショ

ン・ポリシーには「自立して歯学研究を行える研究者になることを望むひと」と明記し、大学院生が将来歯学の教育・研究に携わる人材として自立するための指導を行っている。また、TAとしても教員となるトレーニングを行っている。

【資料 2-3- 8】 【資料 2-3- 9】 【資料 2-3-10】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-3- 1】 2022(令和 4 年度)歯学部名簿

【資料 2-3- 2】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p82～83 【資料 F-12】 ①と同じ

【資料 2-3- 3】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p87～88、101～102、125～126  
【資料 F-12】 ①と同じ

【資料 2-3- 4】 臨床実習必携 2023 年度 p137～150

【資料 2-3- 5】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p123～124、223、230  
【資料 F-12】 ①と同じ

【資料 2-3- 6】 2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 pvii、172～175、202～203、  
266～267、382～386、402～403、408～409 【資料 F-12】 ②と同じ

【資料 2-3- 7】 卒業後の進路先の状況（前年度実績） 【表 2-6】と同じ

【資料 2-3- 8】 奥羽大学大学院学則 第 1 条 p161 【資料 F-3】と同じ

【資料 2-3- 9】 2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2  
【資料 F-12】③と同じ

【資料 2-3-10】 奥羽大学ティーチング・アシスタント(T.A.)に関する取扱規程  
p734 の 2 【資料 F-9】と同じ

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

歯学部・薬学部

- ・ 歯科医師・薬剤師としての社会的・職業的自立に関する指導体制を整備しており、入学初年度から職業としての社会的使命や重要性を学修し、学年の進行とともに医療人としてのキャリアパスの概要を修得できることから、今後もこの教育体制を継続していく。
- ・ 一方、歯科医師と薬剤師に必要な知識、態度、技能をより確実に学修するためのカリキュラムを再点検・評価し改訂作業を進め、教育課程をさらに充実していく。
- ・ 薬学部は、「職業研究セミナー」への参加をより多くの事業所に呼びかけ、効果的な就職活動を支援する予定である。

大学院歯学研究科

- ・ 研究業績と指導力のある教員を大学院教員とし、学位論文の指導体制を充実させていく。
- ・ TA 制度を積極的に活用し、大学院生の教育能力を高めていく。

## 2-4. 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### (1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

#### (2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### 歯学部・薬学部

##### 1) 経済的支援

- ・本学独自の給付型奨学金として「奥羽大学影山晴川育英奨学基金規程」に基づく奨学金があり、学業・人物共に優れた学生を選考し奨学金を、入学時に 1 人あたり 50 万円を 1～3 人に、第 2 学年以上の修了時には 1 人あたり 20 万円を各学年 2 人以内に給付する。また、6 年間優秀と認められた学生には晴川賞と優等賞を授与している。【資料 2-4-1】
- ・修学 6 年間の授業料相当額を奨学金として給付する「奥羽大学歯学部特待生規程」と「奥羽大学薬学部特待生規程」に基づく制度がある。この制度は、成績、人物、健康共に優秀で、他の模範と認められる学生に対して授業料の全額または半額を奨学金として給付するもので、令和 4(2022)年度は歯学部 123 人（内半額給付 15 人）、薬学部 108 人（内半額給付 44 人）が利用している。本制度では、第 2 学年以降の継続は規程に定める条件に基づいて判定している。【資料 2-4-2】 【資料 2-4-3】
- ・貸与型奨学金制度である日本学生支援機構奨学金は「日本学生支援機構奨学規程」に定める基準に従って奨学金を受ける学生を選考し、日本学生支援機構に推薦している。現在は推薦を受けた学生全員に奨学金が貸与されており、令和 4(2022)年度は給付と貸与をあわせ 478 件の受給があった。【資料 2-4-4】
- ・文部科学省の高等教育の修学支援新制度は、経済的に厳しい状況にある学生等が進学・修学を断念することがないように授業料等減免措置などで支援する制度で、本学は要件を満たした対象大学として学生を支援している。
- ・歯学部教育支援会は共済基金を設け、学生が経済的困窮を理由に就学継続が不可能とならないよう、学生一人当たり歯学部年間授業料相当額の 350 万円を限度として無利子にて貸与し、卒業後 2 年目より貸与時の返済計画に従って返済する制度である。設立以来現在まで 204 人の学生がこの制度を利用している。【資料 2-4-5】

##### 2) 生活支援

- ・歯学部は、各学年の学生 2～18 人に対して 1 人の教員をクラス担任として配置し、定期的に学修方法や学生生活の相談を受けている。クラス担任は聞き取った学生の意見・要望をもとに学年主任とクラス担任が定期的に個々の学生の学修を含む学生生活全般について協議し、学生に対して必要な支援を行っている。【資料 2-4-6】

- ・薬学部の第1～3学年は、講師以上の教員がアドバイザーとして各1～4人の学生を受け持ち、学業を含む生活全般についてのきめ細やかな相談や指導を行っている。第4～6学年は、卒業研究の研究室配属先の教員がその任に当たっている。【資料 2-4-7】

### 3) 生活指導

- ・禁煙の推進について

医育機関である本学構内は敷地内全面禁煙としており、「禁煙支援推進委員会」が新入生や新採用の職員に対して禁煙指導に取り組み、毎月22日の「禁煙の日」に禁煙の普及啓発と動機づけを行っている。【資料 2-4-8】

- ・薬物乱用防止について

これまで、「薬物乱用防止キャラバンカー」による薬物乱用防止のキャンペーンや薬物乱用防止を呼び掛けるポスターの掲示などにより、薬物乱用防止の啓発をしている。

- ・交通安全について

通学に自家用車を利用する学生には、学内で実施している郡山北警察署員による「交通安全講習会」の受講を義務付け、「車両運転通学許可証」を与えている。交通安全講習会は例年6月に開催し、学生の交通事故への現状認識と交通安全に対する意識向上に役立てている。令和4(2022)年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止とし、自家用車を利用する学生には特例的に「車両運転通学許可証」を交付した。

- ・人権保護について

新年度の開始時に、全教員に対してハラスメント防止と相談窓口について説明と指導を行うとともに、「セクシャル・ハラスメントガイドライン」と「ハラスメント防止のためのガイドライン」を本学ホームページに掲載し周知を図っている。

学生に対しては、新入生オリエンテーションと年度初めの在学生ガイダンス時に、セクシュアル・ハラスメント防止のパンフレットを配布するとともに、「奥羽大学セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程」「奥羽大学セクシュアル・ハラスメント防止委員会規程」及び「奥羽大学セクシュアル・ハラスメント調査委員会規程」について説明している。また、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントの防止のために「奥羽大学ハラスメント防止等に関する規程」「奥羽大学ハラスメント防止委員会規程」及び「奥羽大学ハラスメント調査委員会規程」を定め人権保護に努めている。

【資料 2-4-9】

### 4) 危機管理について

- ・全ての学生は、日本国際教育支援協会が運営する「学生教育研究災害傷害保険」に加入している。なお、歯学部においては、臨床実習時、薬学部においては実務実習時に不慮の事故や他人の財物を損壊する可能性を考慮し、歯学部学生は「医学生教育研究賠償責任保険」に、薬学部学生は「学研災付帯賠償責任保険」に加入している。【資料 2-4-10】
- ・教員と職員は学生の連絡先を把握し、緊急時の情報伝達、安全確認が可能な連絡網を整備している。この連絡網は東日本大震災直後の学生安全確認に活用された。また、学生だけでなく教育後援者との連絡が可能な体制も整備している。薬学部では、全学生にメールアドレスを付与し、非常時の迅速な情報伝達に活用している。【資料 2-4-11】
- ・学生の成績などを含め、多くの個人情報に対して、「奥羽大学個人情報保護に関する規程」を定め、個人情報の保護と取り扱いを厳重にしている。【資料 2-4-12】

5) 課外活動支援について

- ・課外活動としてクラブ・サークル活動があり、その総括団体である「学友会」には体育会系クラブ 17 団体、文化系クラブ 6 団体、同好会 3 団体が加入している。団体ごとに顧問として教員が参画し、指導や支援を行っている。【資料 2-4-13】
- ・「学友会」は、学生個人会費と歯学部、薬学部教育後援会からの助成金で運営し、実務は学生に委ねている。なお、令和 4(2022)年度は新型コロナウイルス感染症拡大により学友会活動は自粛した。
- ・大学祭である「奥羽祭」は、学生が自主的に組織する実行委員会が主催している。学生、教職員だけでなく地域一般市民にも開放し、大学と地域が交流する場となっている。例年、「奥羽祭」では歯科医療、薬剤に関する展示のほか、著名芸能人を招いたアトラクション、学生参加の各種イベントを開催している。大学祭開催に対しては事務職員が種々の支援を行っている。なお、令和 4(2022)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和 2 (2020) 年度以降引続き開催を中止とした。

6) 学生の心身に関する健康相談、心的支援について

- ・薬学実習棟 3 階に「カウンセリング室」を設け、悩みや精神的な問題を抱えている学生に対して、公認心理師と臨床心理士の資格を有する専任教員がカウンセラーとなって相談に応じている。【資料 2-4-14】

大学院歯学研究科

- ・大学院生に対する支援は下記の 4 項目である。

1) 奨学金による経済的支援

- ・一般財団法人からの奨学金受給の申請を推奨している。【資料 2-4-15】 【資料 2-4-16】

2) ハラスメント防止

- ・各種のハラスメントに対しては、学部と同様の対応をしている。入学時のオリエンテーション、全学年へのガイダンス時にハラスメント防止と相談窓口について説明している。【資料 2-4-9】 【資料 2-4-17】

3) カウンセリング

- ・大学院生の心理面の支援は、カウンセリング室にて対応している。【資料 2-4-18】

4) 大学院運営委員による個別相談

- ・困難や悩みに直面した場合は、大学院運営委員も積極的に対応することを大学院生に伝えている。研究指導責任者を変更することも認めている。【資料 2-4-19】
- ・研究進展状況は研究計画報告書及び研究経過発表会を通じて、全大学院教員が把握している。指導方法や研究テーマの選択、研究の進め方に改善を要する場合は、研究科長が伝えている。研究指導責任者の変更を認めることもある。【資料 2-4-19】 【資料 2-4-20】

【エビデンス集・資料集】

- |            |                         |             |
|------------|-------------------------|-------------|
| 【資料 2-4-1】 | 奥羽大学影山晴川育英奨学基金規程 p283   | 【資料 F-9】と同じ |
|            | 奥羽大学影山晴川育英奨学基金施行細則 p289 | 【資料 F-9】と同じ |
| 【資料 2-4-2】 | 奥羽大学歯学部特待生規程 p237       | 【資料 F-9】と同じ |
| 【資料 2-4-3】 | 奥羽大学薬学部特待生規程 p239       | 【資料 F-9】と同じ |

## 奥羽大学

- 【資料 2-4-4】 日本学生支援機構 受給者数調べ
- 【資料 2-4-5】 奥羽大学歯学部教育後援者（旧父兄会）会則、  
奥羽大学歯学部教育支援会共済基金規程
- 【資料 2-4-6】 2022 年度学年主任・クラス担任、学生生活票  
2022 年度学生指導記録 【資料 2-2-2】 と同じ
- 【資料 2-4-7】 令和 4 年度アドバイザー・研究室配属教員表 【資料 2-2-7】 と同じ
- 【資料 2-4-8】 禁煙推進ポスター
- 【資料 2-4-9】 奥羽大学セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程 p781  
【資料 F-9】 と同じ  
奥羽大学セクシュアル・ハラスメント防止委員会規程 p791  
【資料 F-9】 と同じ  
奥羽大学セクシュアル・ハラスメント調査委員会規程 p795  
【資料 F-9】 と同じ  
奥羽大学ハラスメント防止等に関する規程 p797 【資料 F-9】 と同じ  
奥羽大学ハラスメント防止委員会規程 p799 【資料 F-9】 と同じ  
奥羽大学ハラスメント調査委員会規程 p800 の 6 【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 2-4-10】 2023 年度版学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）加入者のしおり
- 【資料 2-4-11】 2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 p53 【資料 F-12】 ②と同じ
- 【資料 2-4-12】 奥羽大学個人情報保護に関する規程 p755 【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 2-4-13】 学生のとびき p25～27 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-4-14】 学生のとびき p29～31 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-4-15】 2022 年度第 435 回大学院研究科委員会事録
- 【資料 2-4-16】 2022 年度第 13 回大学院運営委員会議事録
- 【資料 2-4-17】 大学院入学時のガイダンス資料（大学院学生生活について）
- 【資料 2-4-18】 令和 4 年度 学生カウンセリング報告書
- 【資料 2-4-19】 2022 年度大学院研究計画報告書に対する助言・コメント
- 【資料 2-4-20】 2022 年度大学院研究経過発表会に対する助言・コメント

### (3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学生生活に対する本学の支援は充実していると判断しているが、今後も「学生生活満足度調査」の項目を検討して学生生活全般に関する学生の意見・要望を把握し、よりよい学修環境の整備に努める。

## 2-5. 学修環境の整備

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

#### (1) 2-5 の自己判定

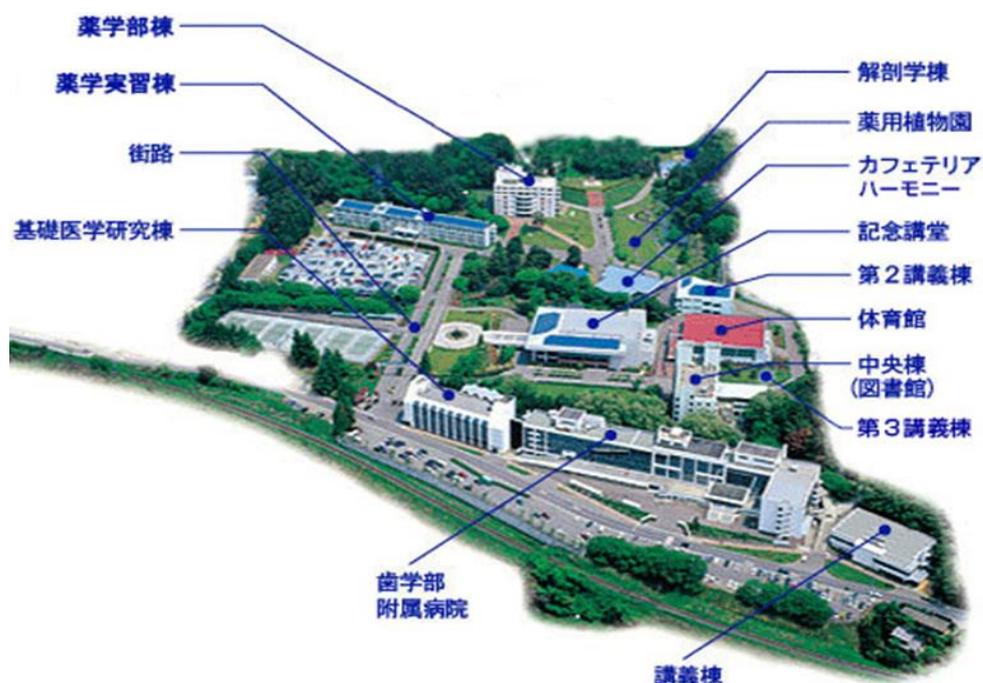
「基準項目 2-5 を満たしている。」

#### (2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

#### 校地・校舎等

- ・本学の設置基準による校地面積は 7 万 3,654 m<sup>2</sup>である。敷地には 17 棟の建物が点在し、設置基準による校舎面積は 3 万 3,010 m<sup>2</sup>である。校地及び校舎面積とも基準面積を上回っている。歯学部附属病院の建設面積は 1 万 1,089 m<sup>2</sup>で基準面積 5,900 m<sup>2</sup>を上回っている。各施設は下図のように配置している。
- ・情報化・国際化に対応した教育・研究設備として、薬学部棟に設置している情報処理機器 LAN、歯学部と薬学部及び事務局を光ファイバーで結ぶ学内 LAN、無線 LAN(Wi-Fi)エリアを設置して教育・研究を行いやすい環境を整備している。
- ・歯学部附属病院の診療室には 135 台の歯科用ユニット、病室 9 室 22 床、手術室 2 室、技工 98 台を設置し、定期的に更新しながら設備の整備、充実を図っている。
- ・本学の校地・校舎面積、施設・設備は、教育目標を達成するために必要な施設・設備を十分に整備している。施設と設備の老朽化・劣化対策については、建物の改修・改築工事、構築物の耐震化を令和 5(2023)年度から実施する。設備は定期的に更新を行い、施設・設備の整備は常勤の有資格職員が定期的に行っており適切に管理している。
- ・令和 4(2022)年 3 月 16 日に発生した福島県沖を震源とする M7.4、最大深度 6 強の地震では、建屋及び機器備品は甚大な損壊を受け、学生の教育環境を早期復旧させるべく建屋の修復と機器設備の更新を行っている。



## 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### 教育研究施設

- ・キャンパス内の教育・研究施設は、講義棟が3棟、図書館と実習室及び教室を配置した中央棟、薬学部棟、薬学実習棟、基礎医学研究棟、事務局と講堂を配置した記念講堂、歯学部附属病院棟がある。講義室は25室、演習室が6室、実験・実習室が43室、情報処理室2室を備えている。歯学部の実習室を基礎医学研究棟と中央棟に、薬学部の実習室を薬学実習棟に配置している。
- ・共同研究施設は、放射性同位元素共同研究施設、遺伝子組換え実験室、動物実験研究施設、電子顕微鏡研究施設があり、個々に委員会を構成して適切に管理・運用している。
- ・歯学部附属病院は、歯科、矯正歯科、小児歯科、歯科口腔外科、内科を標榜し、10診療科、13専門外来と病棟を備えている。歯学部附属病院は、歯科医学、薬学の教育・研究施設として、また地域の医療の提供施設として機能している。

### 図書館

- ・図書館は中央棟の1階、2階にあり、延べ面積は2,062㎡である。
- ・蔵書は、令和5(2023)年5月1日現在、241,151冊で、その内訳は歯学関係60,736冊、薬学関係45,073冊、一般135,340冊である。
- ・利用ゾーンである書架と閲覧席は一体化した全面開架性を採用し、利用者は自由に図書や雑誌を閲覧することができる。その他、事務室、館長室、個人閲覧室(11室)、バックナンバー室、倉庫を配置している。

- ・令和 4(2022)年 3 月 16 日(水)に発生した「福島県沖地震」では、図書の落下に加え水道管の破裂による水濡れもあり、利用不可になった 3,824 冊を廃棄した。今後の地震による図書落下防止策として書架に滑り止めのシートを貼り付けた。
- ・情報提供サービスとして蔵書検索システム(OPAC)を運用し、web 経由による情報提供を行っている。
- ・電子ジャーナルは ScienceDirect、ACS 等を導入している。
- ・平成 26(2014)年 3 月より「奥羽大学学術機関リポジトリ」を一般公表している。現在は「奥羽大学歯学誌」と本学大学院に提出された学位論文を公表している。
- ・令和 4(2022)年度の開館日数は 158 日、開館時間は平日 9 時から 17 時 30 分まで、土曜日 9 時から 12 時までである。年間利用者数は、令和 4(2022)年度は 5,824 人である。相互貸借の文献複写件数は、令和 4(2022)年度、他大学からの受付 15 件、他大学への依頼 49 件である。
- ・「展示」を年間に数件を企画し、学内外に紹介している。近年開催した「展示」のテーマは、「あの日を忘れない～3. 11 奥羽大学図書館の惨状と復旧～記録写真展」「安積疏水の旅～本と写真展」「絵本のメッセージ～大人にとっての絵本とは」「『奥の細道』と郡山～本と写真展」「郷土が生んだ薬剤の開拓者 蒲生明の世界」「キャンパスの石と彫刻～本と写真」「近代歯科学の黎明」「戊辰 150 周年」「ようこそ郡山へ」などである。
- ・社会的貢献として、「福島県内大学図書館相互利用協定」により、加盟館相互の図書館利用を行っている。地域住民から本学図書館資料の利用申請に対しては、本学の行事に支障がない限り許可している。
- ・以上のように本学においては、実習施設、図書館などが有効活用されているといえる。

## 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

### 設備等について

#### (1) 情報システムのインフラ概要

- ・学内 LAN を整備し、学生と教職員が適宜必要なサービスの提供を受けることができるシステムを構築している。
- ・コンピュータは情報処理室に学生用に 112 台、医薬品情報室(自習室)に 6 台を設置し、「情報リテラシー学」の演習や自習に日々活用している。また、学内に無線 LAN を構築し、利便性の向上を図るとともに、セキュリティ対策を実施している。

#### (2) 事務局システム

- ・事務局システムは、履修管理、非常勤講師管理、学生管理(学生証発行管理、各証明書発行管理、就職先管理、保健衛生管理、学籍簿管理)、備品・消耗品管理等を行っている。

#### (3) 情報システム運用上の管理体制

- ・情報システムの円滑な運用を図るため、学内に「情報セキュリティ委員会」「情報ネットワーク委員会」を設置している。
- ・教育上必要な情報処理機器を適切に整備している。また、セキュリティ対策は委員会を設置して適切に行っている。

### 施設・設備面における障がい者への配慮の状況

- ・教育研究施設、図書館、歯学部附属病院は、障がい者等の利用者が円滑に利用できるようにスロープ、エレベータ、自動ドア、多目的トイレ等を設置している。
- ・第3講義棟は、郡山市が提唱する「景観づくり、人にやさしいまちづくり条例」に適合しており、自動ドア、エレベータ、多目的トイレを整備している。さらに、エネルギー使用の合理化を促進するため高効率空調機を設置し、記念講堂、第2講義棟、薬学実習棟の3棟屋上には太陽光発電パネルを設置して省エネルギー対策を実施している。
- ・校舎、施設は、第2講義棟を除くすべてがバリアフリー化している。

### 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

#### 施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

- ・災害発生時、何よりも優先するのは学生、教職員、患者の安全確保である。そのため、災害発生時の避難経路を全教室と歯学部附属病院に掲示し、年度当初における全体集会で避難経路と誘導について周知している。公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価で「避難訓練を全学的に実施することが望まれる。」という参考意見を踏まえ、9月1日の「防災の日」に合わせて全学生を対象にした避難訓練を実施している。
- ・火災発生時の初動を的確に行えるよう、令和2(2020)年8月24日、25日に実施された郡山消防署の立入検査で指摘された事項を改善している。「奥羽大学防火・防災管理規程」と「奥羽大学歯学部附属病院防災対策準則」に従い、奥羽大学として統合した消防計画を作成し、全学的な消防訓練を実施している。また、消防施設は年2回の法定点検を実施している。【資料2-5-1】【資料2-5-2】【資料2-5-3】
- ・施設・建物の保守・点検・整備、エレベータ保守点検、空調施設の日常運転・点検・管理、電気設備・ガス器具の安全点検などは、営繕課の管理技術職員が実施している。加えて、電気設備、ガス器具等の保安要員による定期的巡回検査をそれぞれ実施している。
- ・省エネルギーの観点から、照明及び空調設備の稼動時間の制御システムは、各建物制御による一括管理システムと個別に手動管理するシステムに区分している。省エネルギー対策として、190kwの太陽光発電システムを設置したことにより、月平均14,000kwの電力を受電設備へ供給し、冷房時には氷蓄熱式空調システムを設置して用いている。
- ・研究施設・設備の運営は、規程を定めて委員会を設置して、維持・管理を実施している。
- ・遺伝子組換え実験に対しては、「奥羽大学遺伝子組換え実験安全管理規程」に従って遺伝子組換え実験安全委員会を設置し、安全主任者、研究者、教員のほか、微生物・疫学・免疫学研究者、人文科学・社会科学研究者、健康管理者及び事務職員を加えて組織し、運営と維持・管理に当たっている。【資料2-5-4】
- ・動物実験に対しては、「奥羽大学動物実験規程」「奥羽大学動物実験委員会規程」に従って動物実験委員会を組織し、動物実験指針の適正運用を監視している。また、「奥羽大学動物実験研究施設施行規則」に従って動物実験研究施設運営委員会を組織し、実質面の運営と維持・管理に努めている。【資料2-5-5】【資料2-5-6】【資料2-5-7】
- ・施設・設備の安全対策については、施設・設備の保守点検、安全管理と整備を常に行い、安全性の確保や危機管理に万全を期している。ボイラやエレベータ設備は有資格者によ

る定期点検を実施し、安全維持を考慮して必要な時期にボイラの交換やエレベータのリニューアルを行っている。【資料 2-5- 3】

- ・廃棄物に関しては、「奥羽大学廃棄物処理規程」及び「奥羽大学有害廃液取扱規程」を定め、分別ゴミ回収を徹底し廃棄物処理体制を強化している。施設の清掃及びゴミ回収は外部清掃業者に委託し、産業廃棄物は、収集運搬業者及び処理業者と契約を締結し処理している。施設の衛生消毒は月 1 回外部業者に点検、実施を依頼している。

【資料 2-5-8】【資料 2-5-9】

- ・大学敷地全域にわたる除草及び施肥管理、樹木の定期的剪定及び消毒は、環境整備課の常勤職員と契約している造園業者が協働で実施している。
- ・給排水の衛生は、受水槽、高架水槽の年 1 回清掃及び水質分析を実施し、毎年、保健衛生協会の検査を受け、浄化槽の維持管理及び排水分析は、毎月業者に委託している。
- ・不慮の災害、学外者による犯罪行為、学内関係者による不注意などから生じる施設・設備の損壊を未然に防止するため、機械警備システムによる監視と警備員のキャンパス周辺と建物内の巡回監視を行っている。また、休日・夜間の大学緊急連絡網を整備して、非常時の連絡体制を整えている。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5- 1】	奥羽大学防火・防災管理規程 p1241	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-5- 2】	奥羽大学歯学部附属病院防災対策準則 p1247	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-5- 3】	奥羽大学消防計画	
【資料 2-5- 4】	奥羽大学遺伝子組換え実験安全管理規程 p371	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-5- 5】	奥羽大学動物実験規程 p1301	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-5- 6】	奥羽大学動物実験委員会規程 p1305	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-5- 7】	奥羽大学動物実験研究施設施行規則 p1307	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-5- 8】	奥羽大学廃棄物処理規程 p1270 の 4	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-5- 9】	奥羽大学有害廃液取扱規程 p1269	【資料 F-9】と同じ

## 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

### 歯学部

- ・歯学部は、1 学年の定員が 80 人であり、学年制を採用しているため、授業は学年ごとに定めた講義室で行っている。
- ・第 1 学年～4 学年は、第 3 講義棟の収容定員 120 人又は 196 人の教室を使用している。第 5 学年は病院棟の収容定員 154 人の臨床講義室を使用している。第 6 学年は、第 2 講義棟の収容定員 396 人の第 1 講義室を使用している。実習は歯学の特殊性から、各学年とも全員が 1 か所の実習室で行っている。【資料 2-5-10】
- ・各学年が使用する講義室は受講者数に見合った十分な広さがある。教育効果上、少人数が望ましい演習や実習科目については、必要に応じて少人数編成により実施している。

実習は、専任教員に加えて非常勤講師を配置して、少人数グループで学修できる環境を整えている。

### 薬学部

- ・薬学部は、1学年の定員が100人であり、単位制と学年制を併用しているため、授業は学年ごと、科目ごとに定めた講義室で行っている。
- ・講義室は、第2講義棟の収容定員198人の第3講義室、収容定員144人の第4講義室のほか、第3講義棟2階の2教室(収容定員225、120人)、薬学部棟1階の3教室(収容定員64、117、160人)、2階の4教室(収容定員24、50、64、160人)、3階の3教室(収容定員24、64、117人)を受講者数に応じて使用している。【資料2-5-11】
- ・そのほか、薬学部棟3、4階の情報処理教室を使用している。科目によって使用講義室が異なるが、授業を受ける学生数を適切に管理し、教育環境を整備している。

### 【エビデンス集・資料編】

【資料2-5-10】 授業概要 2023年度奥羽大学歯学部 IV構内案内図

【資料F-12】①と同じ

【資料2-5-11】 2023年度授業概要薬学部奥羽大学 X構内案内 p491～503

【資料F-12】②と同じ

### (3) 2-5の改善・向上方策(将来計画)

- ・キャンパスは、校地・校舎の面積、設備とも十分に整備している。
- ・授業を受ける学生数は歯学部、薬学部ともに適切に管理している。
- ・薬学部は、科目によって受講する学生数が異なるので、それぞれに対応できるよう収容人数の異なる多種の講義室を整備している。
- ・建物の改修・改築工事、構築物の耐震化を計画的に進める。
- ・施設面の空調や水回り、老朽化した機器や設備の経年変化に対しては順次交換・更新し、教育・研究環境の整備を計画的に進める。
- ・歯学部の6学年、薬学部の3学年の授業や、FD・SD集会、講演会等で使用頻度の高い第2講義棟のバリアフリー化を進める。

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

#### (1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

#### (2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

#### 歯学部

- ・学生個人が意見・要望を申告する機会として、毎朝始業開始前に学年主任とクラス担任が担当する朝礼と、クラス担任が受持ち学生と行う面談等がある。また、第 2～6 学年に 2 人以上の学生からなる学年委員を置き、学生と学年主任との意見交換と連絡を密にしている。学生からの意見・要望は学年主任が集約し、学生部委員会を経て学部長に報告し、さらに歯学部教授会でその内容を報告・審議している。教授会で審議した後、必要に応じて要望に応えるなど、改善に努めている。

【資料 2-6- 1】 【資料 2-6- 2】

- ・「学生による授業評価アンケート」を授業科目と演習・実習科目に分け、前期あるいは後期の定期試験前に UNIVERSAL PASSPORT を利用したオンライン形式で実施し、科目責任者はこのアンケート結果を基に、毎年実施している歯学部教員の自己点検・自己評価における教育評価において、どのように改善するかを報告を求めている。この授業評価アンケートは授業方法や授業運営などの諸項目についての 5 段階評価に加え、自由記載欄を設けて学生の意見を聞き取っている。「学生による授業評価アンケート」には学生自身の学習状況についての設問を設け、学生の自己評価も調査している。

【資料 2-6- 3】 【資料 2-6- 4】

#### 薬学部

- ・教員が数人の学生を受け持つアドバイザー制と研究室配属教員制を採用しており、教員は学生からの意見・要望を聞きやすい環境を醸成している。年度初めに学生とアドバイザーが面談し、さらにコミュニケーションシートを交換することで、お互いにメールや電話で連絡を取り合えるようにしている。【資料 2-6- 5】 【資料 2-6- 6】
- ・学事部教務課に学生の意見・要望を受け付ける窓口を設けている。受け付けた内容は学生部委員会で分析、検討し、改善に供している。教育後援会や教育後援者面談時にも学生生活に関する意見・要望を集め、学生部委員会で分析・検討して学修環境の改善に活用している。

- ・個々の教員は担当科目の試験成績と「学生による授業評価アンケート」結果を客観的指標として、自己点検評価を行っている。「学生による授業評価アンケート」は、講義の判り易さ、教員の熱意、教員の講義準備など10項目に対しての5段階評価と、科目担当者に対する感想・意見の自由記載で構成している。【資料 2-6-7】

#### 大学院歯学研究科

- ・大学院運営委員会が大学院生から随時相談を受け付けて意見や要望を把握している。また、年度初めの大学院生のガイダンスでも、意見や要望を聴取している。【資料 2-6-8】
- ・大学院生に対する学位指導に際しては、アカデミックハラスメントやパワーハラスメントが生じないようにすると共に大学院生のメンタル及び身体の健康に配慮して「個々の適性や能力を考慮した学位指導」を行うように研究科長が伝えている。【資料 2-6-8】
- ・学位研究の進行状況は研究計画報告書や研究経過発表会を通じて全大学院教員が把握できるようにしている。【資料 2-6-9】 【資料 2-6-10】

#### 【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-6-1】 2022 年度学年委員長名簿（1～6 年生）
- 【資料 2-6-2】 2022 年度学年主任・クラス担任一覧、学生生活票、  
2022 年度学生指導記録 【資料 2-2-2】 と同じ
- 【資料 2-6-3】 2022 年度歯学部学生による授業評価アンケート  
(UNIVERSAL PASSPORT 画面)
- 【資料 2-6-4】 2022 年度授業評価集計結果
- 【資料 2-6-5】 令和 4 年度アドバイザー・研究室配置教員表 【資料 2-2-7】 と同じ
- 【資料 2-6-6】 コミュニケーションシート
- 【資料 2-6-7】 令和 3 年度授業の自己評価報告書（抜粋）
- 【資料 2-6-8】 大学院入学時のガイダンス資料（大学院学生生活について）  
【資料 2-4-17】 と同じ
- 【資料 2-6-9】 2022 年度大学院研究計画報告書に対する助言・コメント  
【資料 2-4-18】 と同じ
- 【資料 2-6-10】 2022 年度大学院研究経過発表会に対する助言・コメント  
【資料 2-4-19】 と同じ

#### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

- ・健康管理について  
学生の健康管理は学事部が行っており、保健室での対応、必要に応じて歯学部附属病院の内科を受診できる体制を整えている。学生が歯学部附属病院で支払った初診時の自己負担分に対して教育後援会は経済的支援を行っている。また、疾病の早期発見を目的として学生全員に「学校保健安全法」の定めによる定期健康診断を義務付け、異常が認められた者には受診、治療などの勧告を行っている。

感染症対策として、新入生全員に定期健康診断で4種感染症の抗体検査、第4学年の学生に4種ウイルス（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎）とB型肝炎ウイルス抗体検査を実施している。また、インフルエンザの予防接種を歯学部附属病院で受けることができる体制を整えている。【資料 2-6-11】

・学生相談室等

薬学実習棟3階に「カウンセリング室」を設け、悩みや精神的な問題を抱えている学生に対して、公認心理師と臨床心理士の資格を有する専任教員がカウンセラーとなって、精神的不調だけでなく人間関係、学修上の悩み等の相談に応じている。【資料 2-6-12】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-11】 2022年度学生定期健康診断結果（結果通知書）

【資料 2-6-12】 令和4年度 学生カウンセリング報告書 【資料 2-4-18】と同じ

## 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 歯学部・薬学部

- ・学生生活全般に関する学生の意見・要望を把握するため、学生全員を対象に「学生生活満足度調査」「学生生活支援アンケート」を実施し活用している。  
この調査結果は、個々の学生からの意見・要望とともに、学生部委員会を経て学部長に報告し、学生生活改善に資している。【資料 2-6-13】 【資料 2-6-14】
- ・これまでの「学生生活満足度調査」の分析・検討結果の活用例として、（1）自習室としての教室開放、（2）学生トイレの改修、（3）食堂メニューの充実と値下げ、（4）自動販売機の飲料売価の値下げを実現している。

### 大学院歯学研究科

- ・大学院生からの学生生活全般にわたる意見・要望を聞く調査をしている。
- ・所属する専攻科以外の教員の研究内容もよく知りたいという希望が昨年度と同様にある。  
これに対しては、各大学院教員に自身の行っている先端的な研究テーマについて積極的に説明してもらうことで対応している。
- ・専攻科以外の教員からも指導を受けたいとの要望に対しては、研究計画報告書及び研究経過発表会における大学院生の発表に対して全大学院教員が積極的な助言を行うことで対応している。【資料 2-6-15】 【資料 2-6-16】

【エビデンス集・資料集】

【資料 2-6-13】 2022年度「学生生活支援アンケート」集計結果に対する考察

【資料 2-6-14】 薬学部第448回学生部委員会議事録

【資料 2-6-15】 2022年度大学院研究計画報告書に対する助言・コメント

【資料 2-4-19】と同じ

【資料 2-6-16】 2022年度大学院研究経過発表会に対する助言・コメント

【資料 2-4-20】と同じ

### (3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後も「学生生活満足度調査」「学生生活支援アンケート」の項目を検討して学生生活全般に関する学生の意見・要望を把握し、よりよい学修環境の整備に努める。

#### [基準 2 の自己評価]

- ・建学の理念である「人間性豊かな人材の育成」に向けて、アドミッション・ポリシーに則った学生を受入れ、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを遵守した教育課程を編成し、教育方法、学修・授業の支援、進級判定・卒業認定を行うなど、学生の受入れから卒業に至るまで、一貫性をもった教育活動を実践し、教育・研究環境を整えている。
- ・学生の受入れについては、東京電力福島第一原子力発電所事故の風評被害が未だ根強く残る福島県にあって、県内にある私立大学は学生確保に苦心している。この状況を打開し東北地区の医療を守る観点から、平成 27(2015)年度には各学部とも定員 30 人の特待生制度を新設し、多くの優秀な学生を受け入れ、地域に根ざした医療人に育成することを目指している。
- ・教育・研究に関わる事項は、教授会と研究科委員会で審議し、学長が決定するというガバナンスはよく機能している。また、学生部委員会を中心とする学生支援体制を整備し、教員と職員による協働は円滑に行っている。
- ・学生からの意見や要望は、学生による授業評価、朝礼、クラス担任との密接な連絡・相談などを通して十分に汲み取っている。その内容は学生部委員会で協議し、教授会に審議するシステムが適切に機能している。キャリアガイダンスや学生サービスについても十分に支援している。
- ・大学院生の学位研究の進捗状況は、研究計画報告書の提出や研究経過発表会においてすべての大学院教員が確認している。大学院教員からの助言・コメントを大学院生の研究指導責任者にフィードバックしている。
- ・課外活動と肉体面と精神面の健康及び生活面に対する支援体制を整備し、安心して学生生活を送ることのできる環境を整えている。
- ・施設・設備に関しては、機能的な講義室や実習室、図書館、体育館、講堂などの教育施設を完備し、最新の設備を有する附属病院、より効果的な教育研究活動や快適な学生ライフを送ることのできる自然豊かな環境など、教育環境を整備している。
- ・以上より、本学は「基準 2」全般について十分に満たしているものと判断する。

### 基準 3. 教育課程

#### 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

##### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

##### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

##### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

###### (1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

###### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

- ・歯学部、薬学部及び大学院の卒業判定・学位授与に関する基本的な方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、歯学部及び薬学部のディプロマ・ポリシーは、授業概要やホームページで周知している。【資料 3-1-1】 【資料 3-1-2】 【資料 3-1-3】

###### 【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-1】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p1 【資料 F-12】 ①と同じ

【資料 3-1-2】 2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 piv 【資料 F-12】 ②と同じ

【資料 3-1-3】 2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2  
【資料 F-12】 ③と同じ

##### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

###### 歯学部

- ・歯学部は学年制を採用しており、教養系教育・基礎科学教育 54 単位、生命科学教育 45 単位、口腔科学教育 96 単位の合計 195 単位を卒業認定に必要な単位数としており、大学設置基準で定めている 188 単位を上回っている。【資料 3-1-4】
- ・各学年における科目の成績認定、進級判定は「奥羽大学試験規程」、卒業認定は「奥羽大学卒業試験規程」に則った試験結果を基に、「奥羽大学学則」に従い教授会で審議し、学長が決定している。【資料 3-1-5】 【資料 3-1-6】
- ・進級に関わる各科目の評価方法は、学修の到達目標とともに「授業概要」に明記し、学生と教員とが共有している。【資料 3-1-7】
- ・令和 3（2021）年に GPA（Grade Point Average）を導入した。【資料 3-1-8】

###### 薬学部

- ・薬学部は学年制を加味した単位制を採用しており、令和 3(2021)年度以降の入学生では、

一般教養科目 16 単位以上、基礎教育科目 27.5 単位、専門教育科目 146.5 単位以上の合計 190 単位以上を卒業に必要な単位数としている。また、令和 2 年度以前の入学生では、一般教養科目 22 単位、基礎教育科目 30 単位、専門教育科目 137.5 単位以上の合計 189 単位以上を卒業に必要な単位数としており、大学設置基準で定めている 186 単位を上回っている。【資料 3-1-9】

- ・学修の評価、進級及び卒業の基準については学則で規定し、細部は「授業概要」に明記し、学生と教員とが共有している。【資料 3-1-9】
- ・さらに、4 月の各学年のガイダンス時に、履修上の注意として学生へ周知している。
- ・各科目のディプロマ・ポリシーとの関連について、授業概要に明示している。

### 大学院歯学研究科

- ・大学院歯学研究科の履修方法は「奥羽大学大学院学則」第 6 条第 1 項、第 7 条、第 8 条、第 9 条で次のように規定している。学生は 4 年以上在学し、30 単位以上を履修し、学位論文を提出し、最終試験に合格しなければならない。【資料 3-1-10】
- ・大学院では、3 つのディプロマ・ポリシーを 2023(令和 5)年度奥羽大学大学院歯学研究科の授業概要の表に記載している。【資料 3-1-11】

#### 【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-1-4】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p13～14 【資料 F-12】①と同じ
- 【資料 3-1-5】 奥羽大学試験規程 第 2 章 p234 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 3-1-6】 奥羽大学歯学部卒業試験規程 p241 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 3-1-7】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p39～211 【資料 F-12】①と同じ
- 【資料 3-1-8】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p26～27、33  
【資料 F-12】①と同じ
- 【資料 3-1-9】 2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 p46～50 【資料 F-12】②と同じ
- 【資料 3-1-10】 奥羽大学大学院学則 第 6 条、第 7 条、第 8 条、第 9 条 p161、p162  
【資料 F-3】と同じ
- 【資料 3-1-11】 2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p3～6、p20  
【資料 F-12】③と同じ

### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

#### 歯学部

- ・学修の評価は、「奥羽大学学則」第 37 条から第 39 条に規定しているが、歯学部では次の基準で進級判定、卒業認定をしている。【資料 3-1-12】【資料 3-1-13】
  - 1) 科目の成績は、100 点をもって満点とし、秀 (100～90 点)、優 (89～80 点)、良 (79～70 点)、可 (69～65 点)、不可 (64 点以下) の 5 種とする。秀、優、良、可は合格とし、不可は不合格とする。

- 2) 各学年所定の授業科目の試験に合格した者は進級とする。ただし、歯学部においては、第1～3学年、第5学年は総合試験に、第4学年は CBT と OSCE に合格しなければならない。
- 3) 所定の授業科目を履修し、その単位を修得した者に対し卒業証書（学位記）を授与する。ただし、歯学部においては卒業試験に合格しなければならない。
- 各学年で履修するいずれの科目においても、各期授業時間数の80%以上の出席がない場合には、当該科目の受験資格を失う。【資料 3-1-14】

### 薬学部

- 学修評価は、「奥羽大学学則」第37条から第39条に規定し評価している。  
【資料 3-1-12】
- 定期試験の受験資格は、授業への出席日数が授業時間数の3分の2に達することを条件として、厳格に運用している。【資料 3-1-14】
- GPA 制度に基づき、学期 GPA 及び累積 GPA を算出し、学修成果の指標として用いることにしている。【資料 3-1-15】

### 大学院歯学研究科

- 大学院生は4年以上在学し、30単位以上を履修し、更に創意工夫に基づく学位論文を提出し、かつ最終試験に合格しなければならないこととする。  
【資料 3-1-16】 【資料 3-1-17】
- 学位論文の審査は、「奥羽大学学位規程」に基づいて厳正に行っている。学位審査は研究科委員会で学位論文及び関係書類の適切性を審査し、その後、指導教員の論文説明を経て3人以上5人以内の審査委員を投票により選出する。審査委員会は論文の審査と申請者に対する口頭試問を行い、主査は審査結果を研究科委員会に報告する。研究科委員会は投票により過半数を獲得した論文を合格と判定し、学長が博士（歯学）の学位を授与する。 【資料 3-1-18】 【資料 3-1-19】

### 【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-1-12】 奥羽大学学則 第37～39条 p108～109 【資料 F-3】と同じ
- 【資料 3-1-13】 授業概要 2023年度奥羽大学歯学部 p34 【資料 F-12】①と同じ
- 【資料 3-1-14】 奥羽大学試験規程 第7条 p234 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 3-1-15】 2023年度授業概要薬学部奥羽大学 pvi 【資料 F-12】②と同じ
- 【資料 3-1-16】 奥羽大学大学院学則 第6～10条 p161～162 【資料 F-3】と同じ
- 【資料 3-1-17】 2023(令和5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p20  
【資料 F-12】③と同じ
- 【資料 3-1-18】 奥羽大学学位規程 第8条 p208～209 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 3-1-19】 2023(令和5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p106～107  
【資料 F-12】③と同じ

### (3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

#### 歯学部・薬学部

- ・ 本学のディプロマ・ポリシーに基づいて明確化している単位認定、進級判定及び卒業認定の基準を厳正に適用していくことで、公正性と透明性を担保しながら、教育目標に沿う歯科医師・薬剤師の養成を継続、強化している。
- ・ 歯科医師国家試験及び薬剤師国家試験の難易度が高まっていることから、より広く、正確な知識と、臨床に応用できる能力を養い、必修問題と一般問題に求められる基礎知識を確実に学修させるための教育プログラムを実践している。
- ・ 学年末に学生部委員会が中心となって進級判定、卒業認定の妥当性を客観的に検証し、教授会に対して次年度の改善につなげる提言を行う。
- ・ 個々の学生が受講した全科目の習熟度の平均である GPA を学修評価に導入することを検討している。
- ・ 歯学部では、令和 6(2024)年度から、臨床実習における歯科医行為を行なう要件として、さらには令和 8 (2026) 年度から歯科医師国家試験の受験要件として、共用試験の合格が必須になる。共用試験の合格基準が全国共通となることから、第 1～3 学年における総合試験の合格基準を検討する。
- ・ 第 5 学年における総合試験の合格基準を、国家試験の合格ラインを見据えて、歯学部教務委員会を中心に検討する。

#### 大学院歯学研究科

- ・ 授業科目の成績評価は「授業概要」の基準に従い、学位論文審査も「奥羽大学学位規程」の審査法に基づいて厳正に行っていく。
- ・ 大学院教員に対する研究倫理教育をさらに推進し、「奥羽大学における研究者の行動規範」に基づいた学位論文の作成を指導する。
- ・ 学位論文の高度化と国際的な学術雑誌での公表を促進していく。
- ・ 学位論文の審査基準を「授業概要」に記載して公表する。

### **3-2. 教育課程及び教授方法**

#### **3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知**

#### **3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性**

#### **3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成**

#### **3-2-④ 教養教育の実施**

#### **3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施**

#### (1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

歯学部・薬学部

- ・歯学部では、歯科医療を取り巻く社会の変化やニーズに対応できるよう、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・技能・態度等の能力を6年一貫で修得できるよう、カリキュラム・ポリシーを策定し、授業概要やホームページで周知している。【資料 3-2- 1】
- ・薬学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・技能・態度などの能力を修得するために、カリキュラム・ポリシーを策定し、授業概要やホームページで周知している。  
【資料 3-2- 2】
- ・歯学部と薬学部のカリキュラム・ポリシーを具現化するため、カリキュラム委員会は科目担当教員の意見を取り入れながら、教育課程の編成を行っている。  
【資料 3-2- 3】 【資料 3-2- 4】
- ・「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の改訂時には、カリキュラム委員会がカリキュラム・ポリシーの見直しと教育課程の再編成を行い、全学的な説明会を開催して教職員に周知している。
- ・学生には年度始めの全学年に対するガイダンスや第1学年対象の授業の中で、カリキュラム・ポリシーと「授業概要」の説明を行い周知している。  
【資料 3-2- 5】 【資料 3-2- 6】
- ・教職員に対して、大学ホームページ等を通してカリキュラム・ポリシーを共有している。

大学院歯学研究科

- ・大学院歯学研究科の教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は下記のように明確に示している。【資料 3-2- 7】

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 専攻科目は、一般選抜では1年から2年次まで、社会人特別選抜では1年から4年次までに履修し、高度な研究活動を行うための専門知識と技術を身につける。</li><li>2. 専攻科目に関連する知識と研究手法を修得する。</li><li>3. 歯学研究に関連する幅広い知識を修得する。</li><li>4. 先端的な歯学研究に関する知識と研究手法を修得する。</li><li>5. 国際性向上のために海外研究者のセミナーを履修する。</li><li>6. 歯学研究者としての教養、社会性、倫理観を身につける。</li></ol> |
|---|

【資料 3-2- 8】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-2- 1】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p2 【資料 F-12】 ①と同じ
- 【資料 3-2- 2】 2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 piv 【資料 F-12】 ②と同じ
- 【資料 3-2- 3】 2022 年第 1 回カリキュラム委員会議事録
- 【資料 3-2- 4】 2022 年度薬学部カリキュラム委員会議事録

- 【資料 3-2- 5】 令和 5 年度歯学部在学学生ガイダンス日程、授業概要 2023 年度奥羽大学  
歯学部 p5 【資料 F-12】 ①と同じ
- 【資料 3-2- 6】 2023 年度薬学部 1 年生オリエンテーション・ガイダンス日程  
2023 年度薬学部在学学生ガイダンス日程  
2023 年度薬学部編入学生オリエンテーション・ガイダンス日程  
【資料 2-1-8】 と同じ
- 【資料 3-2- 7】 2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2  
【資料 F-12】 ③と同じ
- 【資料 3-2- 8】 奥羽大学ホームページ 情報公開 大学院 【資料 F-13】 と同じ

### 3-2-2② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性

#### 歯学部

- ・デュプロマ・ポリシーに掲げる知識・技能・態度などの能力を修得するために、6 年一貫した方針でカリキュラム・ポリシーを設定し、教育課程を編成している。  
【資料 3-2- 9】【資料 3-2-10】
- ・患者の立場と背景を理解し道徳観や態度、コミュニケーション能力を高め、医療に対するニーズや問題を考え探求し、それを解決する力を身に付けるために、第 1 学年と第 2 学年で「リベラルアーツ」と「理科」を履修し、第 1 学年から第 3 学年では「医学概論」を取り入れている。
- ・創造力と探究心、研究志向と解決力を向上させ、歯科口腔疾患の知識と診断能力および技能と治療能力を養うために、第 2 学年と第 3 学年では基礎系科目による「歯科基礎医学」「歯科基礎医学実習」「歯科基礎病態学」「歯科基礎病態学実習」「歯科基礎病態治療学」「歯科基礎病態治療学実習」を履修し、第 3 学年と第 4 学年では臨床系科目による「歯科口腔診断学」「歯科口腔診断治療学」「歯科口腔治療学実習」を履修する。
- ・先進的で高度な歯科医療技術を身に付け、さらに超高齢社会のニーズに対応し、地域特性を踏まえた包括医療を実践するプロフェッショナルになるために、第 4 学年では「臨床総合演習」、第 5 学年では「臨床実習」と基礎系科目を再度履修するための Evidence research 研修、多職種連携を学ぶための Medical Team 研修や、介護老人保健施設、福島県社会福祉事業団の施設での学外研修を取り入れている。なお、令和 4 (2022) 年度の学外研修は、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から中止した。
- ・歯科医師になるために必要な知識や診断能力及び治療能力を高めるために、第 6 学年では歯科医師国家試験出題基準に則った授業時間を各科目に割り当て、「臨床総合講義」を行なっている。
- ・人間性豊かで優れた歯科医師を育成するためには、大学で学ぶ目的を明確化し、医療人としての道徳観と倫理観を涵養する必要がある。そのため第 1 学年から第 3 学年ではこの一貫した共通目標を持たせた「歯科医療人間学」を設けている。
- ・研究志向を有し、自ら問題点を抽出し解決するために、第 1 学年から第 4 学年では学年や基礎、臨床を問わず学生自身が興味を持つ分野を選択し出向して学修できる「エレクトティブスタディ(ES)」や苦手科目の早期克服を図るための「科目選択ゼミナール」

を従来通り盛り込んだが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から 2022 年度は中止とした。なお、「体育」と「郡山学／福島学」の各 1 単位は 2024 年度第 2 学年で開講することとし、「総合臨床医学」の 2 単位のうち 1 単位は 2024 年度第 4 学年で開講する。

- ・以上のカリキュラム編成により、次のような歯科プロフェッショナルリズムを持つ歯科医師を養成する。
  - 1) 歯科医師の誇りをもって発言・行動し、他者には尊敬と思いやりの心をもってコミュニケーションをとることができる。
  - 2) 患者の自己決定権と個人情報尊重・厳守したうえで、患者の背景と環境を踏まえてインフォームド・コンセントを得ることができる。
  - 3) 患者の健康と QOL を考慮し、患者個々に応じた適切かつ最新の治療計画を立案して先進的で高度な歯科医療を行うことができる。

### 薬学部

- ・カリキュラム・ポリシーは、「薬剤師として求められる基本的資質」の修得を目的とした薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成 25 年度改訂版）に準拠し策定しており、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・技能・態度などの能力が「薬剤師として求められる基本的資質」を包含していることから、両者は一貫性のあるものとなっている。

【資料 3-2-11】

### 大学院歯学研究科

- ・ディプロマ・ポリシーの「専攻分野における高度な専門知識と技能を修得している」と「自立した研究活動の遂行に必要な能力を修得している」は、カリキュラム・ポリシーの「専攻科目に関連する知識と研究手法を修得する」と「歯学研究に関連する幅広い知識を修得する」と「先端的な歯学研究に関する知識と研究手法を修得する。」によって達成できるようにしており、カリキュラムマップとカリキュラムツリーに記載している。

【資料 3-2-12】

- ・その他のディプロマ・ポリシーである「歯学研究者としての教養、社会性、倫理観を身につけている」は、カリキュラム・ポリシーの「国際性向上のために海外研究者のセミナーを履修する」と「歯学研究者としての教養、社会性、倫理観を身につける」によって達成できるようにしており、カリキュラムマップとカリキュラムツリーに記載している。【資料 3-2-12】

### 【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-9】 授業概要 2023 年度奥羽大学薬学部 p1～3 【資料 F-12】①と同じ

【資料 3-2-10】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p10～14 【資料 F-12】①と同じ

【資料 3-2-11】 2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 piv 【資料 F-12】②と同じ

【資料 3-2-12】 2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2、p3～6  
【資料 F-12】③と同じ

### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

#### 歯学部

- ・歯学部のカリキュラム・ポリシーに沿って、以下のように教育課程を体系的に編成している。

教育課程は、第1学年から第6学年を通して教養科目と専門科目（基礎系科目、臨床系科目）を効率的に積み上げる方式で設定しており、目的に沿った具体的な講義・実習内容である。区分及び科目名は、その内容を直截的に示す名称である。【資料 3-2-13】

- 1) 歯科医療の意義と目的を理解し、医療人として必要な教養と知識を学ぶ「教養系教育」
  - 2) 歯科医学における教養科目と専門の基礎科目の関連性を学ぶ「基礎科学教育」
  - 3) 講義と実習により基礎科目と臨床科目の関連性を学ぶ「生命科学教育」
  - 4) 患者を対象とした知識と技術及び態度を身につける「口腔科学教育」
  - 5) 先進的で高度な歯科医療技術を身に付け、超高齢社会のニーズに対応し、地域特性を踏まえた包括医療を実践するプロフェッショナルになるための「臨床実習」
  - 6) 歯科医師として必要な知識と技術の総まとめを行う「臨床総合講義」
- ・歯学部の履修科目はすべてが必修科目で、選択科目でないことから、登録単位数の上限は設定していない。

#### 薬学部

- ・平成 27(2015)年度から、薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成 25 年度改訂版）に対応したカリキュラムを適用している。
- ・授業科目は、薬学部の教育目標とディプロマ・ポリシーが定めるアウトカムを達成できるよう、カリキュラム・ポリシーに沿って編成し、適切な学年に担当している。
- ・ディプロマ・ポリシーと開設科目との関連や科目間の体系的なつながりは、カリキュラムツリーや関連科目として「授業概要」に記載し、教員および学生に周知している。

【資料 3-2-14】

- ・一般教養科目、基礎科目、薬学専門科目の各分野の専任教員からなるカリキュラム委員会がカリキュラムの実施状況の検証及び問題点の検討、変更の立案を行い、学生部委員会での意見交換と修正を経た後、教授会の審議を経て決定する体制を整備している。
- ・科目のほとんどが必修科目であり、1年生を除き年間履修単位数は 50 単位を超えることがないため、単位数の上限を設定していない。【資料 3-2-15】

#### 大学院歯学研究科

- ・カリキュラム・ポリシーの「専攻科目に関連する知識と研究手法を修得する」と「歯学研究に関連する幅広い知識を修得する」に関しては、18 の専攻科目に加えて 39 の講義科目を設定している。【資料 3-2-16】 【資料 3-2-17】
- ・カリキュラム・ポリシーの「先端的な歯学領域の研究に関する知識と研究手法を習得する」に関しては、歯科医学の進歩に対応している。具体的には、研究倫理・研究不正防

止の教育を重点的に行う「研究の進め方」や「生命科学実験法」「分子口腔感染症学」「分子腫瘍生物学」などを開講している。

- ・カリキュラム・ポリシーの「社会人大学院生に配慮して昼夜開講制のカリキュラムとする」に関しては、午後 6 時から開講する科目を用意している。社会人を対象とした夏期集中講義を毎年 8 月に計 32 コマ開講している。【資料 3-2-16】 【資料 3-2-17】

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-13】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p13～14 【資料 F-12】①と同じ

【資料 3-2-14】 2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 pvii 【資料 F-12】②と同じ

【資料 3-2-15】 単位上限と進級・卒業要件 【表 3-4】と同じ

【資料 3-2-16】 2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2  
【資料 F-12】③と同じ

【資料 3-2-17】 2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p29～30、p47  
【資料 F-12】③と同じ

### 3-2-④ 教養教育の実施

#### 歯学部

- ・教養教育を実施するための教養教育委員会の体制は、学生部委員会が主体となり、第 1 学年、第 2 学年の学年主任と教養科目担当者を含めた組織としている。
- ・教養教育は、本学の目的である「豊かな人間性」を育成するために不可欠であることから、第 1 学年、第 2 学年で開講する「日本語学リテラシー」、心身の健全を図る「体育」、医療人教育を行う「歯科医療人間学」「医療倫理学」の科目を組み込んでいる。

【資料 3-2-18】

- ・「準備教育モデル・コア・カリキュラム」が提示している(1)物理現象と物質の科学、(2)生命現象の科学、(3)情報の科学、(4)人の行動と心理などを学ぶため、「物理学」「生物学」「化学」の専任教員を配置している。【資料 3-2-19】

#### 薬学部

- ・教養教育は本学の教育目的に謳われた「人間性豊かな薬剤師の養成」を実現する重要な要素と位置付けている。
- ・薬学周辺・人文科学・社会科学の各領域から、令和 2(2020)年度以前の入学生では 4 単位ずつ、令和 3(2021)年度以降の入学生では 3 単位ずつ、外国語科目を 2 単位、実技科目を 1 単位履修することとしている。開設科目は薬学準備教育ガイドラインを参考にして編成している。【資料 3-2-20】
- ・令和 2(2020)年度以前の入学生では 4 年次まで、令和 2(2021)年度以降の入学生では 3 年次まで教養科目を履修可能とすることで、学生が自らの人間的成長に沿って教養を高められるようになっている。また、授業は四半期で完結し、時間割を専門科目と重ならないよう配置することで、自由な科目選択を可能にしている。【資料 3-2-20】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-18】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p10 【資料 F-12】 ①と同じ

【資料 3-2-19】 2023（令和 5 年）歯学部名簿

奥羽大学ホームページ 情報公開 職位・学位

【資料 3-2-20】 2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 p7～10、15～16、22～23

【資料 F-12】 ②と同じ

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

歯学部

- ・入学初年度に「医療倫理学」「歯科医学演習」「歯科医療概論」「臨床歯学概論」「基礎歯学概論 I」「臨床歯学概論」を設け、歯科医師としての心構え、人間性、倫理観及び歯科医療に必要な知識と技術を理解させる教育を行っている。【資料 3-2-21】
- ・第 1 学年から第 3 学年では、「歯科医療人間学」を設け、医療コミュニケーションを主体に、社会人としての素養、教養、社会適応能力等を高める教育を行っている。  
【資料 3-2-22】
- ・第 1 学年と第 2 学年では、「情報リテラシー」を設け、情報社会に対応できるデータ収集、プレゼンテーション能力を身につける教育を行っている。【資料 3-2-23】
- ・東日本大震災に際して本学教員が身元確認業務に従事した経験から、平成 27(2015)年度より新たに「法歯学」を設け、さらにこれを令和 3（2021）年度からは「災害歯科医学」と改称し、第 3 学年で法医学・法歯学の基礎的知識と応用方法及び大規模災害時における歯科医師の役割を理解するための教育を行っている。【資料 3-2-24】
- ・本学の特筆すべき教育法に、エレクトィブスタディ、科目選択ゼミナールがある。
- ・歯科医学の知識を能動的に学び、問題を発見・解決する能力を養成するため、「日本語学」「歯科医療人間学」「臨床実習」を実施している。【資料 3-2-25】 【資料 3-2-26】
- ・第 1 学年から第 3 学年の「科目選択ゼミナール」は、不得意あるいは苦手な科目に対して少人数体制で指導するゼミである。当該学年における履修科目の学力が設定した基準に到達するまで集中的に強化している。本科目は比較的密集して実施する機会が多いことから、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、令和 4(2022)年度は当初の予定を変更し実施を見送った。【資料 3-2-27】
- ・第 1 学年から第 4 学年までを対象に行っている「エレクトィブスタディ(ES)」は、学年を問わず、学生が主体的に興味・関心を持つ分野を選択し、当該分野に出向して学修・研鑽する。これは、将来的に生涯学修・研修を続け、潜在能力を開発して飛躍できるよう自己研鑽することを目指している。本科目は比較的密集して実施する機会が多いことから、「科目選択ゼミナール」同様、令和 4(2022)年度は当初の予定を変更し実施を見送った。【資料 3-2-28】
- ・サービスマーケティングは、第 5 学年の臨床実習で介護老人保健施設や福島県社会福祉事業団の施設へ出向き、歯学部附属病院では経験することの少ない障がい者や要介護者の口腔ケア、食事の介助を体験し、歯科医師としての責任と義務を学び、将来の地域医療に貢献する意識を高めている。令和 4（2022）年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点

から、当初の予定を変更し実施を見送った。【資料 3-2-29】

### 薬学部

- ・リメディアル教育と導入教育を重視し、(1)通信教育、(2)ビデオ教材を用いた遠隔教育、(3)スクーリングから成る入学前教育を実施している。(1)では、有機化学・数学・生化学を中心とした教員作成の教材を用い、受講後に課題の提出を求めている。(2)は、動画での授業視聴と提出課題を中心としたプログラムの受講を推奨している。(3)では、例年、高校理数科目の復習と実験を行い、大学入学へのモチベーションを高め、講義の聞き方やノートの取り方を教えて、入学後における学修への円滑な導入を図っている。令和5(2023)年度は新型コロナウイルス感染症の拡大のため計画していたスクーリングを中止している。【資料 3-2-30】
- ・1年次前期開講の「フレッシュマンウィーク」「フレッシュマンセミナー」では、学生生活を円滑に開始し、早期に良好な学習習慣を身につけるため、大学の生活及び学習に必要な情報と技能を修得する教育を行っている。【資料 3-2-31】
- ・3、4年次の「薬と病態チュートリアル」では、提示された症例について自主学習とグループ討論を行い、最適な薬物治療を提案する PBL(Problem Based Learning)チュートリアル形式の授業により、科学的思考力、情報収集能力、問題解決能力を養成している。【資料 3-2-32】
- ・教授方法の改善を進めるため、「教員の自己点検・自己評価」と「学生による授業評価アンケート」の結果を基に、各教員による教授方法の改善を図っている。新任教員については、FD 委員会委員による授業評価をフィードバックしている。【資料 3-2-33】 【資料 3-2-34】
- ・教授方法の改善に資するため、FD 委員会が各種の研修を実施している。【資料 3-2-35】
- ・アクティブ・ラーニングを可能にするシステム (C-learning) を 2019 年度より導入している。【資料 3-2-36】

### 大学院歯学研究科

- ・教育目標を達成するため、研究活動の基礎となる専門知識や研究手法及び実験技術を履修できるような体系的カリキュラムとしている。カリキュラムは、第 1、2 学年における専攻科目が「講義・実習」「大学院講義」「大学院定例セミナー」に大別され、第 3 学年以降は、各自の研究テーマに沿った研究活動に専念している。【資料 3-2-37】
- ・社会人大学院生は第 4 学年までに 30 単位以上を履修するカリキュラムにしている。【資料 3-2-38】
- ・学位論文の指導は、大学院の全教員が支援する仕組みとしており、研究計画報告書を大学院の全教員に配布し、助言を当該大学院生と指導教員にフィードバックしている。その 1 年後には研究成果を大学院の全教員が参加する研究経過発表会で口頭発表し、討論の結果を踏まえて学位論文の作成を行っている。【資料 3-2-38】 【資料 3-2-39】  
【資料 3-2-40】 【資料 3-2-41】 【資料 3-2-42】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-2-21】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p10、70、82～86  
【資料 F-12】 ①と同じ
- 【資料 3-2-22】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部  
p10～11、87～88、101～102、125～126 【資料 F-12】 ①と同じ
- 【資料 3-2-23】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p10、59～60、92～93  
【資料 F-12】 ①と同じ
- 【資料 3-2-24】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p11、156  
【資料 F-12】 ①と同じ
- 【資料 3-2-25】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p39～43 【資料 F-12】 ①と同じ
- 【資料 3-2-26】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p10～11、65～70、87～88、  
94～95、101～102、125～126、201～208 【資料 F-12】 ①と同じ
- 【資料 3-2-27】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p10～11、42～43  
【資料 F-12】 ①と同じ
- 【資料 3-2-28】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p10～11、39～41  
【資料 F-12】 ①と同じ
- 【資料 3-2-29】 臨床実習必携 2023 年度 p165～171
- 【資料 3-2-30】 2023 年入学前教育スクーリング時間割 (案 1)
- 【資料 3-2-31】 2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 p154～157 【資料 F-12】 ②と同じ
- 【資料 3-2-32】 2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 p300～303、360～361  
【資料 F-12】 ②と同じ
- 【資料 3-2-33】 令和 3 年度授業の自己評価報告書 (抜粋) 【資料 2-6-7】 と同じ
- 【資料 3-2-34】 ビデオ撮影した授業に対する評価書
- 【資料 3-2-35】 2022 年度薬学部 FD 研修会案内
- 【資料 3-2-36】 2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 p364～365 【資料 F-12】 ②と同じ
- 【資料 3-2-37】 2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p29～30  
【資料 F-12】 ③と同じ
- 【資料 3-2-38】 奥羽大学大学院学則 第 36 条 p164 【資料 F-3】 と同じ
- 【資料 3-2-39】 2022 年度奥羽大学大学院歯学研究科 研究計画報告書
- 【資料 3-2-40】 2022 年度大学院研究計画報告書に対する助言・コメント  
【資料 2-4-19】 と同じ
- 【資料 3-2-41】 2022 年度奥羽大学大学院歯学研究科 研究経過発表会プログラム
- 【資料 3-2-42】 2022 年度大学院研究経過発表会に対する助言・コメント  
【資料 2-4-20】 と同じ

### (3) 3-2 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・歯学部と薬学部は、カリキュラム・ポリシーに沿った 6 年間の一貫した教育課程を体系的に編成している。
- ・歯学部では、CBT-Medical system を活用した試験問題のデータベース化の促進や UNIVERSAL PASSPORT や Zoom を活用した遠隔教育とオンデマンド教育のさらなる

体制整備を推進する。また、社会のニーズに沿った、超高齢社会に伴い急増する在宅歯科医療ならびに在宅医療薬学に関する知識と技術を学修するプログラムを推進する。

- ・歯学部は、教養教育を実施するための専任教員を適切に配置し、教育体制を整える。薬学部では、教養科目を担当する専任教員の負担が過重にならないように専任教員の増員を促進する。
- ・薬学部では、1年生で年間の履修単位が51単位修得可能であることから、学修効果を高めるため適切な単位数の上限数を設定する予定である。
- ・大学院歯学研究科においては、学位申請論文の質をさらに高めるとともに、研究を早期に完成させて論文を国際誌に掲載できるよう、研究計画報告書の作成を早め、第1学年から提出可能とする。
- ・優れた研究業績を有する大学院教員を積極的に登用する。

### 3-3. 学修成果の点検・評価

#### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

#### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

##### (1) 3-3の自己判定

「基準項目3-3を満たしている。」

##### (2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

#### 歯学部

- ・教育目標の達成状況を客観的に表す指標は、歯科医師国家試験の成績といえる。これらの成績を集計し、FD研修会として教員による教員研修講演会やワークショップ等を開催し、教育目標の達成状況を点検・評価している。【資料3-3-1】
- ・「教員による自己点検・自己評価」を実施し、専任教員の当該年度の教育、研究、社会活動、運営、診療の自己点検・自己評価と専任教員自らが年度初めに設定した教育・研究・診療についての到達目標が、年度末にどの程度達成できたかを自己点検・自己評価している。【資料3-3-2】 【資料3-3-3】 【資料3-3-4】
- ・「学生による授業評価アンケート」を実施し、科目責任者はこのアンケート結果を基に歯学部自己点検・自己評価における次年度の教育目標を設定することで、次年度の授業改善につなげている。この授業評価アンケートは授業科目と演習・実習科目に分け、前期あるいは後期の定期試験前に実施している。アンケートはUNIVERSAL PASSPORTを用い、オンラインにて授業方法や授業運営などの諸項目についての5段階評価に加え、自由記載欄を設けて学生の意見を聞き取っている。「学生による授業評価アンケート」

には学生自身の学習状況についての設問を設け、学生自身の評価も調査している。これら調査の結果は、歯学部長から各教員にフィードバックされている。【資料 3-3- 5】

- ・「授業の DVD 撮影による評価」を FD 委員会が実施し、委員が評価票に従い視聴した結果を歯学部長に報告している。【資料 3-5- 6】
- ・類似した教育内容が他の科目でどのように教育がなされているのかを知るための「すりあわせ授業参観」を実施し、科目間相互で教育内容の整合性を図るとともに他教員からの授業に対する多角的な意見を取り入れ、自らの教授方法を改善・向上する環境を整えている。【資料 3-5- 7】
- ・歯科医師国家試験の結果の分析は、今後の教育内容・方法及び学修指導の改善のために必要であることから、各科目責任者から「歯科医師国家試験結果とその分析及び改善方策」の提出を求め、教育指導内容と方法の改善を図っている。【資料 3-3- 8】

### 薬学部

- ・学生の学修成果を客観的に示す一つの指標は、共用試験と薬剤師国家試験の結果といえる。当該年度の共用試験の結果は本学ホームページ上に開示し、国家試験の結果は厚生労働省のホームページ上に開示されている。これらの成績を集計し、学修成果の点検および評価をしている。【資料 3-3- 9】【資料 3-3-10】【資料 3-3-11】
- ・平成 30(2018)年に受審した薬学教育評価機構からの提言に基づき、学習成果を統合して評価する指標の設定を行っており、さらに三つのポリシーを踏まえた学習成果を評価する目的で、令和 4(2022)年にアセスメント・ポリシーを定めた。【資料 3-3-12】

### 大学院歯学研究科

- ・教育目標の達成状況は、大学院生が作成する学位論文で評価している。
- ・学位論文の点検・評価は、作成過程に沿って、以下の 3 項目で行っている。
  - 1) 研究計画報告書の評価
    - ・研究計画を立案した背景、研究方法、予想される成果などを記載した研究計画報告書を大学院の全教員に配布して、研究計画立案までの過程を点検・評価している。
    - ・大学院教員から寄せられた意見や提言は、研究計画を確立するための参考としている。【資料 3-3-13】【資料 3-3-14】
  - 2) 研究経過発表会における評価
    - ・研究計画報告書を提出した翌年に研究経過発表会を開催し、研究成果と今後の予定等を発表している。【資料 3-3-15】
    - ・大学院教員はアドバイスを書面で研究科長に提出して、指導教員にフィードバックしている。【資料 3-3-16】
  - 3) 大学院生に対する支援・アドバイス
    - ・学位論文の指導は指導責任者が行っている。指導の適切性や大学院生の修学上の問題点などについては研究科長がヒアリングし、指導責任者及び所属専攻科の変更を行う場合がある。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-3-1】 2022 年度歯学部自己点検・自己評価報告
- 【資料 3-3-2】 2022 年度歯学部自己点検・自己評価に係る教員評価票記入用紙
- 【資料 3-3-3】 2021 年度に設定した達成目標に対する自己点検・自己評価
- 【資料 3-3-4】 2022 年度 5 段階自己評価点数表
- 【資料 3-3-5】 2022 年度授業評価集計結果 【資料 2-6-4】 と同じ
- 【資料 3-3-6】 2022 年度歯学部録画授業による第三者授業評価の結果
- 【資料 3-3-7】 関連講義すり合わせ授業参観表
- 【資料 3-3-8】 第 116 回歯科医師国家試験結果とその分析および改善方策
- 【資料 3-3-9】 奥羽大学ホームページ インフォメーション 薬学共用試験結果
- 【資料 3-3-10】 第 497 回薬学部教授会議事録
- 【資料 3-3-11】 第 501 回薬学部教授会議事録
- 【資料 3-3-12】 2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 pvi 【資料 F-12】 ②と同じ
- 【資料 3-3-13】 2022 年度奥羽大学大学院歯学研究科 研究計画報告書  
【資料 3-2-39】 と同じ
- 【資料 3-3-14】 2022 年度大学院研究計画報告書に対する助言・コメント  
【資料 2-4-19】 と同じ
- 【資料 3-3-15】 2022 年度奥羽大学大学院歯学研究科 研究経過発表会プログラム  
【資料 3-2-41】 と同じ
- 【資料 3-3-16】 2022 年度大学院研究経過発表会に対する助言・コメント  
【資料 2-4-20】 と同じ

### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

#### 歯学部

- ・教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価は、「教員による自己点検・自己評価」「学生による授業評価アンケート」「関連講義すり合わせ授業参観」「授業の DVD 撮影による評価」等で行っている。歯学部長はこれらの結果をまとめて、FD 委員会と協議のうえ教員の評価を行っている。
- ・「教員による自己点検・自己評価」については、歯学部長の評価と助言を添えて教員にフィードバックしている。【資料 3-3-17】
- ・「学生による授業評価アンケート」の結果は個々の教員にフィードバックし、教育内容・方法及び学修指導等の改善に取り組んでいる。また、歯学部長はアンケート結果を閲覧し、指導が必要と認められた教員に対して直接の指導を行っている。【資料 3-3-18】
- ・教員自らが令和 5(2023)年 1 月に実施された第 116 回歯科医師国家試験全問題を解くことで自己の教育を見直し、次年度の教育にフィードバックできるようにしている。  
【資料 3-3-19】

### 薬学部

- ・ 共用試験や国家試験の結果は、学生の学修成果を客観的に示す一つの指標であることから、これらの試験成績を解析し、科目担当教員にフィードバックすることにより、教育内容・方法及び学修指導等の改善を促している。
- ・ 個々の教員は担当科目の試験成績と「学生による授業評価アンケート」結果を客観的指標として、到達目標、教育方法、成績評価から成る項目で授業を自己点検・評価し、改善方策を「授業の自己評価報告書」として提出している。【資料 3-3-20】

### 大学院歯学研究科

- ・ 第 2 学年の研究計画報告書と第 3 学年の研究経過発表に対する「助言とコメント」を指導責任者にフィードバックし、研究科長から教員に対して「助言とコメント」を取り入れて研究を進めるよう指示している。【資料 3-3-21】 【資料 3-3-22】
- ・ 研究科長は「助言とコメント」を確認し、変更や見直しが必要な場合は、指導責任者に提言している。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-17】 2021 年度教員評価・評価通知表

【資料 3-3-18】 2022 年度授業評価集計結果 【資料 2-6-4】 と同じ

【資料 3-3-19】 教育方法に関する FD 研修会 開催案内

【資料 3-3-20】 令和 3 年度授業の自己評価報告書（抜粋） 【資料 2-6-7】 と同じ

【資料 3-3-21】 2022 年度大学院研究計画報告書に対する助言・コメント  
【資料 2-4-19】 と同じ

【資料 3-3-22】 2022 年度大学院研究経過発表会に対する助言・コメント  
【資料 2-4-20】 と同じ

#### (3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

### 歯学部

- ・ 「教員の自己点検・自己評価」「学生による授業評価アンケート」「関連講義すり合わせ授業参観」「授業の DVD 撮影による評価」は今後も継続し、評価の結果を基に教育内容・方法及び学修指導等を改善していく。また、それらの改善を促進するためのワークショップと FD 研修会を頻繁に開催していく。
- ・ 種々の評価結果を教員にフィードバックすることにとどまらず、今後は、教育内容や方法及び学修指導方法の改善状況を検証していく。

### 薬学部

- ・令和 4(2022)年度に、策定したアセスメント・ポリシーに従って、学修成果の点検・評価を行い、教育の向上に努める。
- ・ディプロマ・ポリシーの各項目につながる科目群の学習成果を統合的に評価する指標を用いて、学生の目標達成度を評価し、教育内容・方法を改善していく。
- ・「学生による授業評価アンケート」の結果に基づいた自己評価を行うことで、教育内容や方法及び学習指導方法を改善していく。

### 大学院歯学研究科

- ・現在の方法を堅持するとともに、研究計画報告書と研究経過発表を 1 年早めることを可能にしたことによる効果を学位論文の国際誌掲載率を指標に検証していく。

### **[基準 3 の自己評価]**

- ・建学の理念である「人間性豊かな人材の育成」に向けて、歯学部、薬学部、大学院歯学研究科ともに教育・研究を行っている。
- ・教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、適切に周知している。
- ・ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、成績評価基準、卒業認定基準を定め、適正に運用している。
- ・カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーと一貫性を確保しており、カリキュラムは体系的な編成となっている。
- ・教授方法は、目的とした学習成果が得られるように工夫しており、「学生による授業評価アンケート」の結果を各担当教員にフィードバックすることで、さらなる改善に努めている。
- ・学修成果の点検・評価方法を確立し、適切に運用する体制を整えている。
- ・以上より、本学は「基準 3」全般について十分に満たしているものと判断できる。

## 基準 4. 教員・職員

### 4-1. 教学マネジメントの機能性

#### 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

#### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

#### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

##### (1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

##### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

- ・学長は校務を掌り、所属職員を統督しており、教育研究組織の管理運営の執行に際しては学内の意見を統一した上で、陣頭に立ち任務を遂行している。平成 27(2015)年 4 月に奥羽大学学則を改正し、学長の権限と教授会の役割を明確にし、ガバナンス機能をより高めている。【資料 4-1-1】
- ・学長は、教育・研究における全学的な合意形成をより強化するため、学長を議長とする「学部長会」を毎月 1 回定期的に開催し、本学における教育研究に関する方針を審議し、両学部間の連絡調整を図り、円滑な運営を進めている。【資料 4-1-2】
- ・学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与、教育課程の編成及び教員の教育研究業績の審査などに関して教授会、研究科委員会の意見を聞き、意思決定を行っている。【資料 4-1-3】
- ・学長は大学の意思決定において適切にリーダーシップを発揮しており、教学マネジメントは良好に機能している。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-1】 奥羽大学学則 第 18 条 p105 【資料 F-3】 と同じ

【資料 4-1-2】 奥羽大学学部長会規程 p413 【資料 F-9】 と同じ

【資料 4-1-3】 奥羽大学学位規程 第 13 条 p209 【資料 F-9】 と同じ

#### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

- ・教育・研究に関する大学の意思決定組織には、教授会と大学院運営委員会及び大学院研究科委員会がある。

#### 教授会

- ・教授会は、教育研究に関する重要事項を審議し、学長が意思決定を行うに当たり意見を

述べる機関としている。教授会は、専任教授をもって組織しているが、学部長が必要と認めた場合は専任の准教授及びその他の職員を加えることができる。

- ・教授会は当該学部長が招集し議長となり、次の事項を審議して学長に意見を述べている。

【資料 4-1-4】【資料 4-1-5】

- 1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- 2) 学位の授与に関する事項
- 3) 教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めた事項
  - イ 教育課程の編成に関する事項
  - ロ 教員の教育研究業績の審査に関する事項

#### 大学院運営委員会

- ・大学院の管理、運営のため大学院運営委員会を置き、学長、歯学部長、研究科長及び研究科専攻科目主任若干名を加えて組織している。【資料 4-1-6】
- ・大学院運営委員会は学長の諮問に応じて次の事項を審議している。
  - 1) 大学院に関する重要な規則の制定改廃に関すること。
  - 2) 大学院の予算の方針に関すること。
  - 3) 学生の定員に関すること。
  - 4) 大学院と歯学部その他の機関との連絡調整に関すること。
  - 5) その他大学院の運営に関する重要なこと。

#### 大学院研究科委員会

- ・大学院歯学研究科は、学長、歯学部長、研究科長及び奥羽大学大学院学則第 5 条で定める各専攻科目の主任をもって組織している。【資料 4-1-7】
- ・大学院研究科委員会は、次の事項を審議し、学長の意思決定に関して意見を述べている。
  - 1) 大学院教員の選考に関する事項
  - 2) 研究指導及び授業科目に関する事項
  - 3) 入学、転学、退学及び除籍に関する事項
  - 4) 賞罰に関する事項
  - 5) 試験及び履修単位に関する事項
  - 6) 学位論文の審査及び試問に関する事項
  - 7) その他研究科に関する重要な事項

#### 【エビデンス集・資料編】

- |            |                               |                             |
|------------|-------------------------------|-----------------------------|
| 【資料 4-1-4】 | 奥羽大学歯学部教授会規程 p415             | 【資料 F-9】と同じ                 |
| 【資料 4-1-5】 | 奥羽大学薬学部教授会規程 p421             | 【資料 F-9】と同じ                 |
| 【資料 4-1-6】 | 奥羽大学大学院学則 第 42 条、第 44 条 p165  | 【資料 F-3】と同じ                 |
| 【資料 4-1-7】 | 奥羽大学大学院学則 第 5 条、第 37 条、第 38 条 | p161、164～165<br>【資料 F-3】と同じ |

#### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

- ・本学の事務組織は「学校法人晴川学舎事務組織規程」に示しているとおおり、事務局長のもとに6部1課を置き、それぞれの部に課を設置している。【資料 4-1- 8】
- ・各部に部長、課長(必要により課長補佐)、係長、主任等を適切に配置し、大学業務を円滑かつ効率的に行っている。【資料 4-1- 9】【資料 4-1-10】
- ・「学校法人晴川学舎事務組織規程」により、事務局長は理事長又は学長の命を受け法人並びに奥羽大学の事務を統括している。また、部長及び課長は事務局長の命を受け、所属職員を指揮監督し、「学校法人晴川学舎事務分掌規程」に則り事務を所掌している。
- ・事務組織は、令和5(2023)年5月1日現在、事務職員29人、技能労務職員7人、医療職員47人、臨時職員5人の合計88人で構成している。【資料 4-1-11】
- ・法人の権限に属する事務を能率的に処理するため、「学校法人晴川学舎事務専決規程」において、事務局長、部長及び事務長が専決できる事項を定めている。【資料 4-1-12】
- ・各部の事務室は、別棟の図書館事務部と附属病院事務部を除き、記念講堂1階に集約している。そのため、各部署の連携は取りやすく、事務の効率化と情報共有の点で優れている。また、学生と教員が同一箇所で多様な手続きを行うことができる利点があり、事務職員はきめ細かなサービスを行いやすいなど、多くの長所を有しており、事務組織の構成と人員配置については支障ないと判断している。【資料 4-1-13】
- ・事務組織と教育研究組織は連携協力関係を築いている。事務組織が事務を担う教育研究組織には、教授会、学生部委員会、FD・SD委員会、臨床実習委員会及び臨床実習実務者委員会、倫理審査委員会、教員資格審査委員会、電子顕微鏡研究施設運営委員会、動物実験委員会、動物実験研究施設運営委員会、薬用植物園運営委員会、図書委員会、大学院運営委員会、大学院研究科委員会がある。これらの会議開催時には各々の規程に則り、歯学部及び薬学部の学事部、病院事務部、図書館事務部及び大学院研究科教務課が事務を掌り、教育研究組織とよく連携をしている。また、教育研究組織が開催する会議には事務職員が同席して議事録を作成している。このことは議事内容を把握できるほか、大学動向の情報を共有する上でも効果がある。現在、事務組織と教育研究組織との連携は強固であり、支障はないと判断している。
- ・大学運営を円滑に進めるために、教育研究組織と事務組織は、教育研究に関する問題点と解決のための施策についての情報を共有し、相互の意見を集約する必要がある。事務職員は教育研究組織が開催するワークショップ、研修会等に積極的に参加し、有機的な一体性を確保するよう努めている。学事部は、歯学部及び薬学部の教授会をはじめとする多くの会議や会合に事務職員が出席して議事録を作成し、大学運営を行っていることは評価できる。従って、事務組織と教育研究組織の一体性に対しては支障がないと判断している。「授業概要」は教育研究組織が主体的に企画・立案するが、学事部が常時会議に参加して企画・立案の補佐をしており、「授業概要」の構成と体裁は学事部職員も参加して整えている。
- ・事務組織は学生の健康診断や多くの行事でも教育研究組織が行う企画・立案を補佐している。このように教育研究に関する事業すべてに事務組織が関与しており、事業ごとに熟知した職員が企画・立案に参画していることは評価できる。

- ・学生や教職員全体に伝達が必要な内容に関しては事務組織が学内 LAN のインフォメーションや本学ホームページに掲載する作業を行っている。また、行事に関わる案内はホームページのほかにポスターを作成して周知を図っている。学生の成績、出席状況など学生個人や教育後援者への伝達が必要な内容の文書は事務組織が郵送している。
- ・大学院運営委員会と研究科委員会に研究科教務課員が出席し議事録を作成している。大学院生に対する伝達システムは学部とほぼ同様で、学内 LAN と文書により必要事項を伝達している。
- ・国際交流などの業務については教員と事務組織が協力して業務に当たっている。
- ・学校法人と大学の経理事務は、財務部が担っている。学校法人及び大学運営に関わる経営の健全性の維持のため、事業計画に則った予算を編成し、収支決算（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表等の作成）を行っている。これらの会計及び業務を含めた監査は、監事と会計監査法人が点検した後、法人理事会、評議員会に報告している。また、財務部は財産目録を作成している。【資料 4-1-14】
- ・大学院運営委員会と大学院研究科委員会に研究科教務課員が同席し、事務を執り行うとともに、教育研究組織に協力して大学院の事業計画立案などに参画している。大学院「授業概要」の作成、研究経過発表会の事務及び科学研究費申請の事務手続きなども担っている。また、入学試験、入学式、学位記授与式などの行事においても、事務の役割を果たしている。【資料 4-1-15】
- ・このように、事務組織は、学校法人と大学の事務を担う上で十分に機能を発揮している。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-1- 8】 学校法人晴川学舎事務組織規程 奥羽大学組織図 p503 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 4-1- 9】 学校法人晴川学舎事務分掌規程 p511 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 4-1-10】 学校法人晴川学舎職務権限規程 p521～522 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 4-1-11】 職員数 【表 4-2】と同じ
- 【資料 4-1-12】 学校法人晴川学舎事務専決規程 p525 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 4-1-13】 奥羽大学ホームページ  
キャンパスライフ 学生生活について キャンパス・マップ
- 【資料 4-1-14】 学校法人晴川学舎経理規程 p1051 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 4-1-15】 奥羽大学大学院学則 第 37 条、第 38 条、第 42 条、第 44 条、第 47 条、  
p164～166 【資料 F-3】と同じ

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学の意思決定組織は適正に整備され、機能している。また、学長がリーダーシップとガバナンスを適切に発揮できる体制を整えている。
- ・少子化に起因する進学希望者の減少など大学をとりまく環境がいまだに厳しい状況下にあるため、事務職員は、理事会の決定事項を理解し業務の遂行に精進するとともに、法人理事会や教育研究組織との連携を深めて日常に対応している。

- ・ 職員の採用、昇格、異動などについては、各部署の実情を勘案して実施する。今後も組織の活性化を図りながら適切な職員を配置し、また SD 研修会および外部の研修会等への参加を通じて、優秀で質の高い人材の育成に努める。さらに、定年後の再雇用を進めている。

## 4-2. 教員の配置・職能開発等

### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

### 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

#### (1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

#### (2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 4-2-① 教育目標及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

#### 歯学部

- ・ 歯学部は、基礎系 5 講座 9 分野と臨床系 5 講座 11 分野の計 10 講座 20 分野の教員と、「教養科目」と「総合臨床医学科目」を担当する教員の合計 145 人（令和 5(2023)年 5 月 1 日現在）が在籍し、大学設置基準を満たしている。【資料 4-2- 1】
- ・ 歯学の専門教育を担当する講座には教育目標及び教育課程に即した教員を配置している。【資料 4-2- 1】
- ・ 専任教員の構成は、令和 5 (2023)年 5 月 1 日現在、専任教員の職位及び男女構成及び年齢構成は表に示す通りで、50 歳以下の教員が 71.7%を占めている。
- ・ 客員教授は、有識者を全国の大学教員と地域の歯科医師から選出して採用している。非常勤講師は、非常勤講師が責任者となる科目は第 1 学年、第 2 学年における教養系教育・基礎科学教育科目の一部で、教育の主体は専任教員が担って実施している。

【資料 4-2- 1】

#### 1) 教員の任用・昇任について

- ・ 教員の任用と昇任は、「奥羽大学教員の任用及び昇任並びに任期に関する選考規程」に基づいて行っている。教員の教育・研究歴、業績及び資質は「奥羽大学教員資格審査委員会」で審査し、その結果を基に教授会で任用を審議している。教員資格審査委員会は、歯学部長、大学院研究科長又は病院長、事務局長のほか必要と認められる者若干名で構成している。教員の任期は職位により異なり助教で 3~5 年、講師、准教授、教授では 5 年と定めている。【資料 4-2- 2】

#### 2) 教員評価について

- ・ 教員評価は、歯学部自己点検・自己評価委員会が歯学部全教員に実施している。教育、研究、運営、社会活動、診療の 5 項目についての「教員評価」を基に行っている。歯学

部長は自己評価点と委員会評価点を基に総合評価点とコメントを各教員にフィードバックしている。教員はその評価を基に改善を図り、教育の質向上と教育力向上に努めている。【資料 4-2- 3】 【資料 4-2- 4】 【資料 4-2- 5】

- ・教員の研究業績はデータベース化し、本学ホームページで公表している。また、researchmap への業績等登録を促進している。【資料 4-2- 6】

### 薬学部

- ・薬学部には、令和 5(2023)年 5 月 1 日現在、基礎系薬学 3 分野と医療系薬学 2 分野及び教養・外国語系分野の科目を担当する専任教員 37 人が在籍し、大学設置基準を満たしている。専任教員の職位及び男女構成及び年齢構成は表に示す通りで、50 歳以下の教員が 43.2%を占めている。また、選択科目を中心に 34 人の非常勤講師が在籍している。

【資料 4-2- 7】

- ・薬学部は、教育目的及び教育課程に即した教員を確保し適正に配置している。

【資料 4-2- 7】

#### 1) 教員の任用と昇任について

- ・教員の任用と昇任は、歯学部と同様に「奥羽大学教員の任用及び昇任並びに任期に関する選考規程」に基づいて行っている。教員の教育研究歴と業績及び資質は「奥羽大学教員資格審査委員会」で審査し、その結果を基に教授会で審議している。教員資格審査委員会は、学部長、学生部長、事務局長、必要と認められる者若干名で構成している。教員の任用期間は職位により異なるが、基本は 5 年間としている。再任期間は助教で 3~5 年、講師、准教授、教授では 5 年と定めており、その審査は 5 年間の教育研究業績評価を基に行っている。【資料 4-2- 2】

#### 2) 教員評価について

- ・教員評価は、「奥羽大学教員評価規程」に則り薬学部教員評価委員会が薬学部の全教員に実施している教育、研究、社会、運営活動の 4 領域についての自己点検・評価を基に行っている。【資料 4-2- 8】
- ・研究業績はデータベース化し、research map 及び本学ホームページで公表している。

【資料 4-2- 6】

### 大学院歯学研究科

- ・大学院は 18 専攻科からなり、1 専攻科当たりの教員数は 2 人で、合計 36 人の博士の学位を有する教員を配置し、大学院設置基準を満たしている。

【資料 4-2- 9】【資料 4-2-10】

#### 1) 大学院教員の任用・昇任・任期について

- ・大学院教員は歯学部教員と兼任しているため、「奥羽大学教員の任用及び昇任並びに任期に関する選考規程」に基づいて任用された教授、准教授、講師の中から大学院運営委員会が「奥羽大学大学院教員の選考基準」に則り選考し、研究科委員会で審議した上で任用している。大学院教員の任期は 1 年で、年度ごとに各教員の教育研究業績を基に学位研究指導を適切に行える教員を任用している。【資料 4-2-11】 【資料 4-2-12】

#### 2) 大学院教員評価について

- ・研究業績と大学院生に対する学位指導を中心に評価している。大学院教員は学部教員と兼任のため、研究業績は **research map** を利用している。
- ・学位指導の能力は、指導している大学院生数と指導した学位論文数、さらに大学院生が提出する研究計画報告書、大学院生による研究経過発表と学位口演における質疑応答、論文の内容などから大学院運営委員会が評価している。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-2-1】 2023(令和 5)度歯学部教員名簿  
奥羽大学ホームページ 情報公開 職位・学位
- 【資料 4-2-2】 奥羽大学教員の任用及び昇任並びに任期に関する選考規程  
第 5～7 条 p719～724 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 4-2-3】 2022 年度歯学部自己点検・自己評価に係る教員評価票記入用紙  
2021 年度に設定した達成目標に対する自己点検・自己評価  
【資料 3-3-2】【資料 3-3-3】と同じ
- 【資料 4-2-4】 2021 年度 5 段階自己評価票 【資料 3-3-4】と同じ
- 【資料 4-2-5】 2021 年度教員評価・評価通知表 【資料 3-3-17】と同じ
- 【資料 4-2-6】 奥羽大学教育・研究業績  
奥羽大学ホームページ 情報公開 研究業績 教育業績
- 【資料 4-2-7】 2023 (令和 5) 年度薬学部教員一覧  
奥羽大学ホームページ 情報公開 教員数
- 【資料 4-2-8】 令和 4 年度薬学部教員評価表
- 【資料 4-2-9】 奥羽大学大学院学則 第 5 条 p161 【資料 F-3】と同じ
- 【資料 4-2-10】 第 446 回大学院研究科委員会議事録 資料 B-1
- 【資料 4-2-11】 奥羽大学教員の任用及び昇任並びに任期に関する選考規程  
第 5～7 条 p719～724 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 4-2-12】 奥羽大学大学院歯学研究科申し合わせ事項  
奥羽大学大学院教員の選考基準

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

歯学部

- ・研修、FD 活動は、教育力の向上と教授方法の工夫・開発を図ることを目的に、毎年、教育講演とワークショップを開催し、教員の資質と能力向上に資している。毎回、ほぼ全教員が参加しており教員の関心度は高いといえる。【資料 4-2-13】

薬学部

- ・研修、FD 活動は、教育力の向上と教授方法の工夫・開発を図ることを目的とし、教員の資質・能力向上に資している。令和 4 (2022)年度は、第 1 回「育てる”ための学生理解

～心と修学を支えるためのヒントとして～」第 2 回「薬学部学生の社会性を伸ばす PROG 活用法」についてオンライン講演会を行っている。【資料 4-2-14】

#### 大学院歯学研究科

- ・大学院教員に対する FD 活動は、運営委員会が担い、特別研修セミナーを開催している。毎年度、文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の適用を受けて、4(2022)年度も研究倫理・研究不正防止のためのセミナーも実施した。なお、令和 5(2023)年度も研究倫理・研究不正防止のためのセミナーを実施する。

【資料 4-2-15】 【資料 4-2-16】

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-13】 2022 年度歯学部自己点検・自己評価報告 p10～11

【資料 3-3-1】と同じ

【資料 4-2-14】 2022 年度薬学部 FD 研修会案内

【資料 3-2-35】と同じ

【資料 4-2-15】 第 438 回大学院研究科委員会 資料 A-1

【資料 4-2-16】 2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p48

【資料 F-12】③と同じ

### (3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

#### 1) 教員の確保と配置

- ・歯学部では、教育目標を達成するために、歯学の高度な専門知識を身に付けた教員を確保し、教育研究組織に基づいて適切に配置していく。
- ・薬学部では、教育目標を達成するため高度な薬学専門知識を備えた教員を確保し、教育研究組織に基づいて適切に配置していく。
- ・大学院生に対しては、学位研究を行う中で研究マインドを養成し、大学院終了後も教員として研究を継続することを奨励していく。

#### 2) 教員の資質・能力向上への取り組み

- ・教員の教育・研究能力を向上させるため、FD・SD 委員会主催の研修会、FD 活動への参加を促していく。また、研究活動の活性化を図るため、研究成果の迅速な公表を促していく。

### 4-3. 職員の研修

#### 4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

##### (1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

##### (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

- ・平成 28(2016)年 3 月 31 日公布の大学設置基準の一部を改正する省令及び大学院設置基準の一部を改正する省令により SD が義務化されたのに伴い、本学 FD 委員会を FD・SD 委員会に改名し、規程を改正した。
- ・本学における FD・SD は全学的に実施する FD・SD 研修会と歯学部、薬学部が部署ごとに実施する FD 研修会がある。
- ・令和 4 (2022)年度は、全学 FD・SD 研修会を実施した。【資料 4-3-1】
- ・事務職員は、外部主催のオンライン研修会等に参加して資質・能力向上に努めている。研修会で得られた事例等を復命書にまとめ、回覧して情報の共有化を図り、有益と判断されたものを本学の運営に反映している。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 4-3-1】 2022(令和 4)年度全学 FD・SD 研修会実施記録

##### (3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・職員の採用、昇格、異動などについては各部署の実情を勘案して実施する。現在の事務組織は必要な人員を確保して適切に人員配置をしており、教員ともよく連携を図り、業務を遂行していく。今後も、組織の活性化を図り適切な職員の配置を行うなど、優秀で質の高い人材の育成に努めていく。また、定年後の再雇用を進めて個人の培ってきたスキルを有効に活用していく。
- ・教職員に対する全学 FD・SD 研修会の機会を増やし、外部の研修会等にも参加を促し、教職員の資質・能力の向上を図っていく。
- ・教職協働を推進するために、SD と FD を区別することなく、柔軟に取り組んでいく。
- ・SD 実施方針の策定や実施計画の作成ならびに SD ガイドブックやホームページを作成し、SD の周知を徹底する。また、SD を開催した際は、プログラムや結果をホームページに公表していく。
- ・本学の求める教職員の人材像を明確化し、ホームページ等に公表していく。

- ・職員に対し自己啓発支援制度を設け、自主的な能力開発に対し援助していく。また、学内・学外研修制度を設け、大学運営に資する幅広い知識・視野・実践的手法を養う。
- ・職階級に合わせた研修を行う。

#### 4-4. 研究支援

##### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

##### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

##### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

###### (1) 4-4 の自己判定

「基準項目 4-4 を満たしている。」

###### (2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

###### 歯学部

歯学部では、講座ごとに研究室が確保されており、研究を遂行するために必要な機器・器材が整備されている。共同研究施設として、遺伝子組換え実験室（P2 レベル実験室）、動物実験研究施設、電子顕微鏡研究施設、放射性同位元素共同研究施設がある。

###### 薬学部

薬学部では、専任教員に研究室を提供している。研究室に実験室（大・97 m<sup>2</sup>、中・48 m<sup>2</sup>、または小・40 m<sup>2</sup>）を設置しており、教員並びに卒業研究を行う学生の研究活動に利用している。この他、共用機器室（2室：各 61 m<sup>2</sup>）を設けている。また、大型測定室（NMR 室等）、精密機械室（フーリエ変換赤外分光光度計等）、細胞培養室、遺伝子組換え実験室（P2 レベル実験室）、動物実験研究施設（歯学部と共同）、放射性同位元素共同研究施設（歯学部と共同）を整備している。

###### 大学院研究科委員会

- ・大学院生及び大学院教員が行うための設備を、基礎医学研究棟、解剖学棟、附属病院棟の研究室及び大学院演習室にそれぞれの専攻科別に備えている。【資料 4-4- 1】
- ・その他、動物実験研究施設、放射性同位元素共同研究施設、遺伝子組換え実験室、電子顕微鏡研究施設を共同研究施設として設備している。【資料 4-4- 1】
- ・各施設は適切な運営と管理のための委員会を組織して、法令・規範に従った研究活動を行えるようにしている。【資料 4-4- 2】 【資料 4-4- 3】 【資料 4-4- 4】 【資料 4-4- 5】  
【資料 4-4- 6】 【資料 4-4- 7】 【資料 4-4- 8】 【資料 4-4- 9】 【資料 4-4-10】

- ・人を対象とした臨床研究に関しては、奥羽大学倫理審査委員会で臨床実施計画書を提出して審査を受ける必要がある。委員会は「奥羽大学倫理審査委員会規程」に基づいて、委員長を定めて運営・管理を行っている。【資料 4-4-10】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-4-1】 2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p119～125  
【資料 F-12】③と同じ
- 【資料 4-4-2】 奥羽大学動物実験規程 p1301 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 4-4-3】 奥羽大学動物実験委員会規程 p1305 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 4-4-4】 奥羽大学動物実験研究施設施行規則 p1307 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 4-4-5】 奥羽大学放射線障害予防規程 p321 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 4-4-6】 奥羽大学放射線安全委員会運営規則 p351 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 4-4-7】 奥羽大学放射性同位元素共同研究施設使用規程 p1321  
【資料 F-9】と同じ
- 【資料 4-4-8】 奥羽大学遺伝子組換え実験安全管理規程 p371 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 4-4-9】 奥羽大学電子顕微鏡研究施設及びX線微小部分分析研究施設施行規則  
p1291 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 4-4-10】 奥羽大学倫理審査委員会規程 p301 【資料 F-9】と同じ

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

- ・平成 26(2014)年 8 月 26 日付、文部科学大臣決定「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に全学的に対応している。学内規程の整備と研究倫理・研究不正防止に関するセミナーの実施、歯学部・薬学部の全教員を対象とした e-ラーニングによる研究倫理教育の受講を義務付けている。【資料 4-4-11】 【資料 4-4-12】  
【資料 4-4-13】
- ・研究活動及び公的研究費の取り扱いに関する規定としては、「奥羽大学の研究活動における特定不正行為への対応に関する規程」「奥羽大学公的研究費取扱規程」「奥羽大学不正防止計画推進委員会規程」及び「奥羽大学公的研究費不正使用調査委員会規程」を整備して適切な対応ができるようにしている。【資料 4-4-14】 【資料 4-4-15】 【資料 4-4-16】  
【資料 4-4-17】
- ・規程とは別に、「奥羽大学における研究者の行動規範」を制定し、本学で研究活動を行うすべての研究者が守るべき行動規範とし、研究不正行為はもちろんのこと不適切な行為も防止している。【資料 4-4-18】
- ・研究倫理・研究不正防止のセミナーは、大学院特別研修セミナーとして歯学部及び薬学部の全教員と大学院生に出席を義務付けて実施している。また、日本学術振興会が提供する研究倫理 e-ラーニングコースを受講して、修了証書を得ることを歯学部及び薬学部の全教員に義務付けている。これらの研究倫理セミナー及び研究倫理 e-ラーニングコースを未受講の場合には、外部の競争的研究資金に応募できないこと、大学院生の学位論文指導と学位審査に携われないこととしている。【資料 4-4-12】 【資料 4-4-13】

- ・博士(歯学)の学位に関する審査を大学院研究科委員会に申請する者は、研究不正及び不適切な行為をしていない旨の誓約書を研究指導責任者と共に署名捺印して提出することを義務付けている。【資料 4-4-19】
- ・人を対象とした臨床研究の計画を審議する倫理審査委員会は、学内の審査委員による審査と学外の委員も加わって行う審査の二段階の審査を行っている。慎重な審議を行うことで、研究倫理に反せずに被験者の人権に十分に配慮した臨床研究を行う体制としている。【資料 4-4-20】 【資料 4-4-21】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-4-11】 文部科学省 研究活動の不正行為への対応のガイドライン について  
(平成 26 年 8 月 26 日 文部科学大臣決定)

【資料 4-4-12】 第 438 回大学院研究科委員会 資料 A-1

【資料 4-2-15】 と同じ

【資料 4-4-13】 第 354 回大学院研究科委員会議事録

【資料 4-4-14】 奥羽大学の研究活動における特定不正行為への対応に関する規程  
p406 の 12

【資料 F-9】 と同じ

【資料 4-4-15】 奥羽大学公的研究費取扱規程 p406 の 2

【資料 F-9】 と同じ

【資料 4-4-16】 奥羽大学不正防止計画推進委員会規程 p406 の 6

【資料 F-9】 と同じ

【資料 4-4-17】 奥羽大学公的研究費不正使用調査委員会規程 p406 の 8

【資料 F-9】 と同じ

【資料 4-4-18】 奥羽大学における研究者の行動規範

奥羽大学ホームページ 大学概要 学内規定

【資料 4-4-19】 2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p117

【資料 F-12】 ③と同じ

【資料 4-4-20】 奥羽大学倫理審査委員会規程 p301

【資料 F-9】 と同じ

【資料 4-4-21】 2022 年度倫理審査委員会議事録

#### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

- ・学長裁量経費として、教員の研究力向上のために「若手研究」と「基盤研究」の 2 つの  
カテゴリーで、総額 1,000 万円で研究課題を公募した。令和 5 (2023)年度は 21 件の応募  
があった。【資料 4-4-22】

#### 歯学部

- ・研究費は、教員の研究・教育に資するために毎年各教員に対して「個人研究費」として  
10 万円及び講座・分野の運営や研究基盤を整備するために 1 分野あたり 40 万円を基本  
として配分している。【資料 4-4-23】

### 薬学部

- ・研究費は、卒業研究生のための「特別実習費」(10万円)、各教員に「個人研究費」として20万円を配分している。

### 大学院研究科委員会

- ・大学院教員は歯学部教員を兼務しているため、分野別研究費と個人研究費を使用して研究活動を行っている。【資料 4-4-23】
- ・大学院生の研究指導責任者には、大学院生 1 人に付き授業料の 35%(21万円)を支給している。

### 【エビデンス集・資料編】

【資料 4-4-22】 学長裁量経費の公募

【資料 4-4-23】 歯学部・薬学部教員研究費

### (3) 4-4 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・研究の高度化に伴い動物実験研究施設、放射性同位元素共同研究施設、遺伝子組換え実験室などを複合的に利用する研究課題にも柔軟に対応できるルールを作成する。平成 28(2016)年度に「動物実験に関する外部検証事業」による自己点検・評価を行った際は、動物実験委員会と遺伝子組換え実験安全委員会との連携強化の指摘を受けて、それを行える委員会の構成とし、規程の改正も行っている。
- ・研究倫理に関する規程は、毎年度行われている文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく「履行状況調査(書面調査)」に対応して、「奥羽大学の研究活動における特定不正行為への対応に関する規程」の改正・追加及び「奥羽大学における研究者の行動規範」の見直しを行っていく。
- ・研究倫理・研究不正防止教育に関して、令和 5(2023)年度も Zoom を用いたセミナーを行う。
- ・競争的研究資金の獲得を支援するため、科研費採択推進委員会のブラッシュアップをより効果的に行う仕組みと体制を構築していく。
- ・学長裁量経費を継続していく。

### 【基準 4 の自己評価】

- ・大学院教員及び大学院生が十分な研究活動を行うための設備は、基礎医学研究棟、解剖学棟、附属病院棟の研究室及び大学院演習室にそれぞれの専攻科別に備えている。
- ・その他に大学院・歯学部・薬学部の共同の研究施設である動物実験研究施設、放射性同位元素共同研究施設、遺伝子組換え実験室、電子顕微鏡研究施設を設置し、制定された諸規程・規則に従って、適切な管理・運営をしている。
- ・平成 26(2014)年 8 月 26 日文部科学大臣決定「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に対しては全学的な対応を行っており、文部科学省の「履行状況

調査（書面調査）」にも迅速に対応して規程の改正を行うと共に「奥羽大学における研究者の行動規範」を制定し、不適切な行為を防止している。

- ・ 研究倫理・研究不正防止に関するセミナーは、令和 4(2022)年度に 1 回実施し、正しい研究の在り方に関する最新の知識を習得している。
- ・ 公的研究費の取り扱いは、「奥羽大学公的研究費取扱規程」「奥羽大学不正防止計画推進委員会規程」及び「奥羽大学公的研究費不正使用調査委員会規程」に則り、不正が生じない仕組みとなっている。
- ・ 諸規程のほか、「奥羽大学における研究者の行動規範」を制定し、不適切な行為を防止している。
- ・ 研究倫理セミナー及び研究倫理 e ラーニングコースを受講することを、外部の競争的研究資金への応募、大学院生の学位論文指導、及び学位審査に携わる条件としている。
- ・ 博士(歯学)の学位審査の際は、申請者と指導責任者に対し、研究不正及び不適切な行為をしていない旨の誓約書の提出を義務付けている。
- ・ 人を対象とした臨床研究の計画を審議する倫理審査委員会は、学内の審査委員による審査と学外の委員も加わって行う二次審査の二段階審査を行っている。慎重審議を行うことで、研究倫理に反せず、被験者の人権を十分に配慮した臨床研究を行っている。
- ・ 歯学部では各分野別研究費の他に教授、准教授、講師に対して、個人研究費を配分している。
- ・ 薬学部では卒業研究生の教育及び研究のための特別実習費の他、教授、准教授、講師に対して個人研究費を配分している。
- ・ 大学院生 1 人に付き授業料の 35%(21 万円)が研究指導責任者の大学院教員に支給されている。
- ・ 大型実験機器や各研究施設に設置されている機器の更新や新規購入はその必要性を審議している。
- ・ 外部の競争的研究資金獲得のために、科研費採択促進委員会を組織して申請書のブラッシュアップを行っている。
- ・ 学長裁量経費によって教員の研究活動を支援している。
- ・ 以上より、「基準項目 4」の全般を十分に満たしていると判断する。

## 基準 5. 経営・管理と財務

### 5-1. 経営の規律と誠実性

#### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

#### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

#### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

##### (1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

##### (2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

- ・学校法人晴川学舎は、寄附行為第 3 条において「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな人材を育成することを目的とする」旨を明確に示している。【資料 5-1-1】
- ・本法人は、教育基本法、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、大学院設置基準の法令を遵守するとともに、「学校法人晴川学舎事務組織規程」「学校法人晴川学舎事務分掌規程」、「学校法人晴川学舎職務権限規程」、「学校法人晴川学舎事務専決規程」、「学校法人晴川学舎文書取扱規程」「学校法人晴川学舎経理規程」「学校法人晴川学舎固定資産及び物品管理規程」などの諸規程を制定し、これを遵守して規律性を維持している。

【資料 5-1-2】【資料 5-1-3】【資料 5-1-4】【資料 5-1-5】

【資料 5-1-6】【資料 5-1-7】【資料 5-1-8】

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 5-1-1】 学校法人晴川学舎寄附行為	p21	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-1-2】 学校法人晴川学舎事務組織規程	p501	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-3】 学校法人晴川学舎事務分掌規程	p511	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-4】 学校法人晴川学舎職務権限規程	p521	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-5】 学校法人晴川学舎事務専決規程	p525	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-6】 学校法人晴川学舎文書取扱規程	p973	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-7】 学校法人晴川学舎経理規程	p1051	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-8】 学校法人晴川学舎固定資産及び物品管理規程	p1201	【資料 F-9】と同じ

#### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

- ・学校法人晴川学舎寄附行為に基づいて、法人に理事会及び評議員会を組織しており、ここでは最重要課題を審議・決定して法人の義務を誠実に遂行し、より良い執行となるよう努力を続けている。

- ・本学の目的を実現するために、教授会、大学院研究科委員会を中心に、教育研究組織の運営、教育研究環境の整備・充実、学生支援などについて現状を分析するとともに、課題の解決に向けて継続的に努力している。

### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

- ・本学の校地・校舎面積は大学設置基準を上回り、必要な施設、設備は整備しており、学修に適した環境を提供している。これらの施設・設備に対しては定期的に保守、点検、整備を実施し、良好な環境を常に保全している。授業環境は、講義室に階段教室を採用し、視聴覚装置や音響装置などの設備を配備している。エレベータ、スロープ、自動ドア、多目的トイレなどを設置し、学内のほぼ全体をバリアフリー化し、学生だけでなく授業担当者にも満足してもらえる教育環境を提供している。また、令和 5(2023)年度から計画的に校舎の耐震化を進めている。
- ・施設・設備の保守点検・整備及び安全点検などのメンテナンスは、営繕課技術職員が日常的に実施している。法定点検として、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」「水道法」「労働安全衛生法」「建築基準法」に基づいた保守点検を実施している。
- ・人権への配慮に関しては、学生と教職員及び患者の個人情報を「奥羽大学個人情報保護に関する規程」に則り適正に管理・保護し、情報の漏えい防止に努めている。また、個人情報の保護に関しては病院掲示板と奥羽大学ホームページ内のプライバシーポリシーなどで周知を図っている。【資料 5-1-9】
- ・校内の安全に関しては、昼間は本学の守衛、夜間は契約警備会社の警備員によるキャンパス内パトロールのほか、防犯カメラを設置して、24 時間体制で校舎、附属病院、キャンパス内の安全を確保している。
- ・防火・防災に関しては、「消防法」第 8 条、「消防法施行令」「消防法施行規則」の関連条文に基づいた「奥羽大学防火・防災規程」「奥羽大学歯学部附属病院防災対策準則」及び「奥羽大学防災・業務継続計画(BCP)第 1 版」により、「奥羽大学消防計画」を作成している。自衛消防組織を大学本部隊下に 3 地区隊及び病院支援隊を配置編成し、各棟に防火業務を担う防火管理者、防火担当責任者、火元責任者を配置して防火体制を整備している。また、教職員の防災に対する意識向上のため、消防計画に則り防災教育と訓練を年 2 回行っており、その結果は郡山消防署長に報告している。

【資料 5-1-10】【資料 5-1-11】【資料 5-1-12】

- ・新型インフルエンザ等や大学における感染を防ぐ措置として、「学校保健安全法」「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染した学生、教職員の出席・出勤停止や大学の全部または一部の臨時休業などの措置を講じている。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、毎年 4 月 4 日に予定されている入学式を中止した。また、薬学部では薬局及び病院実務実習の訪問指導を中止し、実務実習指導・管理システムあるいはメールなどで指導薬剤師に実習状況を確認することとした。

【資料 5-1-13】

- ・薬学部では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応として、学生の健康調査票を毎朝教員が確認するとともに、対面授業時間の短縮、休み時間の延長、教室内 CO<sub>2</sub>濃度測定による換気の徹底を行った。
- ・セクシャル・ハラスメントの防止に関しては、「奥羽大学セクシャル・ハラスメント防止等に関する規程」を定め、全学生、全教職員に周知しており、また常勤カウンセラーの相談室を設けて適切に対処している。【資料 5-1-14】【資料 5-1-15】【資料 5-1-16】
- ・アカデミック・ハラスメントとパワー・ハラスメントの防止に関しては「奥羽大学ハラスメント防止等に関する規程」を定め、学内に周知して防止に努めている。  
【資料 5-1-17】【資料 5-1-18】【資料 5-1-19】
- ・法令違反行為に関する通報及び相談に応じるため総務部総務課に窓口を設置し、公益通報に対して必要な調査及び適切な措置をとる体制を整備し、通報者の権利又は正当な利益を侵害しないようにしている。【資料 5-1-20】
- ・以上のように、環境保全、個人情報保護、ハラスメント防止及び公益通報者の保護に関しては大学の規程、マニュアルの整備と委員会を設置して適切に対応している。
- ・教育情報と財務情報は本学ホームページで下記の内容を公表している。【資料 5-1-21】
  - (1) 大学の教育研究上の目的に関すること。
  - (2) 教育研究上の基本組織に関すること。
  - (3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
  - (4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職などの状況に関すること。
  - (5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
  - (6) 学修の成果に関わる評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
  - (7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。
  - (8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。
  - (9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に関わる支援に関すること。以上の 9 項目を掲載し、さらに、財務・経営情報についても項目ごとに表を作成して奥羽大学報で公表しているほか、本学ホームページでも検索できるようにしている。また、財務書類等の閲覧は「学校法人晴川学舎財務情報公開規程」に則って行っている。  
【資料 5-1-21】【資料 5-1-22】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 5-1-9】 奥羽大学個人情報保護に関する規程 p755 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 5-1-10】 奥羽大学防火・防災規程 p1241 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 5-1-11】 奥羽大学歯学部附属病院防災対策準則 p1247～1248、1251～1252  
【資料 F-9】と同じ
- 【資料 5-1-12】 奥羽大学防災・業務継続計画(BCP)
- 【資料 5-1-13】 奥羽大学ホームページ NEWS お知らせ
- 【資料 5-1-14】 奥羽大学セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程 p781

- 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 5-1-15】 奥羽大学セクシュアル・ハラスメント防止委員会規程 p791 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 5-1-16】 奥羽大学セクシュアル・ハラスメント調査委員会規程 p795 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 5-1-17】 奥羽大学ハラスメント防止等に関する規程 p797 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 5-1-18】 奥羽大学ハラスメント防止委員会規程 p799 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 5-1-19】 奥羽大学ハラスメント調査委員会規程 p800 の 6 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 5-1-20】 学校法人晴川学舎公益通報に関する規程 p777 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 5-1-21】 奥羽大学ホームページ 情報公開 財務の概要
- 【資料 5-1-22】 学校法人晴川学舎財務情報公開規程 p1118 の 2 【資料 F-9】と同じ

### (3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・法人及び大学の運営は、学校法人晴川学舎寄附行為及び大学の諸規程・規則を遵守して適切に行っており、経営の規律と誠実性を維持していく。今後も法令や規程・規則を遵守して、年度ごとに自己点検・評価を行い、必要な改善を図っていく。
- ・学生が安心かつ安全に学修できるよう教育環境を定期的に点検・管理し、防犯、防火、防災対策に努めるほか、人権の保護、個人情報保護などにもさらに配慮していく。今後、ホームページの掲載内容及び方法を随時検討して特色あるホームページを作成し、本学の魅力を強調していく。

## 5-2. 理事会の機能

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### (1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

#### (2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

- ・本学の目的の達成に向けた戦略的意思決定のため、学校法人晴川学舎寄附行為及び「奥羽大学ガバナンス・コード<第1版>」にて行っている。学校法人晴川学舎寄附行為に基づく法人の管理運営組織として、理事 7 人以上 11 人以内による理事会と評議員 23 人以上 26 人以内による評議員会を組織するとともに、監事 2 人が監査する体制を整備している。【資料 5-2-1】【資料 5-2-2】
- ・常勤の理事の中から、必要に応じ財務、総務及び校友に関する業務を分掌する常任理事を委嘱している。【資料 5-2-3】

- ・学長と学部長、事務局長、常勤の法人理事と評議員及び学長が指名した教職員が大学運営連絡会議を組織し、教学と法人との連絡調整を行っている。
- ・理事会、評議員会における決定事項は、教授会、大学院研究科委員会及び事務局部課長会など各部署において法人との調整の上で機能的に運用している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-2-1】 学校法人晴川学舎寄附行為 第 5 条、6 条、22 条 p21、26

【資料 F-1】 と同じ

【資料 5-2-2】 奥羽大学ガバナンス・コード<第 1 版>

【資料 5-2-3】 学校法人晴川学舎寄附行為施行細則 第 5 条 p51～52

【資料 F-1】 と同じ

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・法人理事会は本学の目的を達成するための最高意思決定機関として体制が整っており、教学との連携においてもよく機能していることから、今後もこの体制を維持していく。

**5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック**

**5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化**

**5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性**

(1) 5-3 の自己判定

「基準項目 5-3 を満たしている。」

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化**

- ・大学の教育研究組織は、主として教授会、大学院研究科委員会における審議と学長のリーダーシップのもとで運営している。教育研究組織の最高責任者である学長は、法人理事であり、他に教員から 3 人が理事として法人理事会の審議に参加していることから、法人と教育研究組織は常に密接な関係を保っている。
- ・総務部、財務部等の管理運営機関は、法人と大学の両者の業務を担っており、ともに密接な関係を保っている。
- ・法人理事会は、教授会、大学院研究科委員会等の教育研究組織の審議や学長の意思決定を尊重しており、法人理事会と大学の間では良いコミュニケーションのもと、円滑な意思決定を行っている。
- ・理事長は学校法人晴川学舎を代表してその業務を総理し、法人経営にリーダーシップを発揮している。

- ・学長は毎月定期的開催している学部長会の議長となり、ガバナンス強化や効率的な大学運営、学部間調整などを図るため、課題を選定して情報の共有化を図りながらリーダーシップを発揮している。また、教授会等から意見を聞きながら意思決定しており、教職員も学長に対して意見を述べていることから、ボトムアップの均衡は図れている。

【資料 5-3- 1】

### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

- ・法人のガバナンスについては、学校法人晴川学舎寄附行為第 7 条及び「奥羽大学ガバナンス・コード<第 1 版>」に基づいて監事を選任し、その監事が第 14 条に基づいて法人の業務や財産の状況等を監査している。
- ・監事は、法人の業務、財産の状況について理事会にて意見を述べ、理事会に対しての監視機能を果たしている。
- ・評議員会は、予算や事業計画など、法人の業務に関する重要事項で理事会において意見具申を行っている。また、寄付行為第 22 条に基づいて法人職員（法人が設置している大学教員を含む）8～9 人、本学同窓生 6～7 人、学識経験者 9～10 人で構成し、理事会で審議する重要事項を点検している。さらに、法人及び大学の各管理運営機関からも選任されているため、法人と大学が相互に点検する場としても機能している。

【資料 5-3- 1】【資料 5-3- 2】

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 5-3- 1】 奥羽大学ガバナンス・コード<第 1 版> 【資料 5-2- 2】と同じ

【資料 5-3- 2】 学校法人晴川学舎寄附行為 第 7 条、第 14 条、第 18 条、第 20 条、  
第 22 条 p22～23、25～26 【資料 F-1】と同じ

### (3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・法人理事会と教育研究組織（教授会、大学院研究科委員会）は、相互に密に連携し運営しており、連携・協力関係は適切に機能していく。相互のチェックによるガバナンス機能はより発揮され、相互のコミュニケーションをさらに円滑に進め、今後も現状の体制を維持・継続していく。

## 5-4. 財務基盤と収支

### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### (1) 5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

#### (2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

- ・予算編成時に「中期目標・中期計画一覧(2022.4.1～2029.3.31)」、「予算の編成方針」、「今日の私学財政の指標と比較した経年比率分析表」に基づき、教育及び管理経費の削減、事務調整を行い、予算案を編成している。【資料 5-4-1】【資料 5-4-2】【資料 5-4-3】
- ・中・長期的財政計画と将来計画については、「財務の健全性」を分析して評価している。【資料 5-4-4】
- ・令和 4(2022)年度から令和 10(2028)年度の間実施予定としている中央棟、薬学実習棟、記念講堂耐震改修及び附属病院棟改修又は建替工事計画として、第 2 号基本金に 80 億円を組み入れした。【資料 5-4-5】
- ・中・長期的財政計画と将来計画については、年度決算時に「財務の健全性」を分析して評価している。また、「今日の私学財政」の指標と比較した経年比率分析表を作成し、その比率分析表を基に「自己資金の蓄積力」、「財政の耐久性」および「資金調達と運用のバランス」等を検証した上で、以後 6 年間の中期財務運営計画をシミュレーションしている。【資料 5-4-4】【資料 5-4-6】

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 5-4-1】 奥羽大学 中期目標・中期計画一覧

奥羽大学ホームページ 情報公開 事業の概要

【資料 5-4-2】 2022 年度予算の編成方針

【資料 5-4-3】 2022 年度予算編成の基本方針

【資料 5-4-4】 2022 年度財務比率比較表 【表 5-2】と同じ

【資料 5-4-5】 第 2 号基本金の組入れに係る計画表

【資料 5-4-6】 中期財務運営計画

### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

- ・令和 4(2022)年度は、事業活動収入 36 億 7,010 万円、事業活動支出 45 億 154 万円で、支出超過額は 8 億 3,144 万円となった。その支出超過額に基本金組入額 9,817 万円、前年度繰越収支差額 10 億 3,147 万円を加え、翌年度繰越収入差額は 19 億 6,108 万円の支

出超過となった。資産合計は 300 億 8,389 万円で、純資産構成率が 94.7%であり、借入金はなく財務基盤は安定している。【資料 5-4-7】【資料 5-4-8】

- ・教育研究をより一層充実させるための外部資金の導入についても取り組みを行っている。科学研究費補助金の新規採択件数は令和 4(2022)年度は 7 件、令和 5(2023)年度は 3 件であった。科学研究費補助金の申請に関しては、教員全員を対象に採択される要領についての講演会を行うことにより申請の意識向上を図り、さらに申請書をブラッシュアップして採択率の向上に努めている。【資料 5-4-9】
- ・資産運用は、従来から資産運用規程に基づき安全確実を基本とし、財務部において執行管理に努めるとともに、金融機関から情報を所得し、利回りが高い債券(国債等)にて運用する方針としている。
- ・以上のことから、予算の執行に際しては、学生数と過去の実績等を勘案して収支バランスを改善するよう常に心がけている。【資料 5-4-10】

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 5-4-7】 令和 4 年度決算報告書 p1~22 【資料 F-11】と同じ

【資料 5-4-8】 財産目録（令和 4 年 3 月 31 日現在） 学校法人晴川学舎

【資料 5-4-9】 令和 4 年度及び令和 5 年度科学研究費補助金交付内定一覧

【資料 5-4-10】 学校法人晴川学舎資産運用規程 p1120 の 2 【資料 F-9】と同じ

### (3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学の最重要課題は、収支の均衡である。
- ・少子化及び新型コロナウイルス感染症による経済水準の低下等の影響により、入学者が減少している。
- ・教育の質に係る客観的指標調査など教育の質の向上に積極的に取り組み、私立大学等経常費補助金の増加を図っていく。

#### 入学者確保の対策

- ・法人はその一施策として特待生制度を創設した。この特待生制度は、放射能の風評被害による若者の県外流出を止めることと、これまで本学を支援してきた地域への恩返しの意味を込め、かつ優秀な生徒を本学に迎え入れることを目的とし、在学 6 年間の授業料相当額を奨学金として給付するものである。令和 5(2023)年度の特待生入学試験においては、歯学部 91 人、薬学部 73 人の応募があり、学力を満たした歯学部 13 人、薬学部 12 人の特待生が入学した。一般選抜入学者と合わせて歯学部 26 人、薬学部 59 人の新入生と、歯学部 21 人、薬学部 9 人の編入生を迎えることができた。今後も特待生制度を継続し、教育強化等に対しての予算を重点配分するとともに、編入学制度の浸透を図り、大学活性化を促していく。

#### その他の方策

- ・歯学部附属病院は、東日本大震災の避難者への歯科医療支援を含め、社会的弱者である

障がい児・者の歯科治療、介護施設や在宅の要介護者への歯科医療に重点をおいている。障がい児・者の日帰り全身麻酔による歯科治療は令和 4(2022)年度実績として 228 件実施しており、これを継続するとともに、外来患者数の増加と患者一人当たりの単価増に向けて取り組んでいく。

【エビデンス集・資料編】

なし

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

「基準項目 5-5 を満たしている。」

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

- ・ 本学の会計処理は、「学校法人晴川学舎経理規程」「学校法人晴川学舎の予算に関する基準規程」、その他の学内規程に則り、学校法人会計基準を遵守し適切に行われている。  
【資料 5-5- 1】【資料 5-5- 2】
- ・ 理事会で決定した予算額と配当額を予算部署の責任者に配当し、管理している。  
【資料 5-5- 3】
- ・ 会計処理上、判断の難しい処理が発生した際は、監事である税理士及び公認会計士に相談し、対応方法、指導を受け、適正に処理している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-5- 1】 学校法人晴川学舎経理規程 p1051 【資料 F-9】と同じ

【資料 5-5- 2】 学校法人晴川学舎の予算に関する基準規程 p1111 【資料 F-9】と同じ

【資料 5-5- 3】 予算配当表

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

- ・ 監事及び公認会計士による監査は、「学校法人晴川学舎経理規程」第 10 章の第 51 条から第 53 条に則り、財産の管理状況及び予算執行状況及び理事の業務執行状況について複数回実施している。【資料 5-5- 4】
- ・ 監事の選任は、理事会が推薦した税理事務所経営者と医療系法人歯科医院院長の 2 人を評議員会の同意を得て理事長が任命している。

- ・監事による監査は、月1回及び決算時に実施しており、学校法人の会計業務状況等を報告し、監事から要請された帳簿と証拠書類の突合を経て、誤謬や脱漏などを検証している。また、助言等を受けた際は、速やかに改善するよう努めている。【資料 5-5-5】
- ・公認会計士による外部監査は、外部の監査法人に委嘱し、毎年5回、延べ15日程度の日数で、元帳、証憑書類、現預金等の計算書類、業務手順の照合及び大学の運営全般について行っている。【資料 5-5-6】
- ・監査結果を含めて関連する決算書類は、本学ホームページや奥羽大学報にて公表している。【資料 5-5-7】

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-5-4】 学校法人晴川学舎経理規程 第51条～第53条 p1058

【資料 F-9】と同じ

【資料 5-5-5】 監査報告書（令和4年度）

【資料 F-11】と同じ

【資料 5-5-6】 公認会計士（監査法人）監査状況

【資料 5-5-7】 奥羽大学ホームページ 情報公開 財務の概要

【資料 F-11】と同じ

(3) 5-5の改善・向上方策（将来計画）

- ・会計処理・管理については、伝票や予算差引簿を一部システム管理し、将来的には学内LANを活用して各所属と財務部での経理処理が一体的に処理できるシステムを構築していく。それにより予算管理と執行状況をリアルタイムで管理できる体制を整備していく。複雑・多様に拡大する法人業務の監事監査の効率性や有効性をより高め、経営の効率性を維持するため、監事との更なる協力・連携が必要不可欠である。今後は、監査規程を整備し、理事長直轄組織として位置付け、監事との監査内容の協議や連携のもと、監査内容を企画・立案し、理事長の承認を得て実施する内部監査室を設置し、業務効率の改善・向上を図っていく。

【基準5の自己評価】

- ・本法人は目的の実現に向けて継続的に努力しており、関連する法令を遵守し、環境保全、人権、安全への配慮、教育情報・財務情報の公表にも取り組んでいる。また、本学の目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備し、その機能を十分に発揮している。
- ・法人及び大学の各部門のコミュニケーションは円滑に行われており、相互チェックによるガバナンスの機能を十分に発揮している。
- ・権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制を確保している。また、業務執行の管理体制を構築し、その機能を十分に発揮している。職員の資質・能力向上の機会としてSDや外部研修会の参加等を促し活用している。

- ・財務状況は、借入金がなく、内部留保が厚く、自己資金で運営できている。しかし、少子化等による入学者の獲得に向けて一層の改善を図っていく必要がある。
- ・以上のことから、本学は「基準 5」の全般を十分に満たしていると判断する。

## 基準 6. 内部質保証

### 6-1. 内部質保証の組織体制

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

##### (1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

##### (2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

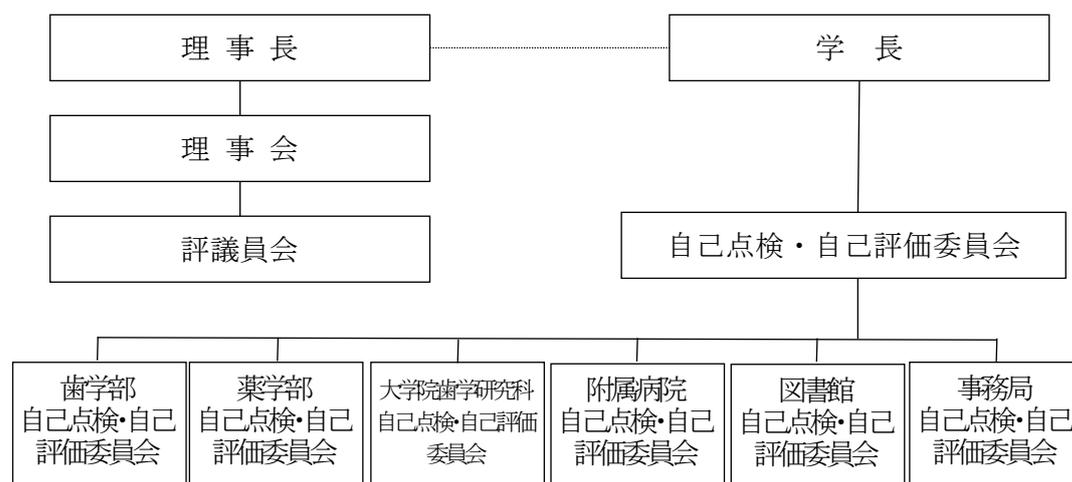
##### 1) 組織の整備

- ・本学の目的を達成するため、学則第 1 条第 2 項に、「教育研究等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」ことを定めている。【資料 6-1- 1】
- ・奥羽大学自己点検・自己評価委員会は、学長を委員長として、学部長、大学院研究科長、附属病院長、図書館長、学生部長、事務局長、その他学長が指名する者若干名から構成され、理事会とは独立しつつも密接な関係を保って運営している。本委員会のもとに、歯学部、薬学部、大学院歯学研究科、歯学部附属病院、図書館、事務局の 6 部門それぞれに自己点検・自己評価委員会を組織し、自主的で自律的な自己点検・評価が実施できる体制を整えている。【資料 6-1- 2】 【資料 6-1- 3】 【資料 6-1- 4】 【資料 6-1- 5】  
【資料 6-1- 6】 【資料 6-1- 7】
- ・本学の自主的な自己点検・評価すなわち内部質保証は、平成 13(2001)年に歯学部自己点検・自己評価委員会を設置したことが始である。翌年、平成 14(2002)年に学校教育法で「第三者による認証評価制度」が制定されたことにより、歯学部、文学部、大学院を点検・評価した「2002 年度 奥羽大学自己点検評価報告書」を刊行した。
- ・平成 18(2006)年には、自主的・自律的な自己点検・評価を継続的に実施することを目的に「奥羽大学自己点検・自己評価規程」を定め、部署ごとに委員会を組織している。その結果は報告書にまとめ 5 年ごとに公表するよう規定している。【資料 6-1- 8】
- ・平成 21(2009)年度には、第三者による認証評価として大学基準協会による大学機関別認証評価を受審し、平成 22(2010)年 3 月に「大学基準協会の基準に適合している」との認定を受けた。
- ・大学基準協会による認証期間は平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までで、その間は年度ごとに自己点検・評価を実施し報告書を本学ホームページで公表している。
- ・平成 28(2016)年度には（公）日本高等教育機構による認証評価を受審し、平成 29(2017)年 3 月 7 日に大学評価基準に適合していると認定され、毎年度の本学自己点検・自己評価報告書も本学ホームページで公表している。
- ・平成 30(2018)年度には（一社）薬学教育評価機構による認証評価を受審し、令和元年（2019）年 3 月 31 日付けで分野別評価の適合認定を受け本学ホームページで公表している。【資料 6-1- 9】

- ・教員の教育研究活動は平成 20(2008)年度に導入した奥羽大学教育・研究業績データベースシステムにより集積し、自己点検・評価に活用するとともに、令和 2(2020)年度からは本学ホームページで各教員の業績を掲載し、各自が随時更新している。【資料 6-1-10】

## 2) 責任体制

- ・本学における自己点検・評価体制は、各年度に自己点検・自己評価を実施している。
- ・本学における自己点検・評価の責任体制を下図に示した。



奥羽大学自己点検・評価組織図

- ・奥羽大学自己点検・自己評価委員会のもとに、歯学部、薬学部、大学院歯学研究科、歯学部附属病院、図書館、事務局の 6 部門それぞれに自己点検・自己評価委員会を組織し、自主的で自律的な自己点検・評価が実施できる体制を整えている。

### 【エビデンス集・資料編】

- 【資料 6-1- 1】 奥羽大学学則 第 1 条 p101 【資料 F-3】と同じ
- 【資料 6-1- 2】 奥羽大学歯学部自己点検・自己評価委員会規程 p216 の 4 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 6-1- 3】 奥羽大学薬学部自己点検・自己評価委員会規程 p216 の 6 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 6-1- 4】 奥羽大学大学院研究科自己点検・自己評価委員会規程 p216 の 2 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 6-1- 5】 奥羽大学歯学部附属病院自己点検・自己評価委員会規程 p216 の 10 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 6-1- 6】 奥羽大学図書館自己点検・自己評価委員会規程 p216 の 12 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 6-1- 7】 奥羽大学事務局自己点検・自己評価委員会規程 p216 の 8 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 6-1- 8】 奥羽大学自己点検・自己評価規程 第 5 条 p213 【資料 F-9】と同じ

【資料 6-1- 9】 自己点検自己評価の実績一覧

奥羽大学ホームページ 情報公開 自己点検・評価

【資料 6-1-10】 奥羽大学教育・研究業績

奥羽大学ホームページ 情報公開 研究業績 教育業績

【資料 4-2-7】と同じ

### (3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学は早い時期から本学の目的に即した自己点検・評価を自主的、自律的に行ってきた。平成 19(2007)年からは年度ごとに実施して報告書を作成しており、自己点検・評価体制、自主性、自律性及び周期性については適切であると判断している。
- ・自己点検・評価体制は学長を長とし、部署ごとに自己点検・自己評価委員会を組織し、自律的に行っており、今後もこの体制を継続することとしている。
- ・教育課程の点検・評価に際しては、学生の代表から意見を求める機会を設け、学生主体の教育課程の実現を目指す。
- ・学外学識経験者を評価員に加え、外部の第三者的立場から本学の運営について意見を求める体制を整えていく。
- ・教員の教育研究活動をより広く公表するため researchmap への入力を促進する。
- ・自己点検・評価は常に PDCA サイクルを意識して実施していく。もし単年度内で改善活動の結果評価まで到達できない場合には、PDCA の途中段階までの記録を保管し、点検・評価を継続することで、年度を超えても活動評価が確実にできるような留意していく。

## 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

### 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

### 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

#### (1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

#### (2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

#### 1) 内部質保証

- ・歯学部・薬学部の教育に関しては、「学生による授業評価アンケート」、全学生を対象にした「学生生活満足度調査」「学生生活支援アンケート」「関連講義すりあわせ参観教員による授業参観（歯学部）」などの結果を分析し、個々の教員について自律的な自己点検・評価を実施している。【資料 6-2- 1】 【資料 6-2- 2】 【資料 6-2- 3】

- ・大学院に関しては、大学院教員の研究業績と大学院生に対する学位指導を中心に評価している。大学院教員は歯学部教員を兼務しているため、研究業績は歯学部自己点検・自己評価委員会の下承を得て歯学部のデータを活用している。
- ・学位指導に関しては、年度終了後に各大学院生の所属専攻科主任が、指導に関わった大学院教員を定められた書式に記載して委員会に提出している。
- ・改善を要する項目がある大学院教員に対しては、大学院運営委員会の意見を集約して研究科長から当該大学院教員に指摘・改善を求めている。
- ・「奥羽大学自己点検・自己評価規程」は、各年度に自己点検・評価を実施し、5年ごとに公表することと規定している。本規程を平成18(2006)年に施行してから、各年度の自己点検・評価報告書を毎年度刊行している。【資料 6-2-4】 【資料 6-2-5】
- ・平成28(2016)年度の自己点検・評価報告書を基に、日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審した結果、「大学評価基準に適合している」と認定された。このときの申請用「点検・評価報告書」と「評価結果」は本学ホームページで公表している。その後も毎年度「自己点検評価書」を作成し、適正な周期で点検・評価を実施している。
- ・自己点検・評価をエビデンスに基づいた透明性の高いものとするためには、学内だけでなく学外の有識者による客観的評価が必要になる。そこで、外部評価委員による評価を受け、質の向上に寄与している。【資料 6-2-6】
- ・平成30(2018)年度には、薬学教育評価機構による分野別評価である薬学教育評価を受審し、平成31(2019)年3月31日に「薬学教育評価機構の基準に適合している」との認定を受けた。その自己点検・評価書と評価報告書は本学ホームページで公表している。

## 2) 自己点検・評価

- ・本学における自己点検・評価体制は、「学則第1条」「奥羽大学自己点検・自己評価規程」「奥羽大学自己点検・自己評価委員会規程」に定めており、各年度に自己点検・自己評価を実施している。【資料 6-2-7】 【資料 6-2-8】
- ・以上のことから、本学の内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有体制は適切であると判断した。

### 【エビデンス集 資料編】

- 【資料 6-2-1】 2022年度授業評価集計結果 【資料 2-6-4】 に同じ
- 【資料 6-2-2】 2022年度「学生生活支援アンケート」集計結果に対する考察 【資料 2-6-13】 と同じ
- 【資料 6-2-3】 令和3年度授業の自己評価報告書（抜粋） 【資料 2-6-7】 と同じ
- 【資料 6-2-4】 奥羽大学自己点検・自己評価規程 第5条 p213 【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 6-2-5】 自己点検自己評価の実績一覧  
奥羽大学ホームページ 情報公開 自己点検・評価
- 【資料 6-2-6】 奥羽大学自己点検・自己評価の外部評価
- 【資料 6-2-7】 奥羽大学学則 第1条 p101 【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 6-2-8】 奥羽大学自己点検・自己評価委員会規程 p215 【資料 F-9】 と同じ

## 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

- ・本学の各部署の自己点検・自己評価委員会規程は、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を担保するため、奥羽大学自己点検・評価組織図にあるように各部署の活動を網羅的に把握できる者を委員とし、部署の長が委員長を指名した。この体制で、委員会では現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行っている。

【資料 6-2- 9】

- ・各部署の自己点検・自己評価委員会は、資料の収集と分析を行い、認証評価機関の評価項目に沿って点検し、その結果を報告書にまとめている。
- ・歯学部、薬学部の自己点検・自己評価委員会は教員から詳細な教育研究業績の提出を受け、業績集を作成して本学ホームページで公表している。【資料 6-2-10】【資料 6-2-11】
- ・歯学部では、平成 22(2010)年度以降、評価式を変更せずに継続的に集計している。自己点検・自己評価報告書には、その集計を分析し評価を記載している。自己点検・自己評価委員は評価項目別・職位別にデータ分析し委員会で検討したのち、最終的な報告書を作成している。【資料 6-2-12】
- ・歯学部及び薬学部では教育の質の維持向上を目的に毎年度「学生による授業評価アンケート」「学生生活支援アンケート」の他、「授業の DVD 撮影による評価（歯学部）」「関連講義すりあわせ参観（歯学部）」を実施している。収集した結果は各学部の自己点検・評価委員会を中心に分析評価し、評価結果を各教員へ通知することで授業の質の向上を促している。
- ・平成 30(2018)年度に新たに全学を対象とした IR 推進委員会を設置した。委員は歯学部、薬学部及び、管理部門（図書館）から学長が指名し、委員長は委員会で互選している。

【資料 6-2-13】

- ・自己点検・評価の質を向上させる方策として、歯学部と薬学部の両学部では、学外の有識者による客観的評価をこれまで実施している。その評価内容は、都度、該当年度の自己点検・評価報告書にまとめ、公表している。また、学外有識者による実地視察後の指摘事項は、教育研究の質の向上に寄与すべく活用している。
- ・歯学部及び薬学部では得られた情報等から以下の役割を各部署に担当させている。

### ①学生支援

学生の情報は、毎週の出席状況、試験等の点数、学業成績さらには個人面談票をデータ化して収集している。集められた情報は、学生部委員会で報告され、生活や学修に支援等が必要と思われる学生を早期に発見することに寄与している。また、学生部委員会での内容は教授会で報告され、全教授がその情報を共有している。また、UNIVERSAL PASSPORT を活用することで、学生への連絡、学生自らによる出席状況の確認などがスムーズに行なうことができる体制を整えている。

### ②教育の質向上

歯学部は CBT-Medic システムを導入し、試験問題作成や CBT と同様の環境での演習を行えるようにしている。薬学部は薬学教育支援システム (PESS と mobile PESS) を導入し、試験問題作成や CBT 演習並びに薬剤師国家試験と同様の環境で演習を行えるようにしている。ここで得られた試験成績は、担当教員にフィードバックされ、講義や実

習の適正を検証するための資料となっている。また、時代の要請であるオンライン講義に対応するため逐次その体制を整備している。

一方、歯科医師国家試験合格率は教育の質を示す一つの指標となることから、学生の国家試験得点を収集し、全問題 360 問の正答率を全国平均と本学正答率にわけてデータ化し、それを基に国家試験を分析・検討し報告することでより高い合格率を目指している。

### ③教員の資質向上

歯学部自己点検自己評価委員会は、毎年 1 回、教育・研究・社会活動・運営・診療の 5 項目について全教員に対する自己点検自己評価を実施し、各項目について 5 段階評価を行っている。全教員は、この 5 段階評価を基にした歯学部長による総合評価結果を受け、教員自身が設定した年度目標に到達していたかを自省するとともに、次年度の達成目標を設定する際の資とするよう要請している。

FD 委員会では、毎年講義を DVD 撮影したものを評価している。さらには、講義をピアレビューした評価を行っている。これら結果は歯学部長から各教員に通知されている。以上のように、歯学部及び薬学部自己点検自己評価委員会及び FD 委員会で集約された各種データは、各教員にフィードバックされ、それを基にした改善がなされているかを各委員会で評価するという PDCA サイクルが確立している。

### ④入学者の増加

入学者増加のための施策として、オープンキャンパスや各種媒体を活用した宣伝、さらには大学以外での入試会場の設定がある。それぞれのイベントにおける参加人数、志願者数、入学者数から、より効果的な学生募集方法を検討している。

- ・以上、本学は平成 19(2007)年以降、自律的及び周期的に適切な自己点検・自己評価を実施し、報告書を作成、公表している。

### 【エビデンス 資料編】

【資料 6-2-9】 奥羽大学自己点検・自己評価委員会規程 p215 【資料 F-9】と同じ

【資料 6-2-10】 research map (<https://researchmap.jp>)

【資料 6-2-11】 奥羽大学教育研究業績

奥羽大学ホームページ 情報公開 研究業績 教育業績

【資料 4-2-7】と同じ

【資料 6-2-12】 2022 年度歯学部自己点検・自己評価報告

【資料 3-3-1】と同じ

【資料 6-2-13】 奥羽大学 IR 推進委員会規程 p216 の 14

【資料 F-9】と同じ

### (3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学は早い時期から本学の目的に即した自己点検・評価を自主的、自律的に行っていく。平成 19(2007)年からは年度ごとに実施して報告書を作成しており、自己点検・評価体制、自主性、自律性及び周期性については適切であると判断している。
- ・自己点検・評価体制は学長を長とし、部署ごとに自己点検・自己評価委員会を組織し、自律的に行っており、今後もこの体制を継続していく。

- ・自己点検・評価に際しては、時代の変化や社会のニーズに対応して点検項目や基準の見直しを行い、教育研究の質向上に役立てていく。
- ・自己点検・評価は客観的かつ周期的に実施しており、データの聴取母体数も十分にエビデンスとして用いることができるレベルになっている。また、長期的に安定した評価項目、評価基準、評価式に基づく長期的・継続的な集計結果は、年次推移の分析を信頼性の高いレベルに押し上げており、誠実性の高い自己点検・評価が行われている。
- ・自己点検・評価の結果は、主として本学ホームページを通じて周知・公表していく。
- ・各種データの収集、分析、管理は各部署の担当者が行っていたが、より高度なデータ分析を行い、自己点検・評価結果の情報共有をさらに進め、大学の運営や教育研究の質保証につなげていくよう、平成 30(2018)年度に IR 推進委員会を設置した。
- ・大学院教員は研究業績と大学院生に対する学位指導を中心に評価している。学位指導に関しては、学位論文の質について学位論文掲載学術雑誌のインパクトファクターなどを基に評価している。
- ・三つのポリシーに沿って大学院の教育研究活動が行われていることを確認し、改善を要する事項の有無を積極的に点検評価していく。

### 6-3. 内部質保証の機能性

#### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

##### (1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

##### (2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

- ・自己点検・評価の結果は報告書と本学ホームページを通して全教職員に周知し、課題の改善に向けて対応している。各部署の横断的な問題についても認識が共有されていることから、課題の検討は迅速に行われていると言える。以下に改善例を示す。

#### 歯学部

- ・2 年次編入生の中には文系学部出身者も含まれていることから、高校理科から歯学の基礎系科目とのつながりまでを扱う短期集中授業を平成 23(2011)年度から開講し、平成 27(2015)年度からは学力不振者に対しても同様の授業を行う「科目選択ゼミナール」を開講している。【資料 6-3-1】
- ・各学年で履修する主要科目を確実に定着させるため、この 2・3 学年に実施している総合演習 2D、3D を、平成 29(2017)年度からは進級要件科目とするとともに対象を 1 学年

も加え、さらに平成 30(2018)年度からは 5 学年にも総合演習 5D として広げ、より効果的なものとなるようにした。現在、学年末には総合演習に対応する総合試験を第 1、2、3、5 学年に課している。【資料 6-3- 2】【資料 6-3- 3】【資料 6-3- 4】【資料 6-3- 5】

【資料 6-3- 6】

- ・平成 29(2017)年度から歯学部附属病院では地域医療支援歯科が、地域の心身障がいを持つ患者、誤嚥を繰り返す患者、高齢者福祉施設に入所するなど歯科の通院が難しい患者の口腔機能改善及び歯科治療（訪問歯科診療）に対応している。また本活動を歯科医師臨床研修プログラムに取り入れている。【資料 6-3- 7】【資料 6-3- 8】

### 薬学部

- ・平成 30(2018)年に受審した薬学教育評価機構からの提言において、学習環境の改善や学修活動の支援、教員の教育研究技術の向上などの事例が報告されているが、薬学部自己点検・自己評価委員会による自己点検・評価報告書に基づく教育の改善は行われていないとの指摘を受け、令和 4(2022)年に PDCA サイクルの仕組みを整備した。具体的には、新たに学部内に将来計画検討委員会を設置して委員会の役割分担を明確にした。薬学部自己点検・自己評価委員会では、薬学部独自の評価基準に従って自己点検・自己評価を行い、評価の検証と対応案の策定を行い、教員評価委員会では、教員の評価と教員への改善提案を行い、授業改善計画については FD 委員会が担当する。将来計画検討委員会では、薬学部自己点検・自己評価書に基づく新規事業計画を策定する。これらの計画を学部全体で実施することにより、教育研究活動全体の改善に努めることとした。

【資料 6-3- 9】

### 歯学部・薬学部

- ・本学の理念の教育達成度を評価するため、在学生と卒直後研修歯科医の知識・技能・態度を調査している。在学生に対しては医療系大学間共用試験実施評価機構、薬学共用試験センターが実施する CBT・OSCE による客観的な評価、歯学部の臨床実習評価、薬学部の病院・薬局実務実習中間評価、実務実習終了時評価を、歯学部においては臨床研修歯科医師評価を利用している。これらの評価を活用し、本学の理念、目的に沿った歯科医師、薬剤師を養成するための改善を図っている。

【資料 6-3-10】【資料 6-3-11】【資料 6-3-12】

### 大学院歯学研究科

- ・学位論文の質的向上を目指す取組の必要性が自己点検・自己評価の結果から指摘された。令和 4(2022)年度は、大学院生の投稿した論文が、インパクトファクターを有する国際的学術雑誌に掲載された。これは、研究能力の高い大学院教員に大学院生の指導を担当させた結果と考えられる。【資料 6-3-13】
- ・充足率の向上を目指す取組の必要性が自己点検・自己評価の結果から指摘された。そこで、歯学部学生には第 1 学年の総合演習 1D の講義時間に、研修歯科医には定期的に大学院に関する説明会を実施してきた結果、入学者が年々増加するようになった。令和 5(2023)年度入学者は 16 名となり、定員充足率は 100%となった。【資料 6-3-14】

- ・以上のことから、本学における自己点検・評価は適切に行われており、抽出された問題点に対しては改善に向けて具体的な方策を立案し、実現に向けて行動するなど、PDCAサイクルの機能的仕組みは確立していると判断する。

【エビデンス 資料編】

- 【資料 6-3- 1】 授業概要 2014 年度奥羽大学歯学部、編入生対策講座 p12  
授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部、科目選択ゼミナール p9
- 【資料 6-3- 2】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部、歯学部授業時間割 p10～11  
【資料 F-12】①と同じ
- 【資料 6-3- 3】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部、総合演習 1D p44～47  
【資料 F-12】①と同じ
- 【資料 6-3- 4】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部、総合演習 2D p47～49  
【資料 F-12】①と同じ
- 【資料 6-3- 5】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部、総合演習 3D p50～51  
【資料 F-12】①と同じ
- 【資料 6-3- 6】 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部、総合演習 5D p201～202  
【資料 F-12】①と同じ
- 【資料 6-3- 7】 奥羽大学歯学部附属病院診療案内（ホームページ）
- 【資料 6-3- 8】 歯科医師臨床研修必須ケース（臨床研修要項 2022 年度） p22～25
- 【資料 6-3- 9】 2022 年度薬学部自己点検・自己評価チェック表
- 【資料 6-3-10】 令和 4(2022)年度第 4 学年 OSCE 成績一覧（歯学部）
- 【資料 6-3-11】 令和 4(2022)年度研修歯科医評価
- 【資料 6-3-12】 令和 4(2022)年度奥羽大学薬学部病院・薬局実務実習最終形成的評価表
- 【資料 6-3-13】 2022 年度歯学部自己点検・自己評価報告 p37～45
- 【資料 6-3-14】 2023 年度大学院歯学研究科名簿

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・自己点検・評価の結果を有効に活用するためには、PDCA サイクルのうち Act（改善）が重要である。現在は、自己点検・評価で得られた情報、分析結果、抽出した問題点、問題点の改善策などは学長のもとに集約し、奥羽大学自己点検・自己評価委員会及び学部長会で協議した改善策を基に、各部署が改善を図っていく。抽出された問題点が多々あるときは、迅速な行動を起こすために、教員と職員から構成する学長の諮問機関が必要となることから、平成 30(2018)年度に IR 推進委員会を設立した。
- ・PDCA サイクルが効果的になるように、FD 活動を通して教職員の理解を深めていく。
- ・自己点検・自己評価の質を向上させるため、歯学部、薬学部ではそれぞれに自己点検・評価委員会に第三者を参加させる。

**[基準 6 の自己評価]**

- 本学の本格的な自己点検・評価は平成 13(2001)年度に始まり、各部署の自己点検・自己評価委員会規程を施行した平成 18(2006)年度からは各部署の委員会が中心となって毎年度適切に実行している。また、教員評価は計算式を用いて数値化しているため、客観的、透明性のある自己点検・評価を行い得ることから、教育研究活動の活性化と質保証に活用できる。
- 全教職員に対して自発的な点検と、その評価に対する認識の共有に向けた意識改革を図り、改善策が実行されており、PDCA サイクルは円滑に回転している。
- 以上のことから、各基準項目における事実の説明と自己評価を総合的に検討した結果、本学は「基準 6」全般について十分に満たしているものと判断する。

#### Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A. 地域連携・社会貢献

##### A-1. 大学が有する物的・知的資源の社会および地域保健医療への提供

##### A-1-① 大学が有する人的資源の社会・保健・医療への提供

##### A-1-② 施設の開放、公開講座、出張講義等大学が有する物的・知的資源の社会への提供

###### (1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

###### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### A-1-① 大学が有する人的資源の保健・医療への提供

##### 歯学部

- ・地域歯科保健分野では、歯学部教員が福島県、郡山市、福島市、福島県歯科医師会等関係各機関の委員会の委員とし、また、学術講演の講師として派遣され、地域歯科保健の普及啓発に貢献している。【資料 A-1-1】
- ・地域歯科医療分野では、陸上自衛隊郡山駐屯地医務室に歯科医師を派遣し、歯科口腔外科の専門的治療を展開している。また、福島県内の高齢者施設や障害者施設に併設されている歯科診療室で摂食・嚥下を専門とする歯科医師を派遣するなどして地域の歯科医療水準の向上に貢献している。【資料 A-1-2】

##### 薬学部

- ・地域保健医療分野では、薬学部教員が福島県薬剤師会活動に積極的に参加して、福島県における薬剤師の生涯教育及び研修会の開催、薬学生の実務実習の受け入れ業務を支援している。【資料 A-1-3】
- ・薬学部教員が福島県病院薬剤師会、郡山薬剤師会の役員となり、福島県内の病院及び診療所に勤務する薬剤師あるいは郡山市内の保険薬局に勤務する薬剤師の倫理的及び学術的水準を向上することに貢献している。【資料 A-1-4】【資料 A-1-5】
- ・福島県登録販売者試験委員・毒劇物取扱試験委員に薬学部教員が就任し、福島県の薬務行政に寄与している。

##### A-1-② 施設の開放、公開講座、出張講義等大学が有する物的・知的資源の社会への提供

- ・大学と地域との結びつきを深め、地域の発展に貢献するため大学施設を開放し、地域社会の活動を支援している。平成 30(2018)年度および令和元(2019)年度は、福島県歯科医師会、東北歯科専門学校、郡山市立行建中学校などの諸行事に対して施設を開放している。【資料 A-1-6】
- ・大学の持つ知的財産を地域社会へ公開・還元することを目的として、平成 17(2005)年より毎年、奥羽大学公開講座を開催している。平成 30(2018)年度および令和元(2019)年度

は、8名の教員が、計8回の講座を開催した。また、郡山市が生涯学習の目的で開設している「郡山市あさかの学園大学」で本学教員が講義をおこなっている。

【資料 A-1-7】 【資料 A-1-8】 【資料 A-1-9】

なお、令和2(2020)年度から令和4(2022)年度は新型コロナウイルス感染症予防のため公開講座は実施していない。

- ・本学が提案した「読解力向上を図る授業のための小・中・高・大連携による教員研修事業」が福島県学術教育振興財団助成に採択され、地域の子供たちの読解力を高める活動を行っている。【資料 A-1-10】

#### 【エビデンス集・資料集】

【資料 A-1-1】 委嘱状

【資料 A-1-2】 診療委託契約書

【資料 A-1-3】 一般社団法人福島県薬剤師会 薬学教育委員会

【資料 A-1-4】 令和4年度福島県病院薬剤師会役員名簿

【資料 A-1-5】 令和4年度一般社団法人郡山薬剤師会役員

【資料 A-1-6】 施設使用許可願（学外者用）

【資料 A-1-7】 2019年度奥羽大学公開講座

【資料 A-1-8】 2019年度奥羽大学公開講座レジュメ

【資料 A-1-9】 令和4年度郡山市あさかの学園大学要覧（抜粋）

【資料 A-1-10】 福島県学術教育振興財団

令和3年度助成対象事業の審査結果について（通知）

#### (3) A-1の改善・向上方策（将来計画）

公開講座や体験型学習講座を継続して地域の保健に対する関心を高めるとともに、小中学生の科学的リテラシーのボトムアップを目指して、大学の知的資源の社会還元をさらに推進する。

卒後研修など薬剤師の資質向上を図るため、地域の薬剤師会や病院薬剤師会と連携し、医療や医薬品の最新情報についてのセミナーを企画・開催していく。

#### 【基準Aの自己評価】

地域連携・社会貢献は地方大学の使命であり、本学は創立以来、保健医療全般にわたる地域貢献に邁進してきた。その基本姿勢は、ここに記載した各種の活動による貢献で明らかであり、本学は医療系大学としての特性を踏まえつつ、物的・人的資源を適切に東北地域に提供していると考えている。

以上のことから、本学は「基準A」全般にわたり、十分に満たしているものと判断する。

## 基準 B. 地域に根ざした医療人育成

### B-1 地域に根ざした医療人育成プログラムの実施

#### 《B-1 の視点》

#### B-1-① 地域に根ざした医療人育成プログラムのための現場薬剤師の参画

#### B-1-② 歯学部附属病院と連携した薬学実務実習

##### (1) B-1 の自己判定

「基準項目 B-1 を満たしている。」

##### (2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### B-1-① 地域に根ざす医療人育成プログラムのための現場薬剤師の参画

- ・薬学教育で最も重要な位置を占める実務実習の実施に当たっては、学修者が薬剤師業務に関する知識や適切な態度を持っていることが必須である。本学では、薬学部設置基準以上の人数の臨床系教員を配置するとともに、実務実習事前学習を始めとする臨床薬学系教科の教育に地域薬剤師会・病院薬剤師会の会員を非常勤教員として委嘱している。非常勤教員は、実践的な薬剤師業務に関する知識の教授や接遇などの態度教育を担当し、実務実習の効果を上げている。【資料 B-1- 1】

#### 【エビデンス集・資料集】

【資料 B-1- 1】 2022 年度薬学部非常勤講師一覧

#### B-1-② 歯学部附属病院と連携した薬学実務実習

- ・奥羽大学歯学部附属病院の内科では医師免許を有する薬学部教授が診療に携わり、薬局では薬剤師免許を有する薬学部教員が薬剤師の任務を遂行している。臨床系教員が実際の臨床を研鑽できるとともに、最新の知見を薬学教育に反映できる環境にある。学生には、臨床の場で実際の調剤と地域住民に対する接遇及び入院患者に対する服薬指導を体験でき、地域に根ざした実践的な実務実習ができる。

##### (3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

日本の医療体制が在宅医療などの高齢者型へ変遷しているなかで、「かかりつけ薬剤師」のニーズが高まっている。そこで、地域に根ざした医療人として、在宅にて服薬指導のできる薬剤師の育成を目指している。そのため、地域薬剤師会との人的交流を深め、実際の調剤と地域住民に対する接遇及び入院患者に対する服薬指導を重視した教育に取り組んでいく。

**【基準 B の自己評価】**

地域の保健医療へ貢献する人材の養成を目指す本学は、臨床薬学系教科の教育を重視し、地域薬剤師会・病院薬剤師会の協力を得て、多くの薬剤師を非常勤教員として採用し、学修者に実地医療従事者の知識や態度を学ぶ機会を提供している。リメディアル教育も適正な時期に実施し、学修者の状況に合わせて補講を開講するなど、学士力向上に取り組んでいる。

以上のことから、「基準 B」である地域に根ざす医療人育成プログラムの実施全般にわたって、本学では十分に基準が満たされているものと判断する。

## 基準 C. 学位研究

### C-1. 学位研究の質的向上

#### C-1-① 学位研究の指導体制

#### C-1-② 学位研究の指導評価体制

##### (1) C-1 の自己判定

「基準項目 C-1 を満たしている。」

##### (2) C-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### C-1-① 学位研究の指導体制

- ・大学院教員は 1 専攻科に当たり 2 名の計 36 名で全員が博士の学位を有しており、研究科委員会で審議した上で任用している。
- ・学位研究指導は主たる指導教員名の他に 1 名から 2 名の従たる指導教員が担当することで、研究の質が高められる。【資料 C-1- 1】

#### C-1-② 学位研究の指導評価体制

- ・大学院生の学位研究は学位審査までに段階的な評価を受ける。まず、第 2 学年の研究計画報告書の提出とこれに対する全大学院教員からの助言・コメントによって、研究計画が科学的に正しいものであるかを確認する。
- ・次に第 3 学年における研究経過発表会における発表とこれに対する全大学院教員からの助言・コメントによって、研究結果とその解釈の妥当性を確認することができる。  
また、より適切な実験方法について助言があればそれを取りいれて、以後の実験を進めることができる。【資料 C-1- 2】 【資料 C-1- 3】

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 C-1- 1】 2022 年度奥羽大学大学院歯学研究科 研究計画報告書

【資料 3-2-39】と同じ

【資料 C-1- 2】 2022 年度大学院研究計画報告書に対する助言・コメント

【資料 2-4-19】と同じ

【資料 C-1- 3】 2022 年度大学院研究経過発表会に対する助言・コメント

【資料 2-4-20】と同じ

##### (3) C-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学院生が定められた年限で学位を取得していることから考えて、現在の学位の指導体制は進めていく。しかし、学位研究の質は今後ますます高いレベルを求められるため、大学院教員による助言がどの程度反映されているのか、あるいはその助言の適格性についても検証する必要がある。今後はこの検証作業を行う仕組みを作るようにする。

## C-2. 学位研究における研究倫理

### C-2-① 研究倫理教育の取り組み

### C-2-② 研究倫理の実践

#### (1) C-2 の自己判定

「基準項目 C-2 を満たしている。」

#### (2) C-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### C-2-① 研究倫理教育の取り組み

- ・平成 26(2014)年 8 月 26 日付、文部科学大臣決定「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に全学的に対応し、研究倫理・研究不正防止に関するセミナーを実施すると共に e-ラーニングによる研究倫理教育の受講を義務としている。研究倫理セミナーに関しては、継続的に実施している。【資料 C-2- 1】 【資料 C-2- 2】  
【資料 C-2- 3】
- ・「研究倫理」に関してはコア・カリキュラムの中の「研究の進め方」で講義を行っている。  
【資料 C-2- 3】

### C-2-② 研究倫理の実践

- ・研究倫理教育の形骸化を防ぐために研究倫理セミナー及び研究倫理 e-ラーニングコースを未受講の場合は、大学院生の学位論文指導と学位審査を担当できない。  
【資料 C-2- 3】
- ・博士(歯学)の学位に関する審査を大学院研究科委員会に申請する大学院生は、研究不正及び不適切な行為をしていない旨の誓約書を研究指導責任者と共に署名捺印して提出することを義務付けている。【資料 C-2- 4】
- ・人を対象とした臨床研究の計画を審議する倫理審査委員会は、その重要性に鑑みて学内の審査委員による審査と学外の委員も加わって行う審査の二段階としている。このような二段階審査によって、審査を受ける者と審査を行う側の双方が緊張感を持って慎重かつ厳正な審議を行うことで、被験者の人権に十分に配慮して研究倫理に基づいた臨床研究を行うことができる。【資料 C-2- 5】 【資料 C-2- 6】

#### 【エビデンス集・資料編】

- 【資料 C-2- 1】 文部科学省 研究活動の不正行為への対応のガイドライン について  
(平成 26 年 8 月 26 日 文部科学大臣決定) 【資料 4-4-12】と同じ
- 【資料 C-2- 2】 第 438 回大学院研究科委員会 資料 A-1  
【資料 4-2-15】と同じ
- 【資料 C-2- 3】 2023 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p79  
【資料 F-12】③と同じ
- 【資料 C-2- 4】 2023 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p117  
【資料 F-12】③と同じ
- 【資料 C-2- 5】 2022 年度倫理審査委員会議事録 【資料 4-4-20】と同じ

【資料 C-2- 6】 奥羽大学倫理審査委員会規程 p301～315

【資料 F-9】 と同じ

### (3) C-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・研究倫理教育は積極的に取り組み、新型コロナウイルス感染症対策のために外部講師を呼ぶことができなかつた令和 2(2020)年度も e ラーニングコースの受講や指定教材の熟読などを指導してきた。しかし、今後はより積極的に研究倫理の高揚を図るために、ワークショップの開催や本学独自の研究倫理教育教材を作製することを考えている。
- ・現在、他大学との共同研究を行う機会も多くなっている。その場合には、本学の研究倫理に関する規程と他大学の規程とに齟齬がないよう求められる。研究倫理規程に関する最新の動向を外部の研修会に参加するなどして常に把握することが必要と考える。

### [基準 C の自己評価]

- ・大学院教員は、研究科委員会の審議を経て任用された学位を有する 36 名で構成されている。
- ・学位研究の指導は、主たる指導教員 1 名の他に 1 名から 2 名の従たる指導教員が担当し、第 2 学年の研究計画報告書と第 3 学年の研究経過発表に対する全大学院教員からの「助言とコメント」を得ることで、学位研究をさらに質の高いものにするための手がかりを得ることができる。このように、全大学院教員で学位研究の内容を確認することは、学位論文の質を担保する上で重要な役割を果たしていると考ええる。
- ・倫理審査委員会は、その重要性に鑑みて、学内の審査委員による審査と学外の審査委員も加わって行う審査の二段階方式を行っている。この二段階方式によって、被験者の人権に十分に配慮し、研究倫理に基づいた臨床研究を行っていると考ええる。
- ・以上のことから、各基準項目における事実の説明と自己評価を総合的に検討した結果、本学は「基準 C」全般について十分に満たしているものと判断する。

## V. 特記事項

なし

VI. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 83 条	○	目的は、「学則」第 1 条に定めている。	1-1
第 85 条	○	学部及び学科は、「学則」第 2 条に定めている。	1-2
第 87 条	○	修業年限は、「学則」第 3 条に定めている。	3-1
第 88 条	○	編入学は、「学則」第 21 条に定めている。	3-1
第 89 条	—	該当なし	3-1
第 90 条	○	入学資格は、「学則」第 20 条に定めている。	2-1
第 92 条	○	職員構成は、「学則」第 13 条に、職員の職務が「学則」第 14 条に定めている。	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○	教授会は、「学則」第 15 条～第 18 条に、教授会の規程が、「歯学部教授会規程」及び「薬学部教授会規程」に定めている。	4-1
第 104 条	○	学士の学位は「学則」第 40 条に、博士の学位が「大学院学則」第 10 条に定めている。また、「学位規程」で定めている。	3-1
第 105 条	—	該当なし	3-1
第 108 条	—	該当なし	2-1
第 109 条	○	自己点検は「学則」第 1 条に定められている。自己点検・自己評価は、「大学自己点検・自己評価委規程」により「大学自己点検・自己評価委員会規程」で組織され、管理下に「大学院研究科自己点検・自己評価委員会規程」「歯学部自己点検・自己評価委員会規程」「薬学部自己点検・自己評価委員会規程」「事務局自己点検・自己評価委員会規程」「歯学部附属病院自己点検・自己評価委員会規程」及び「図書館自己点検・自己評価規程」で運用されている。 大学自己点検・自己評価報告書はホームページで公表している。 大学評価基準は、平成 28 年度に公益財団法人日本高等教育評価機構の認証を受け、報告書をホームページで公表している。	6-2
第 113 条	○	教育研究の研究成果や活動は、ホームページ及び本学学術雑誌を刊行して公表している。	3-2
第 114 条	○	事務職員及び技術職員は「学則」第 14 条に定めている。	4-1 4-3
第 122 条	○	高等専門学校卒業者の編入学は、「学則」第 21 条に定めている。	2-1
第 132 条	○	専修学校の専門課程を修了した者の編入学は、「学則」第 21 条に定めており、編入学試験要項に医療系専修学校専門課程要件を明示している。	2-1

学校教育法施行規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 4 条	○	「学則」第 3 条に修行年限、第 4 条に収容定員、第 5 条に学年、第 6 条に学期、第 7 条に休業日、第 2 条に部科及び課程の組織、第 8 条教育課程及び授業日時数、第 37 条及び第 38 条に学習の評価及び課程修了の認定、第 13 条に職員組織、第 19 条～第 21 条に入学、第 29 条に退学、第 22 条に転学、第 27 条に休学及び第 29 条に卒業、第 33 条に授業料、第 32 条に入学料その他の費用徴収、第 41 条及び第 42 条に賞罰について定めている。	3-1 3-2
第 24 条	○	学生の基本的な情報、学籍簿及び成績記録、健康情報は学事部が適切に管理している。	3-2
第 26 条 第 5 項	○	退学、停学及び訓告の処分は、「学則」第 42 条、「歯学部教授会規程」及び「薬学部教授会規程」第 6 条、「臨床実習に関する不正行為に対する処罰内規」第 6 条に定めている。	4-1
第 28 条	○	大学に備えておかなければならない表簿は、法令関係、規程集、教職員名簿等に関する事項は総務部、入学者選抜、学籍管理、成績管理、健康管理等の学生に関する事項は学事部、資産原簿、予算決算に関する事項は財務部、図書に関する事項は図書館事務部で保存している。保管期間は、晴川学舎文書保管規程で定めている。	3-2
第 143 条	○	専門委員会等は、「歯学部教授会」第 2 条に「薬学部教授会内規」により「学生部委員会規程」が定められ、委員が教授会の幹事となり、教授会の審議に付す議題を提案することが定められている。	4-1
第 146 条	—	該当なし	3-1
第 147 条	—	該当なし	3-1
第 148 条	—	該当なし	3-1
第 149 条	—	該当なし	3-1
第 150 条	○	入学資格は、「学則」第 20 条に定めている。	2-1
第 151 条	—	該当なし	2-1
第 152 条	—	該当なし	2-1
第 153 条	—	該当なし	2-1
第 154 条	—	該当なし	2-1
第 161 条	○	編入学は「学則」第 21 条に定めている。	2-1
第 162 条	○	「学則」第 20 条及び「大学院学則」第 12 条に定めている。	2-1
第 163 条	○	学年の始期及び終期は「学則」第 5 条に、学期の区分は「学則」第 6 条に定めている。	3-2
第 163 条の 2	—	該当なし	3-1
第 164 条	—	該当なし	3-1
第 165 条の 2	○	歯学部歯学科及び薬学部薬学科に各科の特色が分かるディプロ	1-2

奥羽大学

		マ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを定めている。	2-1 3-1 3-2 6-3
第 166 条	○	自己点検・評価は「学則」第 1 条の 2 及び「大学自己点検・自己評価規程」に定め、各部署に委員会規程が設けられ、自己点検・自己評価を行っている。	6-2
第 172 条の 2	○	大学の教育研究の目的、三つのポリシー、教育研究上の組織、教員組織、教員数、教員が有する学位及び業績、収容定員数及び在学生数、卒業生数、進学者数、就職者数、授業科目、授業方法、年間授業計画、学修の成果に係る評価、卒業認定基準、入学料、授業料、学生支援などの情報は、ホームページで公開している。	1-2 2-1 3-1 3-2 5-1
第 173 条	○	卒業認定及び課程修了の認定は「学則」第 39 条に、学位の授与は「学位規程」第 2 条に定めている。	3-1
第 178 条	○	高等専門学校を卒業した者は「学則」第 21 条に定めている。	2-1
第 186 条	○	修業年限 2 年以上あるいは専修学校専門課程修了者は「学則」第 21 条で定めている。	2-1

大学設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 1 条	○	本学は、学校教育法、その他の法令の規定に基づいて設置されている。最低の基準を上回っている。	6-2 6-3
第 2 条	○	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は「学則」第 1 条に定めている。	1-1 1-2
第 2 条の 2	○	入学者の選抜は、「学則」第 20 条で受験資格者を定め、アドミッションポリシーを策定して入試区分に従って適切な体制を整えている。	2-1
第 3 条	○	「学則」第 2 条で学部及び学科を定め、「歯学部教授会規程」及び「薬学部教授会規程」で教育研究に関する組織運営を行っている。	1-2
第 4 条	○	「学則」第 2 条で学部及び学科を定め、歯学部歯学科、薬学部薬学科を設け、「歯学部教授会規程」及び「薬学部教授会規程」で組織を運営している。	1-2
第 5 条	—	該当なし	1-2
第 6 条	—	該当なし	1-2 3-2 4-2
第 7 条	○	教員及び事務組織は、職員区分が「学則」第 13 条、職務が第 14 条で定め、「晴川学舎事務組織規程」の組織図で示すように、学生	2-2 2-3

奥羽大学

		の相談や健康上の指導を事務組織との相互分担で行っている。 教員の構成は、「教員の任期及び昇任並びに任期に関する選考規程」「教員資格審査委員会規程」で年齢の著しい偏りや適正配置に配慮している。	2-4 3-2 4-1 4-2 4-3
第 8 条	○	「学則」第 8 条及び第 9 条に基づき、別表第 1 及び第 2 に示す授業科目の必修科目は、授業概要に授業科目名、担当教員名を明記している。 授業科目の担当は、原則として基幹教員である専任教授又は准教授が担当し、主要授業科目以外の授業科目については原則として専任教授、准教授、講師又は助教が担当している。	3-2 4-2
第 9 条	—	該当者なし	3-2 4-2
第 10 条	○	基幹教員の数は、大学設置基準の別表第一イ(1)及び別表第一ロ、別表第二に基づき算出している。	3-2 4-2
第 11 条	○	組織的な研修等は、「大学 FD・SD 委員会規程」を定め、教育研究活動及び事務の向上を図っている。 教員は、専門学会や各種教育研修会等で研鑽させ、事務職員も事務研修会等に参加させている。	3-2 3-3 4-2 4-3
第 12 条	○	学長の選考及び資格は、「晴川学舎寄付行為施行細則」で定め、選考委員会で、人格、学識、大学運営見識を審議して決定している。	4-1
第 13 条	○	教授の資格は、「教員の任用及び昇任並びに任期に関する選考規程」第 5 条で定め、「教員資格審査委員会規程」に則り選考している。	3-2 4-2
第 14 条	○	准教授の資格は、「教員の任用及び昇任並びに任期に関する選考規程」第 5 条で定め、「教員資格審査委員会規程」に則り選考している。	3-2 4-2
第 15 条	○	講師の資格は、「教員の任用及び昇任並びに任期に関する選考規程」第 6 条で定め、「教員資格審査委員会規程」に則り選考している。	3-2 4-2
第 16 条	○	助教の資格は、「教員の任用及び昇任並びに任期に関する選考規程」第 6 条の 2 で定め、「教員資格審査委員会規程」に則り選考している。	3-2 4-2
第 17 条	○	助手の資格は、「教員の任用及び昇任並びに任期に関する選考規程」第 7 条で定め、「教員資格審査委員会規程」に則り選考している。	3-2 4-2
第 18 条	○	入学及び収容定員は、「学則」第 4 条で定め、編入学は「学則」第 21 条で定めている。 校地及び校舎の面積は、大学設置基準第三イ(2)、第三ロ、第三ハ	2-1

奥羽大学

		(1)で算出している。 施設・設備は、大学設置基準第 36 条に則り、総合的に考慮している。	
第 19 条	○	教育課程の編成方針は、「学則」第 8 条に定める学部開設授業科目を区分し、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに基づき、別表第 1 及び第 2 に区分及び科目を適切に配置している。	3-2
第 19 条の 2	—	該当なし	3-2
第 20 条	○	教育課程の編成方法は、「学則」第 8 条に定め、別表第 1 及び第 2 に区分及び科目名を定めている。	3-2
第 21 条	○	各授業科目の単位数は、「学則」第 11 条で算出方法を定め、別表第 1、別表第 2 に定めている。	3-1
第 22 条	○	1 年間の授業期間は、「学則」第 5 条及び第 6 条に定め、授業概要に授業時間割を定めている。	3-2
第 23 条	○	各授業科目の授業期間は、「学則」第 6 条に学年を 2 期に分け、定期試験期間を除き、講義授業科目は「学則」第 11 条により前期 15 週（15 回）と後期 15 週（15 回）を原則としている。	3-2
第 24 条	○	授業科目について同時に授業を行う学生数は、学生部委員会で時間割編成を調整している。歯学部、薬学部共に学年単位で行う他、小グループ単位の演習等、授業形態によって十分な教育効果があげられる適切な学生数で授業が行われている。	2-5
第 25 条	○	授業は、「学則」第 11 条の定めにより、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれか又はこれらを併用して行われている。	2-2 3-2
第 25 条の 2	○	授業方法、内容及び 1 年間の授業の計画は、授業概要に明記している。 成績評価基準及び卒業認定は、「学則」第 37 条、第 39 条及び第 39 条に定め、授業概要にも掲載している。	3-1
第 26 条	—	該当なし	3-2
第 27 条	○	単位の授与は、受験資格が試験規程で定め、「学則」第 37 条、第 38 条及び第 39 条と別表第 1 及び別表第 2 により単位取得が定められている。	3-1
第 27 条の 2	○	本学は履修科目の登録の上限は、歯学部が各学年必須科目であり、薬学部で設けており、学則別表第 1 に定めている。	3-2
第 27 条の 3	—	該当なし	3-1
第 28 条	—	該当なし	3-1
第 29 条	—	該当なし	3-1
第 30 条	○	入学前の既習得単位の認定は、「学則」第 21 条で定め、相当学年の編入を許可した場合は、それ以前の単位を本学の基準にて履修したこととみなしている。	3-1
第 30 条の 2	—	該当なし	3-2

奥羽大学

第 31 条	—	該当なし	3-1 3-2
第 32 条	○	卒業の要件は、修業年限が「学則」第 3 条、卒業認定が第 39 条及び別表 1 に定め、歯学部 195.0 単位、薬学部が 190 単位以上としている。歯学部は、「歯学部卒業試験規程」により合格を判定する。	3-1
第 33 条	—	該当なし	3-1
第 34 条	○	学生が休息その他に利用するスペースとして、各階に休憩スペースを設け、学生食堂、学生ホール、緑地帯、野外ベンチなど学生が適宜休息をとれる環境を整えている。	2-5
第 35 条	○	運動場等は、大学敷地内に体育館、テニスコート 6 面、ランニングコースを併設している。	2-5
第 36 条	○	校舎等施設として、長室、会議室、事務室、研究室、各種教室、図書館、保健室、学生自習室、体育館、クラブ棟などを有している。	2-5
第 37 条	○	校地面積は、7 万 3,654 m <sup>2</sup> であり、十分に満たしている。	2-5
第 37 条の 2	○	校舎面積は、3 万 3,010 m <sup>2</sup> であり、十分に満たしている。	2-5
第 38 条	○	図書館は、約 24 万冊以上で、内訳は歯学関係が約 6 万冊、薬学関係が約 4 万冊、一般約 13 万冊、閲覧場所として 231 座席と 11 の個室を備えている。	2-5
第 39 条	○	附属施設は、「学則」第 46 条で歯学部を設ける大学に必要な施設として附属病院を有している。また、「学則」第 46 条の 2 で薬学部を設ける大学に必要な施設として附属薬用植物園を有している。	2-5
第 39 条の 2	○	薬学部薬学科は、薬学に関する学科で臨床に係る実践的な能力を養うことを目的として、薬学実務実習に必要な施設を確保し、令和 5 年度は病院 53 施設、薬局 71 施設を確保している。	2-5
第 40 条	○	歯学び薬学教育研究に必要な機械、器具及び標本を備えている。	2-5
第 40 条の 2	—	該当なし	2-5
第 40 条の 3	○	必要な経費の確保は、教育研究にふさわしい環境整備に必要な予算を毎年度確保し、施設や設備の拡充に努めている。	2-5 4-4
第 40 条の 4	○	大学の名称は、明治以前から陸奥国（奥州）と出羽国（羽州）を合わせた奥羽地方と言われており、現在の東北地方と一致する。本学は奥州と羽州の南の合流地点にあり、奥羽という名称はこの地に存在するふさわしい名称である。学部においても歯科医師を養成するための歯学部歯学科、薬剤師を養成するための薬学部薬学科とそれぞれの教育研究目的に合致した名称でふさわしいものである。	1-1
第 41 条	—	該当なし	3-2
第 42 条	—	該当なし	1-2
第 42 条の 2	—	該当なし	2-1

奥羽大学

第 42 条の 3	—	該当なし	4-2
第 42 条の 4	—	該当なし	3-2
第 42 条の 5	—	該当なし	4-1
第 42 条の 6	—	該当なし	3-2
第 42 条の 7	—	該当なし	2-5
第 42 条の 8	—	該当なし	3-1
第 42 条の 9	—	該当なし	3-1
第 42 条の 10	—	該当なし	2-5
第 43 条	—	該当なし	3-2
第 44 条	—	該当なし	3-1
第 45 条	—	該当なし	3-1
第 46 条	—	該当なし	3-2 4-2
第 47 条	—	該当なし	2-5
第 48 条	—	該当なし	2-5
第 49 条	—	該当なし	2-5
第 49 条の 2	—	該当なし	3-2
第 49 条の 3	—	該当なし	4-2
第 49 条の 4	—	該当なし	4-2
第 58 条	—	該当なし	1-2
第 59 条	—	該当なし	2-5
第 61 条	—	該当なし	2-5 3-2 4-2

学位規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 2 条	○	学士の学位授与の要件は、「学則」第 40 条、「学位規程」第 3 条に定めている。	3-1
第 10 条	○	専攻分野の名称は、「学則」第 40 条、「学位規程」第 3 条に定めている。	3-1
第 10 条の 2	—	該当なし	3-1
第 13 条	○	「学位規程」で学位に関する申請及び受理、審査及び試験等について定めており、第 16 条で文部科学大臣に報告し、学位簿に登録する定めとなっている。	3-1

私立学校法

	遵守	遵守状況の説明	該当
--	----	---------	----

奥羽大学

	状況		基準項目
第 24 条	○	学校法人の責務について、本法人は中期計画を策定してこれに基づいた事業を進めており、自主的に運営基盤の強化を図りつつ、教育の質の向上に努め、運営の透明性を確保に努めている。	5-1
第 26 条の 2	○	特別の利益供与の禁止について、「晴川学舎寄附行為」で定めており、理事は第 15 条第 13 項、監事の選任が第 7 条及び職務が第 14 条第 3 項、評議員は 18 条第 12 項で明記している。	5-1
第 33 条の 2	○	寄附行為の備置き及び閲覧は、「晴川学舎寄附行為」第 34 条に定めている。	5-1
第 35 条	○	役員及び理事長の選任は、「晴川学舎寄附行為」第 5 条に規定している。	5-2 5-3
第 35 条の 2	○	学校法人と役員との関係は、「晴川学舎寄附行為」第 5 条で「この法人に、次の役員を置く。」ことによって委任されている。	5-2 5-3
第 36 条	○	理事会は、「晴川学舎寄附行為」第 15 条で定めている。	5-2
第 37 条	○	理事長の職務は、「晴川学舎寄附行為」第 11 条、理事が第 13 条、監事の職務が第 14 条に定めている。	5-2 5-3
第 38 条	○	理事の選任は「晴川学舎寄附行為」第 6 条、監事の選任は第 7 条で定めている。	5-2
第 39 条	○	監事の兼職禁止は、「晴川学舎寄附行為」第 7 条第 1 項に定めている。	5-2
第 40 条	○	理事又は監事の補充は、「晴川学舎寄附行為」第 9 条に定めている。	5-2
第 41 条	○	評議員会は、「晴川学舎寄附行為」第 18 条に定めている。	5-3
第 42 条	○	あらかじめ評議員会の意見を聴取する事項は、「晴川学舎寄附行為」第 20 条に定めている。	5-3
第 43 条	○	評議員会の意見具申等は、「晴川学舎寄附行為」第 21 条に定めている。	5-3
第 44 条	○	評議員の選任は、「晴川学舎寄附行為」第 22 条に定めている。	5-3
第 44 条の 2	○	役員为学校法人に対する損害賠償の責任は、「晴川学舎寄附行為」第 44 条に定めている。	5-2 5-3
第 44 条の 3	○	役員 of 第三者に対する損害賠償責任は、「奥羽大学ガバナンスコード」の 2-1 理事会、(1)理事の役割、⑥役員(理事・監事)の責任 に明記している。	5-2 5-3
第 44 条の 4	○	役員 of 連帯責任は、「奥羽大学ガバナンスコード」の 2-1 理事会、(1)理事の役割、⑦に明記している。	5-2 5-3
第 44 条の 5	○	一般社団・財団法人法の規定の準用は、私立学校法の改正に伴い、「晴川学舎寄附行為」も語句の読み替え等を行い、令和 2 年 1 月 30 日 文部科学大臣許可のこの寄附行為は、令和 2 年 4 月 1 日から施行している。	5-2 5-3
第 45 条	○	寄附行為の変更は、「晴川学舎寄附行為」第 42 条に定め、文部あが	5-1

奥羽大学

		く大臣の認可により施行している。	
第 45 条の 2	○	予算及び事業計画並びに事業に関する中期的な計画は、「晴川学舎寄附行為」第 31 条に定め、「奥羽大学 中期目標・中期計画」を立案し、理事会の議決を得ている。	1-2 5-4 6-3
第 46 条	○	評議員会に対する決算等の報告は、「晴川学舎寄附行為」第 33 条に定めている。	5-3
第 47 条	○	財産目録等の備付け及び閲覧は、「晴川学舎寄附行為」第 34 条に定め、ホームページ及び決算報告を「奥羽大学報」で公開している。	5-1
第 48 条	○	役員に対する報酬等は、「晴川学舎寄附行為」第 36 条及び「晴川学舎役員報酬等規程」第 3 条で定め、別表報酬額等を定めている。	5-2 5-3
第 49 条	○	会計年度は、「晴川学舎寄附行為」第 38 条及び「晴川学舎経理規程」第 5 条に定めている。	5-1
第 63 条の 2	○	情報の公表は、「晴川学舎寄附行為」第 35 条に定め、ホームページで公開している。	5-1

学校教育法（大学院関係）

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 99 条	○	大学院の目的は、「大学院学則」第 1 条に定めている。	1-1
第 100 条	○	大学院を置く大学には、研究科を置くことを常例とすることは、「学則」第 45 条及び「大学院学則」第 2 条に定めている。	1-2
第 102 条	○	大学院に入学することのできる者は、「大学院学則」第 12 条に定めている。	2-1

学校教育法施行規則（大学院関係）

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 155 条	○	大学院に入学することのできる者は、「大学院学則」第 12 条に定めている。	2-1
第 156 条	—	該当なし	2-1
第 157 条	○	大学院入学条件は、「大学院学則」第 6 条及び第 12 条に定め、単位その他必要な事項は、学生募集要項及び授業概要をホームページで公表し、入学に関する制度が適切に運用されるようにしている。	2-1
第 158 条	○	入学に関する制度の運用の状況については、「大学院研究科自己点検・自己評価委員会規程」において点検及び評価を行っており、公表は「大学院学則」第 1 条で定めている。	2-1
第 159 条	○	歯学を履修する博士課程の修業年限は、「大学院学則」第 3 条に定めている。	2-1

奥羽大学

第 160 条	○	外国における学校教育の定める年齢以上在学した者は、「大学院学則」第 12 条に定めている。	2-1
---------	---	---	-----

大学院設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 1 条	○	学校教育法やその他の法令の規定に基づき設置され、「大学院学則」に則って運営され、設置基準を上回るように努めている。	6-2 6-3
第 1 条の 2	○	教育研究上の目的は、「大学院学則」第 1 条で定めている。	1-1 1-2
第 1 条の 3	○	入学者選抜は、「大学院学則」第 13 条で定め、「大学院学則」第 42 条から 46 条の大学院運営委員会にて大学院学生募集要項を作成し、運営委員により公正かつ妥当な方法で、適切な体制を整えて、厳格に実施している。	2-1
第 2 条	○	大学院における課程は博士課程で、「大学院学則」第 2 条で定めている。	1-2
第 2 条の 2	—	該当なし	1-2
第 3 条	—	該当なし	1-2
第 4 条	○	博士課程の目的は、「大学院学則」第 1 条に、修業年限は、「大学院学則」第 3 条に定めている。	1-2
第 5 条	○	歯学研究科は、専門分野に応じて教育研究上の目的から組織され、専攻の種類及び数は、「大学院学則」第 5 条に定め、大学院設置基準の教員数を満たし、教育研究上適当な規模の教員組織及び内容で運営している。	1-2
第 6 条	○	歯学研究科の専攻分野は、「大学院学則」第 5 条に定めている。	1-2
第 7 条	○	歯学研究科、本学歯学部・薬学部、附属病院と連携し、放射線同位元素共同研究施設、遺伝子組換え実験室、機能検査室、動物実験研究施設、電子顕微鏡研究施設等の大学附属施設と適切に連携体制を整えている。	1-2
第 7 条の 2	—	該当なし	1-2 3-2 4-2
第 7 条の 3	—	該当なし	1-2 3-2 4-2
第 8 条	○	歯学研究科には、その教育研究上の目的を達成するため、教員組織が「大学院学則」第 36 条で定め、事務組織が「晴川学舎事務組織規程」第 3 条及び組織図で学事部に研究科教務課を定めており、教育研究に必要な教員組織を整えている。	2-2 2-3 2-4 3-2

奥羽大学

			4-1 4-2 4-3
第9条	○	大学院教員は、「大学院規程」第38条に定め、申し合わせで大学院教員及びこれに準ずる者の選考基準に則り行われ、全員が博士号を有する教員である。	3-2 4-2
第9条の3	○	「奥羽大学FD・SD委員会規程」を定め、教育研究活動及び事務の向上を図っている。 教員は、専門学会や各種教育研修会等で研鑽させ、事務職員も事務研修会に参加させている。	3-2 3-3 4-2 4-3
第10条	○	歯学研究科の収容定員は、「大学院学則」第4条に定めている。	2-1
第11条	○	教育課程の編成は、教育上の目的を達成するために、授業概要を作成し、必要な授業科目を開設、学位論文の作成等に対する指導の計画の策定などカリキュラムマップを明示し、体系的に教育課程を編成している。	3-2
第12条	○	授業及び研究指導は、「大学院学則」第36条に定め、授業概要を作成して行っている。	2-2 3-2
第13条	○	研究指導は、「大学院学則」第36条に定め、授業概要に担当教員及び授業内容を明示しており、大学院教員が研究指導を行っている。	2-2 3-2
第14条	○	教育方法の特例は、「大学院学則」第36条の2に定め、夜間及び夏季休業の時期に授業及び研究指導内容を授業概要に明示している。	3-2
第14条の2	○	成績評価基準等の明示は、「大学院学則」第6条及び第8条で定め、授業概要で一年間の授業及び研究指導の計画を明示している。	3-1
第15条	○	各授業科目の単位、授業日数等は、「大学院学則」第5条、第6条、第7条、第9条及び末尾に単位及び所定履修単位を定めている。 また、授業概要で明示して行われている。	2-2 2-5 3-1 3-2
第16条	—	該当なし	3-1
第17条	○	博士課程の修了の要件は、「大学院学則」第6条及び末尾に単位及び所定履修単位の備考で定めている。	3-1
第19条	○	教育研究に必要な専用の講義室等は、歯学研究科の領域及び専攻科目に設けている。	2-5
第20条	○	教育研究に必要な機械、器具及び標本を備えている。	2-5
第21条	○	教育研究上必要な資料は、図書館を備え、蔵書検索システム、データベース検索運用が行えるようにしている。	2-5
第22条	○	教育研究上支障を生じない施設等の供用は、放射線同位元素共同研究施設、遺伝子組換え実験室、機能検査室、動物実験研究施設、	2-5

奥羽大学

		電子顕微鏡研究施設等の施設である。	
第 22 条の 2	—	該当なし	2-5
第 22 条の 3	○	必要な経費の確保等は、年間計画で予算化し、教育研究にふさわしい環境の整備している。	2-5 4-4
第 22 条の 4	○	研究科及び専攻の名称は、歯学に関連した領域及び専攻科目であり、「大学院学則」第 2 条に定め、歯学の教育研究上の目的にふさわしいものである。	1-1
第 23 条	—	該当なし	1-1 1-2
第 24 条	—	該当なし	2-5
第 25 条	—	該当なし	3-2
第 26 条	—	該当なし	3-2
第 27 条	—	該当なし	3-2 4-2
第 28 条	—	該当なし	2-2 3-1 3-2
第 29 条	—	該当なし	2-5
第 30 条	—	該当なし	2-2 3-2
第 30 条の 2	—	該当なし	3-2
第 31 条	—	該当なし	3-2
第 32 条	—	該当なし	3-1
第 33 条	—	該当なし	3-1
第 34 条	—	該当なし	2-5
第 34 条の 2	—	該当なし	3-2
第 34 条の 3	—	該当なし	4-2
第 42 条	○	学識を教授する能力を培うために、専攻科目に関連する学術学会や学内学会案内などの情報を担当教員からの提供や研究科教務課が掲示等で提供している。	42-3
第 43 条	○	経済負担軽減等に関する情報がある場合には、ホームページおよび専攻科目教員から情報提供するように努めている。	2-4
第 45 条	—	該当なし	1-2
第 46 条	—	該当なし	2-5 4-2

専門職大学院設置基準 「該当なし」

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
--	----------	---------	------------

奥羽大学

第 1 条			6-2 6-3
第 2 条			1-2
第 3 条			3-1
第 4 条			3-2 4-2
第 5 条			3-2 4-2
第 6 条			3-2
第 6 条の 2			3-2
第 6 条の 3			3-2
第 7 条			2-5
第 8 条			2-2 3-2
第 9 条			2-2 3-2
第 10 条			3-1
第 11 条			3-2 3-3 4-2
第 12 条			3-2
第 13 条			3-1
第 14 条			3-1
第 15 条			3-1
第 16 条			3-1
第 17 条			1-2 2-2 2-5 3-2 4-2 4-3
第 18 条			1-2 3-1 3-2
第 19 条			2-1
第 20 条			2-1
第 21 条			3-1
第 22 条			3-1
第 23 条			3-1

奥羽大学

第 24 条			3-1
第 25 条			3-1
第 26 条			1-2 3-1 3-2
第 27 条			3-1
第 28 条			3-1
第 29 条			3-1
第 30 条			3-1
第 31 条			3-2
第 32 条			3-2
第 33 条			3-1
第 34 条			3-1
第 42 条			6-2 6-3

学位規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 3 条	—	該当なし	3-1
第 4 条	○	博士の学位授与の要件は、「大学院学則」第 10 条、「学位規程」第 3 条の 2 に定めている。	3-1
第 5 条	○	学位の授与に係る審査への協力は、「学位規程」第 8 条に定めている。	3-1
第 12 条	○	学位授与の報告は、「学位規則」第 14 条、第 15 条に規定しており、授与した日から 3 か月以内に、学位授与報告を文部科学大臣及び国立国会図書館に提出している。	3-1

大学通信教育設置基準 「該当なし」

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条			6-2 6-3
第 2 条			3-2
第 3 条			2-2 3-2
第 4 条			3-2
第 5 条			3-1
第 6 条			3-1

奥羽大学

第7条			3-1
第9条			3-2 4-2
第10条			2-5
第11条			2-5
第12条			2-2 3-2
第13条			6-2 6-3

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「—」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

※大学院等を設置していないなど、組織自体がない場合は、法令名の横に「該当なし」と記載すること。

## Ⅶ. エビデンス集一覧

### エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 2-3】	学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-4】	就職相談室等の状況	
【表 2-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表 2-10】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-11】	図書館の開館状況	
【表 2-12】	情報センター等の状況	
【表 3-1】	授業科目の概要	
【表 3-2】	成績評価基準	
【表 3-3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 4-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 5-2】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-3】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-4】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-5】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為（紙媒体）	
	学校法人晴川学舎寄付行為 P21～31	
	学校法人晴川学舎寄付行為施行細則 P51～52 学校法人晴川学舎顧問及び参与に関する規程 P53	
【資料 F-2】	大学案内	
	奥羽大学ガイドブック OHU UNIVERSITY GUIDE BOOK 歯学部   薬学部	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則（紙媒体）	
	奥羽大学学則 P101～168 奥羽大学大学院学則 P161～168	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2023年度奥羽大学入試概要	
	令和5年度入学試験要項 歯学部・薬学部	
	2023年度入学試験要項 歯学部 学校推薦型選抜指定校推薦	
	2023年度入学試験要項 薬学部 学校推薦型選抜指定校推薦	
	2023年度入学試験要項 編入学試験要項 歯学部・薬学部／ 社会人特別入学試験要項 歯学部・薬学部／帰国生徒入学試験 要項 薬学部 2023(令和5)年度奥羽大学大学院歯学研究科（博士課程） 学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生のでびき	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校晴川学舎 2023年度事業計画・収支予算書(案)	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人晴川学舎 2022年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	奥羽大学ガイドブック P50 P29～P32	【資料 F-2】と同じ
【資料 F-9】	法人及び大学の規定一覧及び規定集（電子データ）	
	奥羽大学規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催 状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	2022・2023年度理事・監事・評議員名簿、 2022・2023年度理事会及び評議員会状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去5年間）及び監事監査報告書（過去5年間）	
	2018・2019・2020・2021・2022年度決算報告及び監査報告	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス（電子データ）	
	① 授業概要 2023 歯学部、②2023年度授業概要 薬学部	
	② 2023(令和5)年度授業概要 大学院歯学研究科	
【資料 F-13】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと）	
	歯学部三つのポリシー	
	薬学部三つのポリシー	
	大学院三つのポリシー	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの）	
	該当なし	
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの）	
	認証評価における指摘事項に対する奥羽大学の対応	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	学校法人晴川学舎寄附行為 第3条 p21	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	奥羽大学学則 第1条 p101	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	奥羽大学大学院学則 第1条 p161	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	OHU UNIVERSITY GUIDE BOOK p1~2	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-5】	奥羽大学ホームページ 大学紹介	【資料 F-13】と同じ
【資料 1-1-6】	大学ポートレート	
【資料 1-1-7】	授業概要 2023年度奥羽大学歯学部「歯学部の学生諸君へ」	【資料 F-12】①と同じ
【資料 1-1-8】	2023年度授業概要薬学部奥羽大学 pi	【資料 F-12】②と同じ
【資料 1-1-9】	2023(令和5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p1	【資料 F-12】③と同じ
【資料 1-1-10】	OHU UNIVERSITY GUIDE BOOK p1、18	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-11】	奥羽大学ホームページ 大学紹介	【資料 F-13】と同じ
【資料 1-1-12】	大学ポートレート	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-1-13】	2023(令和5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2~6	【資料 F-12】③と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	学校法人晴川学舎寄附行為 第3条 p21	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-2-2】	奥羽大学学則 第1条 p101	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	奥羽大学大学院学則 第1条 p161	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-4】	OHU UNIVERSITY GUIDE BOOK p1~2	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-5】	奥羽大学ホームページ 大学紹介	【資料 F-13】と同じ
【資料 1-2-6】	大学ポートレート	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-2-7】	奥羽大学報 171号 p2~4	
【資料 1-2-8】	授業概要 2023年度奥羽大学歯学部「歯学部の学生諸君へ」	【資料 F-12】①と同じ
【資料 1-2-9】	2023年度授業概要薬学部奥羽大学 pi	【資料 F-12】②と同じ
【資料 1-2-10】	2023(令和5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p1	【資料 F-12】③と同じ
【資料 1-2-11】	奥羽大学オープンキャンパス PPT資料	
【資料 1-2-12】	奥羽大学 中期目標・中期計画一覧表	奥羽大学ホームページ 情報公開 事業の概要
【資料 1-2-13】	授業概要 2023年度奥羽大学歯学部 p1~4	【資料 F-12】①と同じ
【資料 1-2-14】	2023年度授業概要薬学部奥羽大学 piv~v	【資料 F-12】②と同じ
【資料 1-2-15】	奥羽大学ホームページ 大学紹介 3つのポリシー	【資料 F-13】と同じ
【資料 1-2-16】	大学ポートレート	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-2-17】	奥羽大学の教育研究組織図	奥羽大学ホームページ 情報公開 役割分担組織図
【資料 1-2-18】	2023(令和5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p22	【資料 F-12】③と同じ

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	授業概要 2023年度奥羽大学歯学部 p5	【資料 F-12】①と同じ
【資料 2-1-2】	2023年度授業概要薬学部奥羽大学 pv	【資料 F-12】②と同じ

奥羽大学

【資料 2-1-3】	令和 5(2023)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2	【資料 F-12】 ③と同じ
【資料 2-1-4】	奥羽大学ホームページ 大学紹介 3つのポリシー	【資料 F-13】 と同じ
【資料 2-1-5】	大学ポर्टレート	【資料 1-1-6】 と同じ
【資料 2-1-6】	OHU UNIVERSITY GUIDE BOOK p10、18	【資料 F-2】 と同じ
【資料 2-1-7】	令和 5 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p1～2	【資料 F-4】 と同じ
【資料 2-1-8】	2023 年度薬学部 1 年生オリエンテーション・ガイダンス日程 2023 年度薬学部在学ガイダンス日程 2023 年度薬学部編入学生オリエンテーション・ガイダンス日程	
【資料 2-1-9】	オープンキャンパス PPT 資料	【資料 1-2-11】 と同じ
【資料 2-1-10】	2023(令和 5)年度奥羽大学大学院歯学研究科学生募集要項	【資料 F-4】 と同じ
【資料 2-1-11】	2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2	【資料 F-12】 ③と同じ
【資料 2-1-12】	令和 5 年度入学試験要項 歯学部・薬学部 2023 年度入学試験要項 歯学部 学校推薦型選抜指定校推薦 2023 年度入学試験要項 薬学部 学校推薦型選抜指定校推薦 2023 年度入学試験要項 歯学部・薬学部／編入学試験要項 歯学部・薬学部／社会人特別入学試験要項 歯学部・薬学部／帰国生徒入学試験要項 薬学部	【資料 F-4】 と同じ
【資料 2-1-13】	奥羽大学入学者選抜規程 第 4 条 第 5 条 p217～218	【資料 F-9】 と同じ
【資料 2-1-14】	2023 年度奥羽大学大学院歯学研究科(博士課程)学生募集要項	【資料 F-4】 と同じ
【資料 2-1-15】	奥羽大学大学院学則 第 13 条 p162	【資料 F-3】 と同じ
【資料 2-1-16】	奥羽大学ホームページ 情報公開 入学定員・収容定員	
【資料 2-1-17】	奥羽大学ホームページ 情報公開 在籍学生数	【表 2-1】 と同じ
【資料 2-1-18】	奥羽大学ホームページ 情報公開 在籍学生数	【表 2-2】 と同じ
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	奥羽大学学生部委員会規程 第 3 条、第 4 条 p429	【資料 F-9】 と同じ
【資料 2-2-2】	2022 年度学年主任・クラス担任・カウンセラー一覧、学生生活票、令和 4 年度学生指導記録	
【資料 2-2-3】	2022 年度 1 学年クラス担任会議事録(令和 4 年 4 月)	
【資料 2-2-4】	授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p232～235	【資料 F-12】 ①と同じ
【資料 2-2-5】	授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p16～17	【資料 F-12】 ①と同じ
【資料 2-2-6】	2022 年度 6 学年委員	
【資料 2-2-7】	令和 4 年度アドバイザー・研究室配属教員表	
【資料 2-2-8】	奥羽大学大学院学則 第 37 条～第 47 条 p164～166	【資料 F-3】 と同じ
【資料 2-2-9】	奥羽大学ティーチング・アシスタント(T.A.)に関する取扱規程 第 1 条、第 3 条 p734 の 2	【資料 F-9】 と同じ
【資料 2-2-10】	2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 p55～56	【資料 F-12】 ②と同じ
【資料 2-2-11】	2022 年度第 2 回初年次教育委員会会議事録	
【資料 2-2-12】	1 年生講義録画ビデオライブラリー運用報告	
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	2022(令和 4 年度)歯学部名簿	
【資料 2-3-2】	授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p82～83	【資料 F-12】 ①と同じ
【資料 2-3-3】	授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p87～88、101～102、125～126	【資料 F-12】 ①と同じ
【資料 2-3-4】	臨床実習必携 2023 年度 p137～150	
【資料 2-3-5】	授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p123～124、223、230	【資料 F-12】 ①と同じ
【資料 2-3-6】	2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 pvii、172～175、202～203、266～267、382～386、402～403、408～409	【資料 F-12】 ②と同じ
【資料 2-3-7】	卒業後の進路先の状況(前年度実績)	【表 2-6】 と同じ

奥羽大学

【資料 2-3-8】	奥羽大学大学院学則 第1条 p161	【資料 F-3】 と同じ
【資料 2-3-9】	2023(令和5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2	【資料 F-12】 ③と同じ
【資料 2-3-10】	奥羽大学ティーチング・アシスタント(T.A.)に関する取扱規程 p734 の2	【資料 F-9】 と同じ
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	奥羽大学影山晴川育英奨学基金規程 p283 奥羽大学影山晴川育英奨学基金施行細則 p289	【資料 F-9】 と同じ
【資料 2-4-2】	奥羽大学歯学部特待生規程 p237	【資料 F-9】 と同じ
【資料 2-4-3】	奥羽大学薬学部特待生規程 p239	【資料 F-9】 と同じ
【資料 2-4-4】	日本学生支援機構 受給者数調べ	
【資料 2-4-5】	奥羽大学歯学部(旧父兄会)会則、奥羽大学歯学部教育後援会 共済基金規程	
【資料 2-4-6】	2022年度学年主任・クラス担任、学生生活票 2022年度学生指導記録	【資料 2-2-2】 と同じ
【資料 2-4-7】	令和4年度アドバイザー・研究室配属教員表	【資料 2-2-7】 と同じ
【資料 2-4-8】	禁煙推進ポスター	
【資料 2-4-9】	奥羽大学セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程 p781 奥羽大学セクシュアル・ハラスメント防止委員会規程 p791 奥羽大学セクシュアル・ハラスメント調査委員会規程 p795 奥羽大学ハラスメント防止等に関する規程 p797 奥羽大学ハラスメント防止委員会規程 p799 奥羽大学ハラスメント調査委員会規程 p800 の6	【資料 F-9】 と同じ
【資料 2-4-10】	2023年度版学生教育研究災害傷害保険(略称「学研災」)加入者のしおり	
【資料 2-4-11】	2023年度授業概要薬学部奥羽大学 p53	【資料 F-12】 ②と同じ
【資料 2-4-12】	奥羽大学個人情報保護に関する規程 p755	【資料 F-9】 と同じ
【資料 2-4-13】	学生のとびき p25~27	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-4-14】	学生のとびき p29~31	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-4-15】	2022年度第435回大学院研究科委員会事録	
【資料 2-4-16】	2022年度第13回大学院運営委員会議事録	
【資料 2-4-17】	大学院入学時のガイダンス資料(大学院学生生活について)	
【資料 2-4-18】	令和4年度 学生カウンセリング報告書	
【資料 2-4-19】	2022年度大学院研究計画報告書に対する助言・コメント	
【資料 2-4-20】	2022年度大学院研究経過発表会に対する助言・コメント	
2-5. 学修環境の整備		
【資料 2-5-1】	奥羽大学防火・防災管理規程 p1241	【資料 F-9】 と同じ
【資料 2-5-2】	奥羽大学歯学部附属病院防災対策準則 p1247	【資料 F-9】 と同じ
【資料 2-5-3】	奥羽大学消防計画	
【資料 2-5-4】	奥羽大学遺伝子組換え実験安全管理規程 p371	【資料 F-9】 と同じ
【資料 2-5-5】	奥羽大学動物実験規程 p1301	【資料 F-9】 と同じ
【資料 2-5-6】	奥羽大学動物実験委員会規程 p1305	【資料 F-9】 と同じ
【資料 2-5-7】	奥羽大学動物実験研究施設施行規則 p1307	【資料 F-9】 と同じ
【資料 2-5-8】	奥羽大学廃棄物処理規程 p1270 の4	【資料 F-9】 と同じ
【資料 2-5-9】	奥羽大学有害廃液取扱規程 p1269	【資料 F-9】 と同じ
【資料 2-5-10】	授業概要 2023年度奥羽大学歯学部 IV構内案内図	【資料 F-12】 ①と同じ
【資料 2-5-11】	2023年度授業概要薬学部奥羽大学 X構内案内 p491~503	【資料 F-12】 ②と同じ

奥羽大学

2-6. 学生の意見・要望への対応		
【資料 2-6-1】	2022 年度学年委員長名簿 (1~6 年生)	
【資料 2-6-2】	2022 年度学年主任・クラス担任一覧、学生生活票、2022 年度学生指導記録	【資料 2-2-2】 と同じ
【資料 2-6-3】	2022 年度歯学部学生による授業評価アンケート (UNIVERSAL PASSPORT 画面)	
【資料 2-6-4】	2022 年度授業評価集計結果	
【資料 2-6-5】	令和 4 年度アドバイザー・研究室配置教員表	【資料 2-2-7】 と同じ
【資料 2-6-6】	コミュニケーションシート	
【資料 2-6-7】	令和 3 年度授業の自己評価報告書 (抜粋)	
【資料 2-6-8】	大学院入学時のガイダンス資料 (大学院学生生活について)	【資料 2-4-17】 と同じ
【資料 2-6-9】	2022 年度大学院研究計画報告書に対する助言・コメント	【資料 2-4-18】 と同じ
【資料 2-6-10】	2022 年度大学院研究経過発表会に対する助言・コメント	【資料 2-4-19】 と同じ
【資料 2-6-11】	2022 年度学生定期健康診断結果 (結果通知書)	
【資料 2-6-12】	令和 4 年度 学生カウンセリング報告書	【資料 2-4-18】 と同じ
【資料 2-6-13】	2022 年度「学生生活支援アンケート」集計結果に対する考察	
【資料 2-6-14】	薬学部第 448 回学生部委員会議事録	
【資料 2-6-15】	2022 年度大学院研究計画報告書に対する助言・コメント	【資料 2-4-19】 と同じ
【資料 2-6-16】	2022 年度大学院研究経過発表会に対する助言・コメント	【資料 2-4-20】 と同じ

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 3-1-1】	授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p1	【資料 F-12】 ①と同じ
【資料 3-1-2】	2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 piv	【資料 F-12】 ②と同じ
【資料 3-1-3】	2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2	【資料 F-12】 ③と同じ
【資料 3-1-4】	授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p13~14	【資料 F-12】 ①と同じ
【資料 3-1-5】	奥羽大学試験規程 第 2 章 p234	【資料 F-9】 と同じ
【資料 3-1-6】	奥羽大学歯学部卒業試験規程 p241	【資料 F-9】 と同じ
【資料 3-1-7】	授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p39~211	【資料 F-12】 ①と同じ
【資料 3-1-8】	授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p26~27、33	【資料 F-12】 ①と同じ
【資料 3-1-9】	2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 p46~50	【資料 F-12】 ②と同じ
【資料 3-1-10】	奥羽大学大学院学則 第 6 条、第 7 条、第 8 条、第 9 条 p161、p162	【資料 F-3】 と同じ
【資料 3-1-11】	2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p3~6、p20	【資料 F-12】 ③と同じ
【資料 3-1-12】	奥羽大学学則 第 37~39 条 p108~109	【資料 F-3】 と同じ
【資料 3-1-13】	授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p34	【資料 F-12】 ①と同じ
【資料 3-1-14】	奥羽大学試験規程 第 7 条 p234	【資料 F-9】 と同じ
【資料 3-1-15】	2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 pvi	【資料 F-12】 ②と同じ
【資料 3-1-16】	奥羽大学大学院学則 第 6~10 条 p161~162	【資料 F-3】 と同じ
【資料 3-1-17】	2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p20	【資料 F-12】 ③と同じ
【資料 3-1-18】	奥羽大学学位規程 第 8 条 p208~209	【資料 F-9】 と同じ
【資料 3-1-19】	2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p106~107	【資料 F-12】 ③と同じ
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 3-2-1】	授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p2	【資料 F-12】 ①と同じ

奥羽大学

【資料 3-2-2】	2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 piv	【資料 F-12】 ②と同じ
【資料 3-2-3】	2022 年度第 1 回カリキュラム委員会議事録	
【資料 3-2-4】	2022 年度薬学部カリキュラム委員会議事録	
【資料 3-2-5】	令和 5 年度歯学部在学生ガイダンス日程、 授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p5	【資料 F-12】 ①と同じ
【資料 3-2-6】	2023 年度薬学部 1 年生オリエンテーション・ガイダンス日程 2023 年度薬学部在学生ガイダンス日程 2023 年度薬学部編入学生オリエンテーション・ガイダンス日程	【資料 2-1-8】 と同じ
【資料 3-2-7】	2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2	【資料 F-12】 ③と同じ
【資料 3-2-8】	奥羽大学ホームページ 情報公開 大学院	【資料 F-13】 と同じ
【資料 3-2-9】	授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p1～3	【資料 F-12】 ①と同じ
【資料 3-2-10】	授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p10～14	【資料 F-12】 ①と同じ
【資料 3-2-11】	2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 piv	【資料 F-12】 ②と同じ
【資料 3-2-12】	2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2、p3～6	【資料 F-12】 ③と同じ
【資料 3-2-13】	授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p13～14	【資料 F-12】 ①と同じ
【資料 3-2-14】	2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 pvii	【資料 F-12】 ②と同じ
【資料 3-2-15】	単位上限と進級・卒業要件	【表 3-4】 と同じ
【資料 3-2-16】	2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2	【資料 F-12】 ③と同じ
【資料 3-2-17】	2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p29～30、p47	資料 F-12】 ③と同じ
【資料 3-2-18】	授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p10	【資料 F-12】 ①と同じ
【資料 3-2-19】	2023 (令和 5 年) 歯学部名簿	奥羽大学ホームページ 情報公開 職位・学位
【資料 3-2-20】	2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 p7～10、15～16、22～23	【資料 F-12】 ②と同じ
【資料 3-2-21】	授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p10、70、82～86	【資料 F-12】 ①と同じ
【資料 3-2-22】	授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p10～11、87～88、 101～102、125～126	【資料 F-12】 ①と同じ
【資料 3-2-23】	授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p10、59～60、92～93	【資料 F-12】 ①と同じ
【資料 3-2-24】	授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p11、156	【資料 F-12】 ①と同じ
【資料 3-2-25】	授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p39～43	【資料 F-12】 ①と同じ
【資料 3-2-26】	授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p10～11、65～70、 87～88、94～95、101～102、125～126、201～208	【資料 F-12】 ①と同じ
【資料 3-2-27】	授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p10～11、42～43	【資料 F-12】 ①と同じ
【資料 3-2-28】	授業概要 2023 年度奥羽大学歯学部 p10～11、39～41	【資料 F-12】 ①と同じ
【資料 3-2-29】	臨床実習必携 2023 年度 p165～171	
【資料 3-2-30】	2023 年入学前教育スクーリング時間割 (案 1)	
【資料 3-2-31】	2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 p154～157	【資料 F-12】 ②と同じ
【資料 3-2-32】	2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 p300～303、360～361	【資料 F-12】 ②と同じ
【資料 3-2-33】	令和 3 年度授業の自己評価報告書 (抜粋)	【資料 2-6-7】 と同じ
【資料 3-2-34】	ビデオ撮影した授業に対する評価書	
【資料 3-2-35】	2022 年度薬学部 FD 研修会案内	
【資料 3-2-36】	2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 p364～365	【資料 F-12】 ②と同じ
【資料 3-2-37】	2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p29～30	【資料 F-12】 ③と同じ
【資料 3-2-38】	奥羽大学大学院学則 第 36 条 p164	【資料 F-3】 と同じ
【資料 3-2-39】	2022 年度奥羽大学大学院歯学研究科 研究計画報告書	
【資料 3-2-40】	2022 年度大学院研究計画報告書に対する助言・コメント	【資料 2-4-19】 と同じ
【資料 3-2-41】	2022 年度奥羽大学大学院歯学研究科 研究経過発表会プログラム	

奥羽大学

【資料 3-2-42】	022 年度大学院研究経過発表会に対する助言・コメント	【資料 2-4-20】と同じ
<b>3-3. 学修成果の点検・評価</b>		
【資料 3-3-1】	2022 年度歯学部自己点検・自己評価報告	
【資料 3-3-2】	2022 年度歯学部自己点検・自己評価に係る教員評価票記入用紙	
【資料 3-3-3】	2021 年度に設定した達成目標に対する自己点検・自己評価	
【資料 3-3-4】	2022 年度 5 段階自己評価点数表	
【資料 3-3-5】	2022 年度授業評価集計結果	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 3-3-6】	2022 年度歯学部録画授業による第三者授業評価の結果	
【資料 3-3-7】	関連講義すり合わせ授業参観表	
【資料 3-3-8】	第 116 回歯科医師国家試験結果とその分析および改善方策	
【資料 3-3-9】	奥羽大学ホームページ インフォメーション 薬学共用試験結果	
【資料 3-3-10】	第 497 回薬学部教授会議事録	
【資料 3-3-11】	第 501 回薬学部教授会議事録	
【資料 3-3-12】	2023 年度授業概要薬学部奥羽大学 pvi	【資料 F-12】②と同じ
【資料 3-3-13】	2022 年度奥羽大学大学院歯学研究科 研究計画報告書	【資料 3-2-39】と同じ
【資料 3-3-14】	2022 年度大学院研究計画報告書に対する助言・コメント	【資料 2-4-19】と同じ
【資料 3-3-15】	2022 年度奥羽大学大学院歯学研究科 研究経過発表会プログラム	【資料 3-2-41】と同じ
【資料 3-3-16】	2022 年度大学院研究経過発表会に対する助言・コメント	【資料 2-4-20】と同じ
【資料 3-3-17】	2021 年度教員評価・評価通知表	
【資料 3-3-18】	2022 年度授業評価集計結果	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 3-3-19】	教育方法に関する FD 研修会 開催案内	
【資料 3-3-20】	令和 3 年度授業の自己評価報告書(抜粋)	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 3-3-21】	2022 年度大学院研究計画報告書に対する助言・コメント	【資料 2-4-19】と同じ
【資料 3-3-22】	2022 年度大学院研究経過発表会に対する助言・コメント	【資料 2-4-20】と同じ

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>4-1. 教学マネジメントの機能性</b>		
【資料 4-1-1】	奥羽大学学則 第 18 条 p105	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	奥羽大学学部長会規程 p413	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-3】	奥羽大学学位規程 第 13 条 p209	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-4】	奥羽大学歯学部教授会規程 p415	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-5】	奥羽大学薬学部教授会規程 p421	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-6】	奥羽大学大学院学則 第 42 条、第 44 条 p165	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-7】	奥羽大学大学院学則 第 5 条、第 37 条、第 38 条 p161、164～165	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-8】	学校法人晴川学舎事務組織規程 奥羽大学組織図 p503	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-9】	学校法人晴川学舎事務分掌規程 p511	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-10】	学校法人晴川学舎職務権限規程 p521、522	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-11】	職員数	【表 4-2】と同じ
【資料 4-1-12】	学校法人晴川学舎事務専決規程 p525	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-13】	奥羽大学ホームページ キャンパスライフ 学生生活について キャンパス・マップ	
【資料 4-1-14】	学校法人晴川学舎経理規程 p1051	【資料 F-9】と同じ

奥羽大学

【資料 4-1-15】	奥羽大学大学院学則 第 37 条、第 38 条、第 42 条、第 44 条、第 47 条、p164～166	【資料 F-3】と同じ
4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料 4-2-1】	2023（令和 5）年度歯学部教員名簿	奥羽大学ホームページ 情報公開 職位・学位
【資料 4-2-2】	奥羽大学教員の任用及び昇任並びに任期に関する選考規程 第 5～7 条 p719～724	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-2-3】	2021 年度歯学部自己点検・自己評価に係る教員評価票記入用紙 2021 年度に設定した達成目標に対する自己点検・自己評価	【資料 3-3-2】 【資料 3-3-3】と同じ
【資料 4-2-4】	2021 年度 5 段階自己評価票	【資料 3-3-4】と同じ
【資料 4-2-5】	2021 年度教員評価・評価通知表	【資料 3-3-17】と同じ
【資料 4-2-6】	奥羽大学教育・研究業績	奥羽大学ホームページ 情報公開 研究業績 教育業績
【資料 4-2-7】	2023（令和 5）年度薬学部教員一覧	奥羽大学ホームページ 情報公開 教員数
【資料 4-2-8】	令和 4 年度薬学部教員評価表	
【資料 4-2-9】	奥羽大学大学院学則 第 5 条 p161	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-2-10】	第 446 回大学院研究科委員会議事録 資料 B-1	
【資料 4-2-11】	奥羽大学教員の任用及び昇任並びに任期に関する選考規程 第 5～7 条 p719～724	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-2-12】	奥羽大学大学院歯学研究科申し合わせ事項 奥羽大学大学院教員の選考基準	
【資料 4-2-13】	2022 年度歯学部自己点検・自己評価報告 p10～11	【資料 3-3-1】と同じ
【資料 4-2-14】	2022 年度薬学部 FD 研修会案内	【資料 3-2-35】と同じ
【資料 4-2-15】	第 438 回大学院研究科委員会 資料 A-1	
【資料 4-2-16】	2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p48	【資料 F-12】③と同じ
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-1】	2022(令和 4)年度全学 FD・SD 研修会実施記録	
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-1】	2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p119～125	【資料 F-12】③と同じ
【資料 4-4-2】	奥羽大学動物実験規程 p1301	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-3】	奥羽大学動物実験委員会規程 p1305	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-4】	奥羽大学動物実験研究施設施行規則 p1307	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-5】	奥羽大学放射線障害予防規程 p321	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-6】	奥羽大学放射線安全委員会運営規程 p351	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-7】	奥羽大学放射性同位元素共同研究施設使用規程 p1321	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-8】	奥羽大学遺伝子組換え実験安全管理規程 p371	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-9】	奥羽大学電子顕微鏡研究施設及び X 線微小部分分析研究施設施行規則 p1291	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-10】	奥羽大学倫理審査委員会規程 p301	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-11】	文部科学省 研究活動の不正行為への対応のガイドライン について(平成 26 年 8 月 26 日 文部科学大臣決定)	
【資料 4-4-12】	第 438 回大学院研究科委員会 資料 A-1	【資料 4-2-15】と同じ
【資料 4-4-13】	第 354 回大学院研究科委員会議事録	
【資料 4-4-14】	奥羽大学の研究活動における特定不正行為への対応に関する規程 p406 の 12	【資料 F-9】と同じ

奥羽大学

【資料 4-4-15】	奥羽大学公的研究費取扱規程 p406 の 2	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-16】	奥羽大学不正防止計画推進委員会規程 p406 の 6	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-17】	奥羽大学公的研究費不正使用調査委員会規程 p406 の 8	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-18】	奥羽大学における研究者の行動規範	奥羽大学ホームページ 大学概要 学内規定
【資料 4-4-19】	2023(令和 5)年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p117	【資料 F-12】③と同じ
【資料 4-4-20】	奥羽大学倫理審査委員会規程 p301	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-21】	2022 年度倫理審査委員会議事録	
【資料 4-4-22】	学長裁量経費の公募	
【資料 4-4-23】	歯学部・薬学部教員研究費	

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	学校法人晴川学舎寄附行為 p21	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-1-2】	学校法人晴川学舎事務組織規程 p501	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-3】	学校法人晴川学舎事務分掌規程 p511	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-4】	学校法人晴川学舎職務権限規程 p521	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-5】	学校法人晴川学舎事務専決規程 p525	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-6】	学校法人晴川学舎文書取扱規程 p973	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-7】	学校法人晴川学舎経理規程 p1051	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-8】	学校法人晴川学舎固定資産及び物品管理規程 p1201	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-9】	奥羽大学個人情報保護に関する規程 p755	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-10】	奥羽大学防火・防災規程 p1241	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-11】	奥羽大学歯学部附属病院防災対策準則 p1247～1248、1251～1252	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-12】	奥羽大学防災・業務継続計画(BCP)	
【資料 5-1-13】	奥羽大学ホームページ NEWS お知らせ	
【資料 5-1-14】	奥羽大学セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程 p781	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-15】	奥羽大学セクシュアル・ハラスメント防止委員会規程 p791	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-16】	奥羽大学セクシュアル・ハラスメント調査委員会規程 p795	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-17】	奥羽大学ハラスメント防止等に関する規程 p797	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-18】	奥羽大学ハラスメント防止委員会規程 p799	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-19】	奥羽大学ハラスメント調査委員会規程 p800 の 6	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-20】	学校法人晴川学舎公益通報に関する規程 p777	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-21】	奥羽大学ホームページ 情報公開 財務の概要	
【資料 5-1-22】	学校法人晴川学舎財務情報公開規程 p1118 の 2	【資料 F-9】と同じ
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-1】	学校法人晴川学舎寄附行為 第 5 条、6 条、22 条 p21、26	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-2-2】	奥羽大学ガバナンス・コード<第 1 版>	
【資料 5-2-3】	学校法人晴川学舎寄附行為施行細則 第 5 条 p51～52	【資料 F-1】と同じ
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】	奥羽大学ガバナンス・コード<第 1 版>	【資料 5-2-2】と同じ
【資料 5-3-2】	学校法人晴川学舎寄附行為 第 7 条、第 14 条、第 18 条、第 20 条、第 22 条 p22、23、25、26	【資料 F-1】と同じ

5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-1】	奥羽大学 中期目標・中期計画一覧	奥羽大学ホームページ 情報公開 事業の概要
【資料 5-4-2】	2022 年度予算の編成方針	
【資料 5-4-3】	2022 年度予算編成の基本方針	
【資料 5-4-4】	2022 年度財務比率比較表	【表 5-2】と同じ
【資料 5-4-5】	第 2 号基本金の組入れに係る計画表	
【資料 5-4-6】	中期財務運営計画	
【資料 5-4-7】	令和 4 年度決算報告書 p1~22	【資料 F-11】と同じ
【資料 5-4-8】	財産目録（令和 5 年 3 月 31 日現在） 学校法人晴川学舎	
【資料 5-4-9】	令和 4 年度及び令和 5 年度科学研究費補助金交付内定一覧	
【資料 5-4-10】	学校法人晴川学舎資産運用規程 p1120 の 2	【資料 F-9】と同じ
5-5. 会計		
【資料 5-5-1】	学校法人晴川学舎経理規程 p1051	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-5-2】	学校法人晴川学舎の予算に関する基準規程 p1111	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-5-3】	予算配当表	
【資料 5-5-4】	学校法人晴川学舎経理規程 第 51 条～第 53 条 p1058	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-5-5】	監査報告書（令和 4 年度）	【資料 F-11】と同じ
【資料 5-5-6】	公認会計士（監査法人）監査状況	
【資料 5-5-7】	奥羽大学ホームページ 情報公開 財務の概要	【資料 F-11】と同じ

## 基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	奥羽大学学則 第 1 条 p101	【資料 F-3】と同じ
【資料 6-1-2】	奥羽大学歯学部自己点検・自己評価委員会規程 p216 の 4	【資料 F-9】と同じ
【資料 6-1-3】	奥羽大学薬学部自己点検・自己評価委員会規程 p216 の 6	【資料 F-9】と同じ
【資料 6-1-4】	奥羽大学大学院研究科自己点検・自己評価委員会規程 p216 の 2	【資料 F-9】と同じ
【資料 6-1-5】	奥羽大学歯学部附属病院自己点検・自己評価委員会規程 p216 の 10	【資料 F-9】と同じ
【資料 6-1-6】	奥羽大学図書館自己点検・自己評価委員会規程 p216 の 12	【資料 F-9】と同じ
【資料 6-1-7】	奥羽大学事務局自己点検・自己評価委員会規程 p216 の 8	【資料 F-9】と同じ
【資料 6-1-8】	奥羽大学自己点検・自己評価規程 第 5 条 p213	【資料 F-9】と同じ
【資料 6-1-9】	自己点検自己評価の実績一覧	奥羽大学ホームページ 情報公開 自己点検・評価
【資料 6-1-10】	奥羽大学教育・研究業績	奥羽大学ホームページ 情報公開 研究業績 教育業 【資料 4-2-7】と同じ
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	2022 年度授業評価集計結果	【資料 2-6-4】に同じ
【資料 6-2-2】	2022 年度「学生生活支援アンケート」集計結果に対する考察	【資料 2-6-13】と同じ
【資料 6-2-3】	令和 3 年度授業の自己評価報告書（抜粋）	【資料 2-6-7】と同じ

奥羽大学

【資料 6-2-4】	奥羽大学自己点検・自己評価規程 第5条 p213	【資料 F-9】と同じ
【資料 6-2-5】	自己点検自己評価の実績一覧	奥羽大学ホームページ 情報公開 自己点検・評価
【資料 6-2-6】	奥羽大学自己点検・自己評価の外部評価	
【資料 6-2-7】	奥羽大学学則 第1条 p101	【資料 F-9】と同じ
【資料 6-2-8】	奥羽大学自己点検・自己評価委員会規程 p215	【資料 F-9】と同じ
【資料 6-2-9】	奥羽大学自己点検・自己評価委員会規程 p215	【資料 F-9】と同じ
【資料 6-2-10】	research map ( <a href="https://researchmap.jp">https://researchmap.jp</a> )	
【資料 6-2-11】	奥羽大学教育研究業績	奥羽大学ホームページ 情報公開 研究業績 教育業績 【資料 4-2-7】と同じ
【資料 6-2-12】	2022年度歯学部自己点検・自己評価報告	【資料 3-3-1】と同じ
【資料 6-2-13】	奥羽大学 IR 推進委員会規程 p216 の 14	【資料 F-9】と同じ
<b>6-3. 内部質保証の機能性</b>		
【資料 6-3-1】	授業概要 2014年度奥羽大学歯学部、編入生対策講座 p12 授業概要 2015年度奥羽大学歯学部、科目選択ゼミナール p9	【資料 F-12】①と同じ
【資料 6-3-2】	授業概要 2023年度奥羽大学歯学部、歯学部授業時間割 p10、11	【資料 F-12】①と同じ
【資料 6-3-3】	授業概要 2023年度奥羽大学歯学部、総合演習 1D p44～47	【資料 F-12】①と同じ
【資料 6-3-4】	授業概要 2023年度奥羽大学歯学部、総合演習 2D p47～49	【資料 F-12】①と同じ
【資料 6-3-5】	授業概要 2023年度奥羽大学歯学部、総合演習 3D p50～51	【資料 F-12】①と同じ
【資料 6-3-6】	授業概要 2023年度奥羽大学歯学部、総合演習 5D p201～202	【資料 F-12】①と同じ
【資料 6-3-7】	奥羽大学歯学部附属病院診療案内（ホームページ）	
【資料 6-3-8】	歯科医師臨床研修必須ケース（臨床研修要項 2022年度） p22～25	
【資料 6-3-9】	2022年度薬学部自己点検・自己評価チェック表	
【資料 6-3-10】	令和4(2022)年度第4学年 OSCE 成績一覧（歯学部）	
【資料 6-3-11】	令和4(2022)年度研修歯科医師評価	
【資料 6-3-12】	令和4(2022)年度奥羽大学薬学部病院・薬局実務実習最終形成的評価表	
【資料 6-3-13】	2022年度歯学部自己点検・自己評価報告 p37～45	
【資料 6-3-14】	2023年度大学院歯学研究科名簿	

基準 A. 地域連携・社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が有する物的・知的資源の社会および地域保健医療への提供		
【資料 A-1-1】	委嘱状	
【資料 A-1-2】	診療委託契約書	
【資料 A-1-3】	一般社団法人福島県薬剤師会 薬学教育委員会	
【資料 A-1-4】	令和4年度福島県病院薬剤師会役員名簿	
【資料 A-1-5】	令和4年度一般社団法人郡山薬剤師会役員	
【資料 A-1-6】	施設使用許可願（学外者用）	
【資料 A-1-7】	2019年度奥羽大学公開講座	
【資料 A-1-8】	2019年度奥羽大学公開講座レジュメ	
【資料 A-1-9】	令和4年度郡山市あさかの学園大学要覧（抜粋）	
【資料 A-1-10】	福島県学術教育振興財団	

令和3年度助成対象事業の審査結果について（通知）
--------------------------

**基準 B. 地域に根ざした医療人育成**

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 地域に根ざした医療人育成プログラムの実施		
【資料 B-1-1】	2022 年度薬学部非常勤講師一覧	

**基準 C. 学位研究**

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
C-1. 学位研究の質的向上		
【資料 C-1-1】	2022 年度奥羽大学大学院歯学研究科 研究計画報告書	【資料 3-2-39】と同じ
【資料 C-1-2】	2022 年度大学院研究計画報告書に対する助言・コメント	【資料 2-4-19】と同じ
【資料 C-1-3】	2022 年度大学院研究経過発表会に対する助言・コメント	【資料 2-4-20】と同じ
C-2. 学位研究における研究倫理		
【資料 C-2-1】	文部科学省 研究活動の不正行為への対応のガイドライン について(平成 26 年 8 月 26 日 文部科学大臣決定)	【資料 4-4-12】と同じ
【資料 C-2-2】	第 438 回大学院研究科委員会 資料 A-1	【資料 4-2-15】と同じ
【資料 C-2-3】	2023 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p79	【資料 F-12】③と同じ
【資料 C-2-4】	2023 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p117	【資料 F-12】③と同じ
【資料 C-2-5】	2022 年度倫理審査委員会議事録	【資料 4-4-20】と同じ
【資料 C-2-6】	奥羽大学倫理審査委員会規程 p301～315	【資料 F-9】と同じ